

# 事業概要

令和 6 年 版



東京都北多摩北部建設事務所



## ま え が き

東京都北多摩北部建設事務所は、北多摩北部の 10 市（立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市）を所管区域としています。その総面積は約 151km<sup>2</sup> で、東京都全体の約 7 % を占めており、区域の基幹的な都市施設である都道 38 路線（延長約 226km）、及び一級河川 8 河川（延長約 47km）を管理しています。

この地域は、昭和 30 年代後半から高度成長とともに都市化が著しく進展しましたが、急激な人口増加による市街化の進展と交通量の増大により道路・河川などの都市基盤整備の水準は未だ十分とはいえません。

建設局では、頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫する首都直下地震など自然災害に対する防災力の向上、慢性的な交通渋滞の解消など、人や物の流れのスムーズ化、水辺や緑地の整備による快適な環境の創出など、日々取組を進めています。

具体的には、河川の護岸や調節池の整備を加速するとともに、木造住宅密集地域の延焼を遮断する特定整備路線の整備や道路の無電柱化など、災害に強い都市づくりを推進しています。また、災害時に命の道となる首都圏三環状道路や、都市の骨格を形成する幹線道路など、東京の経済活動を支える道路ネットワークの整備を進めるとともに、ボトルネック対策となる連続立体交差事業を推進しています。

同時に、こうした都市インフラのストック効果を長期間にわたって発揮できるよう予防保全型管理を導入し、施設の長寿命化と維持管理費用の低減、平準化を行うとともに、デジタル技術を活用することで、日常管理や災害時の対応を効率化・高度化させていきます。

当建設事務所では、局事業を積極的に推進し、豊かな自然を活かした活力と魅力あふれる北多摩北部の実現のために、地域と密接に連携し、道路・河川の着実かつ効果的な整備と適正な維持管理に、職員一丸となって取り組んでまいります。





# 街路の整備事業

小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線

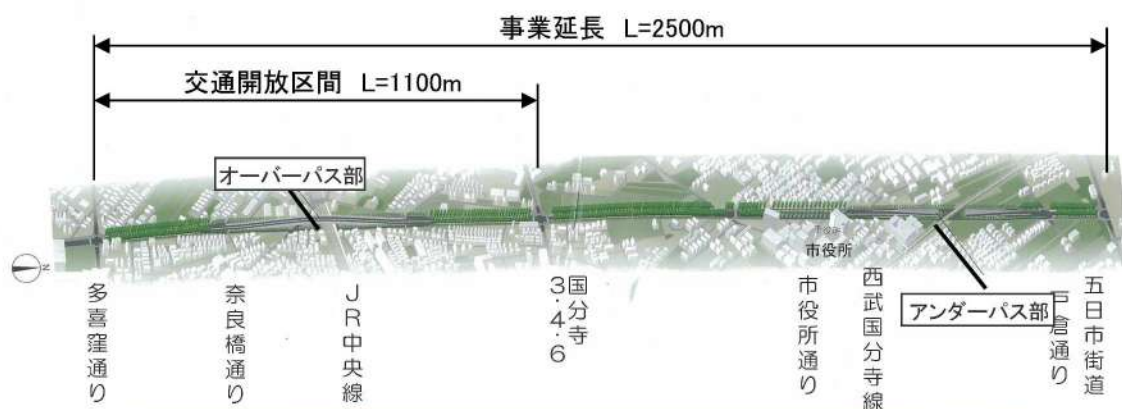


〔事業期間：平成25年7月30日～令和9年3月31日〕



# 街路の整備事業

国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線



平成29年3月16日(木)交通開放



工事が進む国分寺3・2・8号線(西武国分寺線立体交差部付近)  
令和4年8月撮影

## 街路の整備事業

東村山都市計画道路3・4・11号保谷東村山線



令和3年9月10日(金)交通開放

東村山都市計画道路3・4・15の2号新東京所沢線 [清瀬橋]



令和6年5月撮影

[ 工事中 ]



# 交通安全施設の整備事業

歩道設置事業 大沼町

(都道227号:小平市大沼町七丁目)



〔整備前〕



〔整備後〕

## 路面補修事業

路線名：主要地方道さいたま東村山線(第40号)志木街道

工事場所：東京都東村山市秋津町一丁目地内



〔補修前〕

＜路面補修工事(4北北の17・歩道改善)＞  
〔補修後〕



## 街路樹植栽事業

路線名：主要地方道府中相模原線(第20号)

工事場所：国立市泉三丁目地内から同市矢川三丁目地内



〔補修前〕

＜街路樹植栽工事(5北北の1)＞  
〔補修後〕





## 橋梁維持事業

路線名 : 主要地方道立川青梅線(第29号)新奥多摩街道

工事場所 : 東京都立川市柴崎町五丁目地内 <福寿歩道橋>



〔補修前〕

〔塗替え塗装: 補修後〕



## 無電柱化事業

路線名 : 主要地方道立川所沢線(第16号)立川通り

工事場所 : 立川市高松町三丁目地内

〔整備後〕





# 河川整備事業

## 下谷橋調節池工事



〔東久留米市大門町二丁目地内～同市浅間町二丁目地

## 柳瀬川整備工事



〔埼玉県所沢市大字本郷地内～東京都清瀬市中里六丁目地内〕



## 空堀川整備工事



〔東大和市蔵敷三丁目地内～同市芋窪五丁目地内〕

## 柳瀬川護岸補修工事



〔清瀬市下宿二丁目地内：令和5年6月の大雨による被害を応急復旧〕



# 目 次

## I 概 要

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 1 北多摩北部建設事務所の概要 ..... | 1 |
| 2 事務所の機構 .....        | 2 |
| 3 事業の概要 .....         | 7 |

## II 道 路

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1 道路の現況 .....      | 10 |
| 2 道路の管理 .....      | 10 |
| 3 道路の維持補修 .....    | 19 |
| 4 道路・街路の整備事業 ..... | 29 |
| 5 交通安全施設整備事業 ..... | 47 |

## III 河 川

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 河川の現況 .....    | 51 |
| 2 河川の管理 .....    | 52 |
| 3 中小河川整備事業 ..... | 53 |
| 4 その他の河川事業 ..... | 59 |
| 5 市民との協働 .....   | 61 |

## IV 事業用地管理事務 .....

|    |
|----|
| 62 |
|----|

## V その他の事業

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 市町村土木補助事業 .....             | 63 |
| 2 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業 ..... | 64 |
| 3 道路愛護活動 .....                | 64 |

## 資 料 編 .....

|    |
|----|
| 65 |
|----|





# I 概 要

## 1 北多摩北部建設事務所の概要

### (1) 事務所の所管区域

北多摩北部建設事務所の所管区域は東京都の北多摩北部に位置し、西には瑞穂町、福生市と、東には西東京市、小金井市、府中市と、南には多摩川を挟んで八王子市、日野市と、北側は埼玉県に接している。

所管しているのは、立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市の10市である。



### (2) 面積と人口

表－1 面積と人口

令和6年4月1日現在(東京都総務局「東京都の人口(推計)」による。)

| 地域<br>区分                        | 管 内       | 多 摩 部     | 区 部       | 都 全 体      | 都 全 体<br>との比率 | 多 摩 部<br>との比率 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|---------------|
| 面 積<br>(km <sup>2</sup> )       | 150.81    | 1,159.81  | 627.51    | 2,199.94   | 6.86%         | 13.00%        |
| 世 帯 数                           | 575,331   | 2,059,968 | 5,421,847 | 7,493,760  | 7.68%         | 27.93%        |
| 人 口<br>(人)                      | 1,204,111 | 4,288,792 | 9,821,798 | 14,133,086 | 8.52%         | 28.08%        |
| 人 口 密 度<br>(人/km <sup>2</sup> ) | 7,984     | 3,698     | 15,652    | 6,424      | —             | —             |

※ 所管管内の各市の詳細は、「資－1 面積と人口」を参照。

## 2 事務所の機構

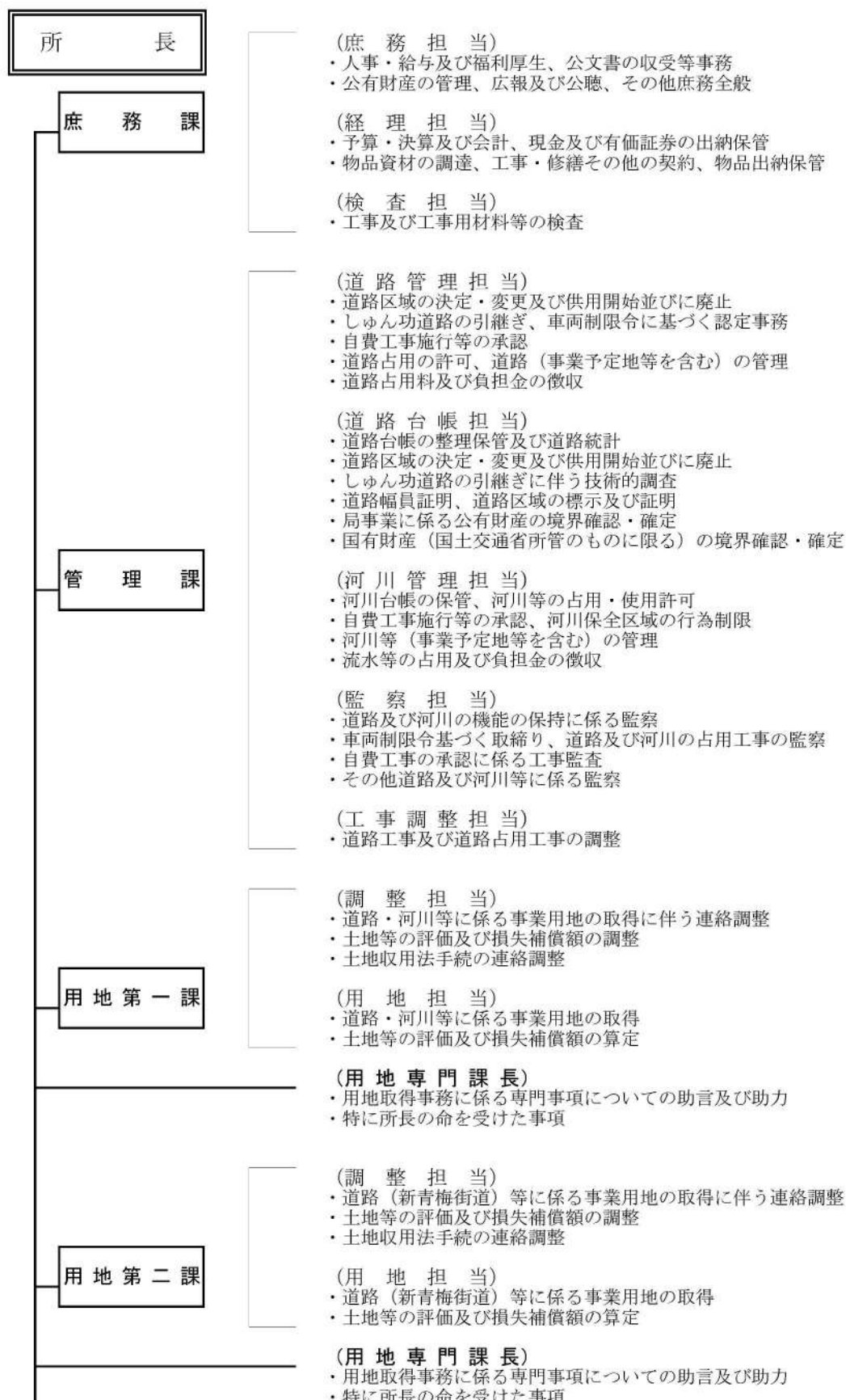
### (1) 沿革

- 大正 9年 5月 1日 北多摩郡役所（北多摩郡府中町9264番地）内に「東京府府中土木出張所」を併設する。
- 昭和17年 6月30日 北多摩郡役所及び東京府府中土木出張所を廃止する。
- 昭和17年 7月 1日 東京府北多摩地方事務所を設置し、その土木課として発足したが改修工事部門は三多摩工事事務所として立川市錦町に新設独立し、西多摩、南多摩、北多摩の全地域を所管する。
- 昭和18年 8月 1日 都制施行に伴い、東京都北多摩地方事務所土木課に名称変更し、北多摩全域を所管する。その後、三多摩工事事務所の廃止に伴い、改修工事部門を併合する。
- 昭和39年 8月 1日 土木課が北多摩地方事務所から分離独立し、東京都北多摩建設事務所として新たに発足する。
- 昭和48年 4月 1日 建設局の組織改正により北多摩建設事務所と第三特定街路建設事務所を廃止し、立川市ほか9市を所管する北多摩北部建設事務所を立川市柴崎町（現在地）に、また、調布市ほか7市を所管する北多摩南部建設事務所を府中市内に分割して設置する。
- 昭和63年 4月 1日 多摩都市モノレール道の整備を進めるため、上記10市のほか、多摩、八王子、日野の3市を所管区域とするモノレール課を新設する。
- 平成元年 4月 1日 南北道路の計画調査を進めるため、三鷹、武蔵野、調布、保谷、田無、府中、福生の7市を所管区域とし、課の名称を道路モノレール課と改める。
- 平成 2年 4月 1日 道路モノレール課を廃止し、道路モノレール用地課、道路モノレール工事課を設置する。
- 平成 3年 4月 1日 多摩都市モノレール事業並びに多摩南北道路の計画調査を推進するため、東京都道路モノレール建設事務所を立川市錦町に設置する。
- 平成 7年 6月19日 北多摩北部建設事務所、道路モノレール建設事務所の合同庁舎として新庁舎が立川市柴崎町（現在地）に完成する。
- 平成13年 4月 1日 道路、河川事業の見直しにより、用地第一課、用地第二課を統合し用地課となる。
- 平成16年 4月 1日 都庁機構改革による管理工区の再編により、5工区から小平、立川、東村山の3工区となる。
- 令和 3年 4月 1日 多摩都市モノレール延伸整備事業を推進するため、工事第一課に道路モノレール設計担当を設置する。
- 令和 4年 4月 1日 多摩都市モノレール延伸整備事業を推進するため、用地取得に係る執行体制を見直し、用地第一課、用地第二課を設置する。
- 令和 5年 4月 1日 多摩都市モノレール延伸整備事業を推進するため、工事第一課に道路モノレール環境対策担当・同調整担当・同測量担当を設置する。
- 令和 6年 4月 1日 多摩都市モノレール延伸整備事業を推進するため、工事第一課に道路モノレール工事担当課長を設置する。



## (2) 組織と分掌事務

組織は、所長のもとに、副所長（庶務課長兼務）、7課、1担当課長、2専門課長、67課長代理（担当）、3工区、1工事事務所で構成され、職員総数は210名である。（管内市からの派遣研修生7名を含む。）



## 工事第一課

### (工務担当)

- ・道路・橋梁等の新設、改築工事に係る工程管理及び連絡調整
- ・道路・橋梁等の引継ぎ、地下埋設物及び占用物件の移設
- ・市町村土木補助工事（道路関係）
- ・都市計画法の規定に基づく周知事務、都市計画相談

### (環境対策担当)

- ・事業計画上の環境対策、工事施行上の環境問題等に係る住民及び関係機関への説明

### (道路モノレール環境対策担当)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に係る事業計画上の環境対策、工事施行上の環境問題等に係る住民及び関係機関への説明

### (道路モノレール調整担当)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に係る地下埋設物及び占用物件の移設

### (設計総括担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う計画調査及び設計

### (設計担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う計画調査及び設計

### (道路モノレール設計担当)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に係る調査及び設計

### (計画担当)

- ・都市計画道路の事業化に係る調査及び調整

### (工事総括担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う工事の施工及び監督
- ・工事設計変更及び積算の照査

### (工事担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う工事の施工及び監督
- ・工事設計変更及び積算の照査

### (測量担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う測量
- ・建築に係る道路境界線等の測量

### (道路モノレール測量担当)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に伴う測量
- ・建築に係る道路境界線等の測量

### (道路モノレール工事担当課長)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に関すること

## 工事第二課

### (工務担当)

- ・河川等の工事に係る工程管理及び連絡調整
- ・河川占用等の技術指導及び河川等の引継ぎ
- ・水防、防災無縁の管理、市町村土木補助工事（河川関係）
- ・都市計画法の規定に基づく周知事務、都市計画相談

### (設計担当)

- ・河川等の工事に伴う計画、調査及び設計

### (工事総括担当)

- ・河川工事、工事の設計変更及び精算の照査
- ・河川等の工事に伴う占用物件の移設

### (工事担当)

- ・河川工事等の測量、調査、工事の施工及び監督
- ・工事の設計変更及び精算

### (維持担当)

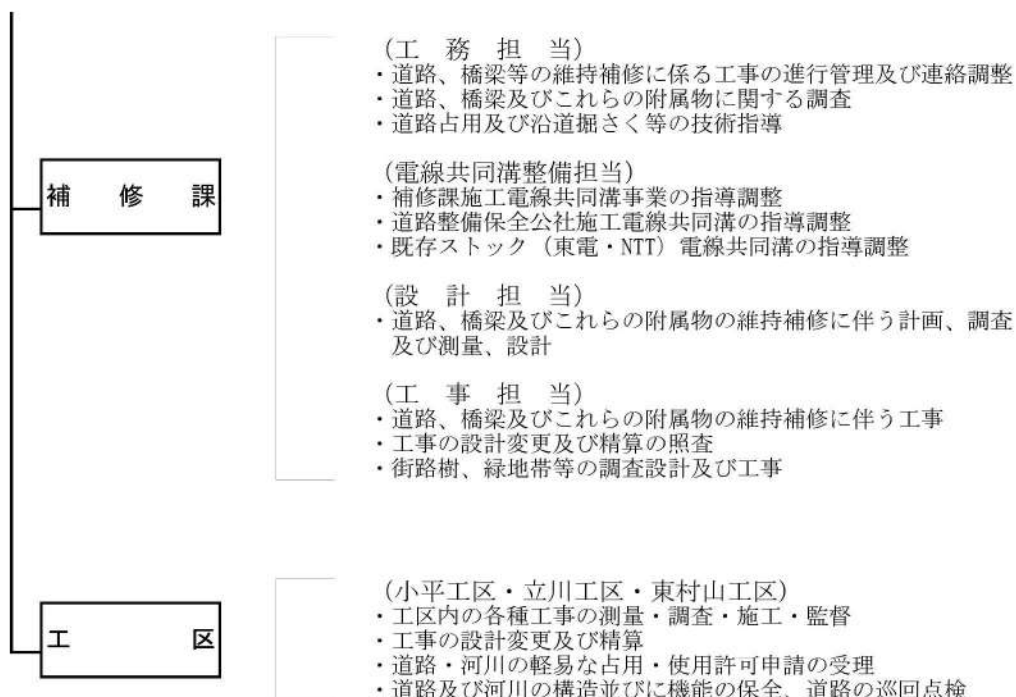
- ・河川の防災、しゅんせつ、その他の維持工事
- ・設計及び精算の照査、維持工事に伴う占用物件の移設
- ・河川管理施設の操作

### (測量担当)

- ・河川等の工事に伴う測量、建築に係る河川境界線等の測量

### (柳瀬川・落合川工事事務所)

- ・河川工事の測量、調査、工事の施工及び監督
- ・工事の設計変更及び精算



表－３ 事務所の所在地

| 名 称                                                                                                 | 所 在 地                                  | 電 話 番 号                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 北多摩北部建設事務所                                                                                          | 〒190-0023<br>立川市柴崎町 2-15-19            | 042-540-9501<br>Fax 042-525-9746                 |
| 柳瀬川・落合川<br>工 事 事 務 所                                                                                | 〒203-0014<br>東久留米市東本町 9-13             | 042-473-8445<br>Fax 042-473-8373                 |
| 小 平 工 区<br><div> <div>小 平 市</div> <div>国 分 寺 市</div> <div>東 大 和 市</div> <div>武 蔵 村 山 市</div> </div> | 〒187-0032<br>小平市小川町 1-1091             | 042-343-0415<br>042-343-9867<br>Fax 042-344-5720 |
| 立 川 工 区<br><div> <div>立 川 市</div> <div>昭 島 市</div> <div>国 立 市</div> </div>                          | 〒190-0014<br>立川市緑町 3233-2<br>(防災センター内) | 042-529-0020<br>Fax 042-529-8138                 |
| 東 村 山 工 区<br><div> <div>東 村 山 市</div> <div>清 瀬 市</div> <div>東 久 留 米 市</div> </div>                  | 〒189-0003<br>東村山市久米川町 4-32-8           | 042-393-4111<br>042-393-8529<br>Fax 042-395-7599 |



表－２ 職員の配置

令和6年4月1日現在

| 課・担当名 |               | 管 理 職 |    | 一 般 職 員 |    |      |    | 再任用<br>(再掲) | 合 計 | 会計年度<br>任用職員 |    | 総計 |     |
|-------|---------------|-------|----|---------|----|------|----|-------------|-----|--------------|----|----|-----|
|       |               | 事務    | 技術 | 事務      |    | 技術   |    |             |     | 技能<br>業務     |    |    |     |
|       |               |       |    | 課長代理    | 担当 | 課長代理 | 担当 |             |     |              |    |    |     |
| 庶務課   |               |       | 2  | 2       | 6  | 1    |    |             | 2   | 11           | 1  | 2  | 14  |
|       | 庶務担当          |       | 2  | 1       | 3  |      |    | 1           | 6   |              | 2  | 8  |     |
|       | 経理担当          |       |    | 1       | 3  |      |    |             | 4   | 1            |    | 5  |     |
|       | 検査担当          |       |    |         |    | 1    |    | 1           | 1   |              |    | 1  |     |
| 管理課   |               | 1     |    | 3       | 8  | 2    | 1  |             |     | 15           | 10 | 2  | 27  |
|       | 道路管理担当        | 1     |    | 1       | 4  |      |    |             | 6   | 2            | 1  | 9  |     |
|       | 道路台帳担当        |       |    |         |    | 1    | 1  |             | 2   | 4            | 1  | 7  |     |
|       | 河川管理担当        |       |    | 1       | 3  |      |    |             | 4   | 1            |    | 5  |     |
|       | 監察担当          |       |    | 1       | 1  |      |    |             | 2   | 3            |    | 5  |     |
|       | 工事調整担当        |       |    |         |    | 1    |    |             | 1   |              |    | 1  |     |
| 用地第一課 |               | 2     |    | 8       | 17 | 1    | 1  |             | 3   | 29           |    | 1  | 30  |
|       | 調整担当          | 2     |    | 1       | 4  |      | 1  |             | 8   |              | 1  | 9  |     |
|       | 用地担当          |       |    | 7       | 13 | 1    |    | 3           | 21  |              |    | 21 |     |
| 用地第二課 |               | 2     |    | 20      | 19 |      | 2  |             | 1   | 43           |    | 2  | 45  |
|       | 調整担当          | 2     |    | 1       | 2  |      | 2  |             | 7   |              | 2  | 9  |     |
|       | 用地担当          |       |    | 19      | 17 |      |    | 1           | 36  |              |    | 36 |     |
| 工事第一課 |               |       | 2  |         |    | 16   | 16 |             |     | 34           | 1  | 4  | 39  |
|       | 工務担当          |       | 2  |         |    | 1    | 1  |             |     | 4            | 1  | 2  | 7   |
|       | 環境対策担当        |       |    |         |    | 1    |    |             |     | 1            |    |    | 1   |
|       | 道路モノレール環境対策担当 |       |    |         |    | 1    |    |             |     | 1            |    |    | 1   |
|       | 道路モノレール調整担当   |       |    |         |    | 1    |    |             |     | 1            |    | 1  | 2   |
|       | 設計総括担当        |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    |    | 2   |
|       | 設計担当          |       |    |         |    | 2    | 4  |             |     | 6            |    |    | 6   |
|       | 道路モノレール設計担当   |       |    |         |    | 4    | 5  |             |     | 9            |    |    | 9   |
|       | 計画担当          |       |    |         |    | 1    |    |             |     | 1            |    |    | 1   |
|       | 工事総括担当        |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    | 1  | 3   |
|       | 工事担当          |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    |    | 2   |
|       | 測量担当          |       |    |         |    | 1    | 2  |             |     | 3            |    |    | 3   |
|       | 道路モノレール測量担当   |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    |    | 2   |
| 工事第二課 |               |       | 1  |         |    | 7    | 8  |             |     | 16           | 1  | 2  | 19  |
|       | 工務担当          |       | 1  |         |    | 1    | 1  |             |     | 3            | 1  | 1  | 5   |
|       | 設計担当          |       |    |         |    | 1    | 3  |             |     | 4            |    |    | 4   |
|       | 工事総括担当        |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    |    | 2   |
|       | 工事担当          |       |    |         |    | 1    |    |             |     | 1            |    | 1  | 2   |
|       | 維持担当          |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    |    | 2   |
|       | 測量担当          |       |    |         |    | 1    | 1  |             |     | 2            |    |    | 2   |
| 補修課   |               |       | 1  |         |    | 4    | 9  |             |     | 14           | 1  | 1  | 16  |
|       | 工務担当          |       | 1  |         |    | 1    | 1  |             |     | 3            |    | 1  | 4   |
|       | 電線共同溝整備担当     |       |    |         |    | 1    |    |             |     | 1            |    |    | 1   |
|       | 設計担当          |       |    |         |    | 1    | 5  |             |     | 6            |    |    | 6   |
|       | 工事担当          |       |    |         |    | 1    | 3  |             |     | 4            | 1  |    | 5   |
| 工区    | 小平工区          |       |    |         |    | 1    | 3  |             |     | 4            | 1  | 1  | 6   |
|       | 立川工区          |       |    |         |    | 1    | 3  | 2           | 1   | 6            | 1  | 1  | 8   |
|       | 東村山工区         |       |    |         |    | 1    | 3  |             |     | 4            | 1  | 1  | 6   |
| 合 計   |               | 5     | 6  | 33      | 50 | 34   | 46 | 2           | 7   | 176          | 17 | 17 | 210 |

※ 用地第一課・用地第二課管理職欄には、それぞれ用地専門課長1名を含む。工事第一課管理職欄には道路モノレール工事担当課長1名を含む。

※ 工区長及び工事事務所長は「課長代理」欄に計上。

※ 用地第一課・用地第二課には、管内5市(7名)の派遣研修生を含む。

### 3 事業の概要

#### (1) 概 要

##### ア 道路整備

北多摩地域は五日市街道、青梅街道など東西方向の街道を中心に都市化が進展したことから、南北方向の道路整備が遅れ、道路ネットワークが未だ不十分である。さらに、現況道路の整備水準も低く、交通の処理、安全確保に大きな課題を残している。

道路ネットワーク整備の遅れは慢性的な交通渋滞を招き、活発な社会活動を阻害し多大な経済損失を生じさせ、さらに環境面に負荷を与える要因にもなっている。

一方、高度情報化、国際化、高齢化、余暇時間の増大等が進み、人々の生活様式や価値観が多様化したことにより、生活や生産の様々な面で質の高いサービスが望まれるようになった。

また、東日本大震災の発生を契機として、防災機能を向上した安全・安心な都市の実現がより一層求められている。

このような背景と社会情勢の変化を踏まえ、『『未来の東京』戦略』、「東京における都市計画道路の整備方針」、「第3次交差点すいすいプラン」等に位置づけられた道路について、多摩南北主要5路線を中心に、道路事業、街路事業、安全施設事業等により整備を進めている。

当所においては、多摩南北主要5路線のうち4路線を所管しており、このうち八王子武蔵村山線は平成20年5月にJR青梅線との立体交差点である「中神立体」が、また、府中清瀬線は平成21年5月に西武池袋線との立体交差点である「清瀬立体」が完成したことで管内区間は開通している。

今後の事業展開としては、南北道路の府中所沢・鎌倉街道線（国分寺3・2・8、小平3・2・8、東村山3・3・8）、立川東大和線（立川3・3・30、国立3・3・15）及び東西道路の新青梅街道（立川3・2・4）等の整備に重点的に取り組んでいく。

街路整備事業では、府中所沢・鎌倉街道線の国分寺3・2・8、小平3・2・8、東村山3・3・8、及び立川東大和線の立川3・3・30、並びに新青梅街道の立川3・2・4のほか、国分寺3・4・6、昭島3・2・3、埼玉都県境の東村山3・4・15の2等の整備を進めている。

道路・橋梁整備事業では、都道144号線の玉川上水に架かる小川橋の改良及び前後区間の拡幅整備を進めている。

安全施設事業では、主4号、主7号、都道226号、都道227号等の計画的な歩道整備を進めている。

また、平成26年度に「第3次交差点すいすいプラン」が策定され、当所の所管は16箇所、このうち新規箇所が7箇所あり、継続9箇所は事業中である。

今後も渋滞解消に向け、整備を進めていく。

## <<資料編>>

資－２ 管理道路一覧

資－３ 管内市別管理都道現況

資－４ 都市計画道路の整備状況

資－５ 都市計画道路事業認可箇所

## イ 河 川 整 備

当所管理の河川は、近年の急激な都市化によって流域の保水機能が著しく低下するなど安全度が低下し、洪水の量は増え続けてきた。加えて、河川沿いにまで宅地化が進行し、河川からの溢水がそのまま水害に結び付く状況になっている。

流域住民からはその整備促進が強く望まれてきたが、河川の整備は下流より行い、上流からの洪水を安全に流すことが基本となる。しかし、当所が管理する河川は、その多くが河川の上流部に位置し、管内の事業の進捗は下流部の整備状況の影響を直接受けることとなる。

そのため、整備を進めるにあたっては、下流部の埼玉県に対し、柳瀬川の整備促進について要請することとあわせ、以下の施策を積極的に進めている。

管内の流域においては、河川改修等による治水施設の整備促進のみならず、流域の開発計画、土地利用計画等との調整をはかり総合的な治水対策を講ずることが必要である。そのため、管内荒川水系の新河岸川流域及び多摩川水系の残堀川流域については国から「総合治水対策特定河川」の指定を受け、流域整備計画を策定し、事業を進めてきた。さらに河川法（平成９年改正）に基づく河川整備計画を策定し、現在、空堀川、柳瀬川や落合川（下谷橋調節池）などにおいて整備を行っている。

また、下流への影響を防止しつつ河川改修事業を促進するため、本格的な河道の拡幅改修と併せて黒目川黒目橋調節池のような大規模な地下調節池や空堀川における暫定的な河道内調節池等を設置し、効果的に治水安全度の向上を図り、水害の早期解消に取り組んでいる。

また、河川整備にあたっては従来からの治水を目的とした改修事業に加え、自然環境にも配慮した多自然川づくりに積極的に取り組んでおり、河川管理用通路や旧河川敷を利用した親水護岸の設置や河川管理用通路の植栽の工夫など、うるおいある地域に親しまれる川づくりを進めている。

## <<資料編>>

資－１５ 管理河川一覧

資－１６ 河川予定地指定箇所



表－４ 事業別令和５年度執行実績及び令和６年度執行予定調書

(単位：千円)

| 科目<br>区分      |  | 6 年 度 執 行 予 定 額 |           |           |           |         | 5 年 度 執 行 実 績 額 |           |           |         |           |         |            |
|---------------|--|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
|               |  | 用地・補償           | 工 事       | 委 託       | 委託(協定)    | その他     | 計               | 用地・補償     | 工 事       | 委 託     | 委託(協定)    | その他     | 計          |
| 道 路 事 業       |  | 9,523,250       | 6,019,223 | 3,288,103 | 1,824,668 | 184,693 | 20,839,937      | 5,937,436 | 4,001,906 | 709,091 | 1,369,376 | 205,736 | 12,223,545 |
| 道 路 管 理 費     |  | 0               | 0         | 41,000    | 0         | 0       | 41,000          | 0         | 0         | 23,641  | 0         | 0       | 23,641     |
| 道 路 維 持 費     |  | 0               | 377,141   | 954,650   | 0         | 179,756 | 1,511,547       | 0         | 239,402   | 92,160  | 0         | 179,996 | 511,558    |
| 橋 梁 維 持 費     |  | 0               | 216,408   | 15,500    | 0         | 0       | 231,908         | 0         | 192,605   | 9,701   | 0         | 0       | 202,306    |
| 道 路 補 修 費     |  | 0               | 2,609,572 | 147,100   | 0         | 0       | 2,756,672       | 0         | 1,593,995 | 79,072  | 0         | 0       | 1,673,067  |
| 交 通 安 全 施 設 費 |  | 393,250         | 717,443   | 179,300   | 1,047,348 | 4,450   | 2,341,791       | 97,897    | 205,927   | 101,901 | 1,369,376 | 5,587   | 1,780,688  |
| 道 路 整 備 費     |  | 105,000         | 42,000    | 38,000    | 0         | 0       | 185,000         | 0         | 0         | 5,206   | 0         | 808     | 6,014      |
| 街 路 整 備 費     |  | 9,025,000       | 1,952,000 | 1,878,000 | 297,320   | 0       | 13,152,320      | 5,839,539 | 1,418,389 | 387,900 | 0         | 10,955  | 7,656,783  |
| 橋 梁 整 備 費     |  | 0               | 104,659   | 34,553    | 480,000   | 487     | 619,699         | 0         | 351,588   | 9,510   | 0         | 8,390   | 369,488    |
| 河 川 事 業       |  | 357,000         | 1,841,000 | 589,500   | 106,500   | 175,950 | 3,069,950       | 429,033   | 1,482,570 | 222,911 | 189,048   | 27,543  | 2,351,105  |
| 河 川 維 持 費     |  | 0               | 40,000    | 249,500   | 46,500    | 13,800  | 349,800         | 0         | 62,580    | 145,305 | 25,291    | 14,077  | 247,253    |
| 水 防 費         |  | 0               | 0         | 0         | 0         | 4,450   | 4,450           | 0         | 0         | 0       | 0         | 4,050   | 4,050      |
| 河 川 防 災 費     |  | 0               | 288,000   | 20,000    | 0         | 1,700   | 309,700         | 0         | 170,165   | 16,237  | 0         | 0       | 186,402    |
| 河 川 環 境 整 備 費 |  | 0               | 0         | 0         | 0         | 0       | 0               | 0         | 0         | 0       | 0         | 0       | 0          |
| 中 小 河 川 整 備 費 |  | 264,000         | 1,513,000 | 320,000   | 60,000    | 156,000 | 2,313,000       | 401,206   | 1,249,825 | 61,369  | 163,757   | 9,416   | 1,885,573  |
| 用 地 会 計       |  | 93,000          | 0         | 0         | 0         | 0       | 93,000          | 27,827    | 0         | 0       | 0         | 0       | 27,827     |
| 合 計           |  | 9,880,250       | 7,860,223 | 3,877,603 | 1,931,168 | 360,643 | 23,909,887      | 6,366,469 | 5,484,476 | 932,002 | 1,558,424 | 233,279 | 14,574,650 |

## Ⅱ 道 路

### 1 道路の現況

当所管内の国道、都道及び市道を含めた公道面積は、管内面積の 11.3%（道路率）である。このうち、当所で管理する都道は、資－2 のとおり主要地方道 13 路線、一般都道 25 路線（保谷狭山自然公園自転車道を含む）の計 38 路線で、令和 5 年 4 月 1 日現在、延長約 226km となっている。

### 2 道路の管理

道路の管理に万全を期することによって、初めて十分に道路の機能を発揮することができる。そこで、事故防止・迷惑工事防止対策として、監察業務や道路工事調整会議を充実する。管内の渋滞解消策として、道路整備の一層の促進を図るとともに、すでに整備されている道路については有効かつ適切な管理を行っていく。

また、社会構造や生活様式の多様化に合わせ、道路の管理にあたっては従来にも増してよりきめ細かな配慮とスピードを重視した的確な事務処理を行っていく。

さらに、役割分担の観点からは、地域内道路化した都道の市への移管を進め、効率性の観点から事業予定地の有効活用に努め、公平性の観点から不法占用を是正するとともに占用料の滞納整理を積極的に行う。

当所における管理業務の概要は以下のとおりである。

#### (1) 道路の区域決定（変更）並びに供用開始事務

道路の区域は道路を構成する敷地の幅と長さによって示し、道路法の適用範囲を特定するものである。道路整備事業の着手に先立ち、道路管理上、最も重要な行為である区域決定（変更）の告示を行い、工事完了後、一般の用に供するために、供用開始の告示等を行っている。令和 5 年度は表－5 のとおりである。

表－5 道路区域決定（変更）及び供用開始実績

|          | 箇所数  | 延長        | 面積         |
|----------|------|-----------|------------|
| 区域決定（変更） | 4 箇所 | 2,486.29m | 50,913.77㎡ |
| 供用開始     | 1 箇所 | 51.48m    | 36.85㎡     |

## (2) 道路占用

### ア 占用許可及び承認事務

道路は、本来一般交通の用に供されるものであるが、産業経済の発展及び人口の増加に伴い、電気、ガス、下水道等が道路下に埋設されることもその目的になっている。

これらの道路占用に際しては、道路本来の機能を阻害しないように十分検討し、必要な条件を付して占用を許可すると共に、これに伴う占用料の徴収事務を行っている。

令和５年度占用許可等実績は表－６、また、過去５箇年の占用料の徴収実績は表－７のとおりである。

表－６ 令和５年度道路占用許可等実績

| 占用許可等区分     |           | 令和５年度実績 |        |
|-------------|-----------|---------|--------|
|             |           | 件 数     | 構 成    |
| 占 用 許 可     |           | 3,310 件 | 96.1 % |
| 一 般 占 用     | 一 般 占 用   | 2,125   | 61.7   |
|             | 電 気 事 業   | 282     | 8.2    |
|             | 水 道 事 業   | 218     | 6.3    |
|             | 通 信 事 業   | 211     | 6.1    |
|             | ガ ス 事 業   | 133     | 3.9    |
|             | 下 水 道 事 業 | 181     | 5.3    |
|             | そ の 他 企 業 | 160     | 4.6    |
| 自 費 工 事 承 認 |           | 119     | 3.5    |
| 沿 道 掘 削 協 議 |           | 14      | 0.4    |
| 合 計         |           | 3,443   | 100    |

表－７ 道路占用料徴収実績

| 年 度 \ 事 項 | 調 定 件 数 | 収 入 額     |
|-----------|---------|-----------|
| 令和元年度     | 556件    | 261,716千円 |
| 令和２年度     | 641件    | 263,976千円 |
| 令和３年度     | 599件    | 262,658千円 |
| 令和４年度     | 516件    | 262,054千円 |
| 令和５年度     | 539件    | 264,490千円 |



## イ 監督事務

道路の掘さくを伴う占用工事は、各工区の指導のもとに施行し、原則として道路占用者から監督事務費を徴収している。

過去5箇年の徴収実績は表－8のとおりである。

表－8 監督事務費徴収実績

| 事 項<br>年 度 | 調 定 件 数 | 収 入 額    |
|------------|---------|----------|
| 令和元年度      | 163件    | 28,935千円 |
| 令和2年度      | 147件    | 32,800千円 |
| 令和3年度      | 156件    | 56,484千円 |
| 令和4年度      | 161件    | 60,033千円 |
| 令和5年度      | 136件    | 33,021千円 |

## (3) 道路台帳

道路台帳は、道路法第28条及び同法施行規則第4条の2の規定により、路線の認定（指定）及び道路区域の決定（変更）の公示、供用開始の公示に基づき道路台帳の調製、補正を行うこととしている。

道路台帳は、道路台帳平面図、地下埋設物台帳平面図、道路敷地構成図及び各調書からなっており、当所における道路台帳平面図は整備されているが、区域線等が不明の箇所もあるため、道路工事、民間からの申請による境界確定、道路区域線標示の実施及び工事による台帳平面図の補正の際に明確にするよう努めている。

地下埋設物台帳平面図は道路工事、地下埋設工事の実施に伴い、各施行者からしゅん功図面及び調書の提出を求め、次年度に地下埋設物台帳平面図を補正している。

道路敷地構成図は、昭和50年度から道路敷地調査測量を実施し作成を進めているが、令和5年度末整備率は管内道路の94.3%となっている。

なお、境界確認・確定事務は各建設事務所において、平成20年4月から処理を行っている。

令和5年度の処理実績は表－9のとおりである。

表－９ 令和５年度 道路区域関係事務処理実績

| 事務処理内容（事項別）           | 件 数 | 延 長 <sub>m</sub> |
|-----------------------|-----|------------------|
| 道路区域線標示及び証明           | 14  | 279              |
| 公共用地境界線確定<br>（民間申請確定） | 117 | 3,337            |
| 道路敷地調査測量              | 2   | 1,410            |
| 計                     | 133 | 5,026            |

#### (4) 道路監察

道路本来の目的を達成するため監察業務を行っている。現在、道路・河川を含めて常時巡回し、道路については下記の事項について監察している。

- ① 道路に関する不法占用を監察すること
- ② 道路に関する禁止行為を監察すること
- ③ 道路上の工事を監察すること
- ④ 道路の損傷またはその誘引となる事象について監察すること
- ⑤ 沿道区域における工事等について、道路が影響を受けないように監察すること
- ⑥ 車両制限令に基づく取締りに関すること
- ⑦ 災害等の緊急措置及び情報の連絡に関すること
- ⑧ その他道路に関する事柄について監察すること

#### ア 日常パトロール

管内の全路線を５コースに分け、週１回の巡回を標準として定期的に実施している。

#### イ 合同パトロール

悪質な道路の不法占用などについて、必要に応じて警察署等と合同パトロールを実施し、適正化に努めている。

#### ウ 夜間パトロール

工事の適正な施工と事故防止・安全確保のため、各種工事の現場で夜間パトロールを実施している。

#### エ 占用工事事故防止対策

道路上の工事で事故が発生した場合、作業員や第三者への事故だけではなく、ライフラインにも重大な損傷を与えることがある。占用工事の事故防止対策の観点から、一定規模以上の工事について、工事着手前に「事故防止対策事前協議」を占用者と行い、必要な指示をするなどして事故防止に努めるとともに、協議以外の占用工事を含め、工事に起因する事故を未然に防止すべく占用企業者及び現場の行政指導も強力に推進している。

## オ 不適正看板等の適正化事業

看板等の適正化については、令和6年度についても、引き続き適正化に努める。

また、道路の環境にも配慮した公平な維持管理の観点から、地元市、所轄警察署、地元商店会、自治会等との連携を強め、捨て看板等の撤去に協力している。

## カ その他

管内の監察業務の補助として、平成10年度にバス会社5社との情報連絡の「覚書」を締結し、バス路線である都道上における交通支障物件等の発見の際に、連絡を受けることとしている。

なお、令和5年度の道路監察実績は表－10のとおりである。

また、車両制限令による幅の制限をしている道路は表－11のとおりである。



表－10 令和5年度 道路監察実績

| 路<br>線<br>監<br>察           |                        |  | 回数(回)  | 244回  | 道路占用工事(道路工事区域を含む)監察 |                  |                       |                       |                  |             |        |                  |                  |             |                  |                  |   |
|----------------------------|------------------------|--|--------|-------|---------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-------------|--------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|---|
|                            |                        |  | 時間(時間) | 722時間 | 占<br>用<br>者         | 監<br>察<br>内<br>容 | 監<br>察<br>箇<br>所<br>数 | 指<br>導<br>箇<br>所<br>数 | 指<br>導<br>件<br>数 | 指 導 内 容     |        |                  |                  |             | 処理内容             |                  |   |
|                            |                        |  |        |       |                     |                  |                       |                       |                  | 掘<br>さ<br>く | 復<br>旧 | 路<br>面<br>覆<br>工 | 保<br>安<br>施<br>設 | そ<br>の<br>他 | 行<br>政<br>指<br>導 | 行<br>政<br>処<br>分 |   |
| 道路の損傷関係                    |                        |  |        |       | 43件                 |                  |                       |                       |                  |             |        |                  |                  |             |                  |                  |   |
| 内<br>道<br>路<br>附<br>属<br>物 | 道 路                    |  |        |       | 24件                 | NTT              | 箇所                    | 箇所                    | 件                | 件           | 件      | 件                | 件                | 件           | 件                | 件                |   |
|                            | 附 属 物                  |  |        |       | 19件                 |                  | 0                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                |   |
| 取 締 り 件 数                  |                        |  |        |       | 1031件               | 水道局              | 3                     | 1                     | 1                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 1                | 0                | 0 |
| 取 締 り 件 数                  |                        |  |        |       | 1031件               | 下水道局             | 0                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                | 0 |
| 監<br>察<br>事<br>項           | 不 法 占 用                |  |        |       | 39件                 | 東京電力             | 0                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                | 0 |
|                            | 禁 止 行 為<br>(捨 て 看 板 等) |  |        |       | 992件                | 東京ガス             | 0                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                | 0 |
|                            | 沿 道 区 域                |  |        |       | 0件                  | 市                | 0                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                | 0 |
|                            | 車 限 令                  |  |        |       | 0件                  | 沿道区<br>域工事       | 0                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                | 0 |
|                            | 行 政 指 導                |  |        |       | 118件                | その他              | 1                     | 0                     | 0                | 0           | 0      | 0                | 0                | 0           | 0                | 0                | 0 |
| 措<br>置<br>状<br>況           | 監 督 処 分                |  |        |       | 0件                  | 計                | 4                     | 1                     | 1                | 0           | 0      | 0                | 0                | 1           | 0                | 0                | 0 |
|                            | そ の 他 措 置              |  |        |       | 1,002件              |                  |                       |                       |                  |             |        |                  |                  |             |                  |                  |   |

表－11 車両制限令による幅の制限道路一覧

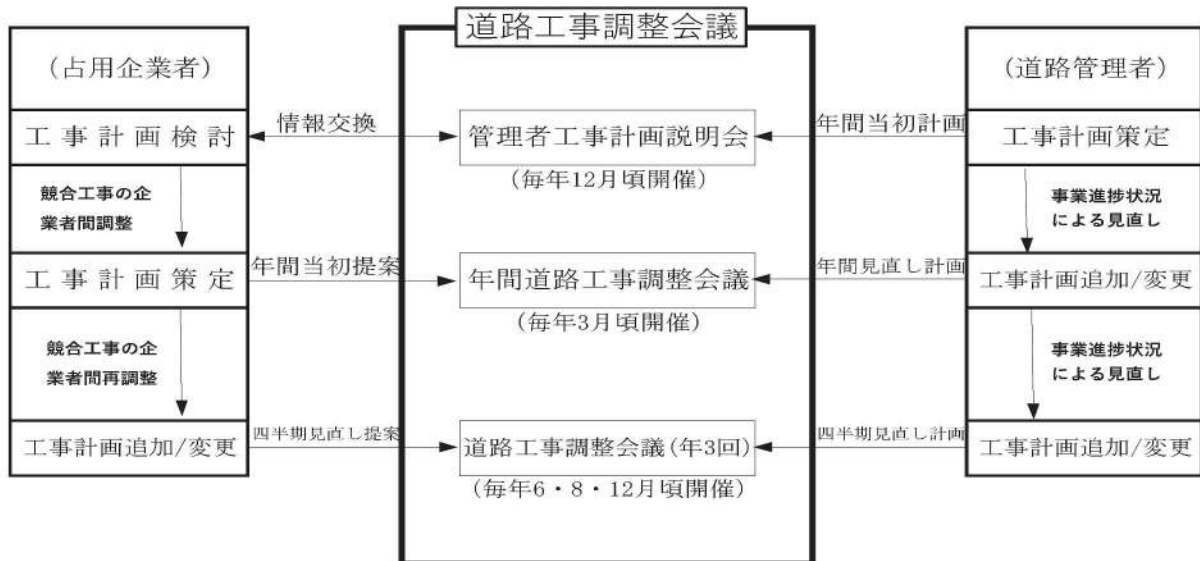
| 都 道<br>整理番号 | 都 道 名           | 区 間                              | 延 長              | 制 限 幅            |
|-------------|-----------------|----------------------------------|------------------|------------------|
| 主 24        | 練 馬 所 沢 線       | 清瀬市元町1-6                         | 190 <sup>m</sup> | 1.7 <sup>m</sup> |
|             |                 | 東久留米市氷川台2-37 から<br>〃 金山町2-8 まで   | 680              | 1.7              |
|             |                 | 東久留米市神宝町1-4 から<br>〃 神宝町2-3 まで    | 510              | 1.7              |
| 一127        | 秋 津 停 車 場 線     | 東村山市秋津町1-4 から<br>〃 秋津町5-12 まで    | 480              | 1.7              |
| 一129        | 東 村 山 東 久 留 米 線 | 東村山市栄町1-33 から<br>〃 本町3-8 まで      | 800              | 1.7              |
|             |                 | 東村山市恩多町3-28 から<br>東村山市恩多町1-47 まで | 800              | 1.7              |
| 一145        | 立 川 国 分 寺 線     | 国立市西1-18 から<br>〃 中1-14 まで        | 1,000            | 2.0              |
| 一153        | 立 川 昭 島 線       | 昭島市福島町2-1 から<br>〃 福島町2-25 まで     | 610              | 1.7              |
| 一230        | 小平停車場小川新田線      | 小平市仲町182 から<br>〃 美園町1-3 まで       | 550              | 2.0              |
| 合 計         | 6 路線 9 箇所       |                                  | 5,620            |                  |

## (5) 道路上工事の調整業務

### ア 道路工事調整会議

道路上で行われている工事には、道路管理者が行う道路拡幅や舗装修繕等工事の他に、占有企業者が行う上下水道、電気、通信、ガス等のライフラインの維持管理や整備のための占有工事がある。これらの工事は、都市生活を支えるうえで重要な工事であるが、一方では、沿道住民や道路利用者に大きな影響を及ぼすものである。そこで、管内で行われる道路上工事の計画を合理的に調整することにより、道路の無秩序な使用や不経済な掘り返しを防止し、都民の生活環境向上をはじめ、円滑な交通の確保並びに事故の防止を図るべく、定期的に道路工事調整会議を開催している。この会議は、当所工事担当課等の道路管理者及び上記主要5企業に代表されるライフライン企業者等のほかに、所轄警察署等の交通管理者で構成され、会議に提案されたすべての道路上工事について、道路管理者工事の優先施工を前提に企業者間の競合調整等を図りながら、年間及び四半期毎に開催している。道路上工事調整の流れは以下のとおりである。

## 道路上工事調整の流れ



### イ 道路上工事の実施状況

道路上において路面下の掘削工事や路面上で様々な作業を行う場合、必要に応じて車両や歩行者の通行規制を実施しているが、毎年、車両交通に影響する車線規制を伴う工事に限り、その実施日数を工事施工者別に毎月集計(表-12)しており、年末・年始及び年度末の交通混雑期の工事抑制状況や年度ごとの変動を図-1のようにグラフ化して確認している。

グラフ中の着色部のように、年末・年始及び年度末について、占用企業者等の協力による工事抑制が図られていることがわかる。

表-12 道路上工事実施日数集計表（年度別・月別）

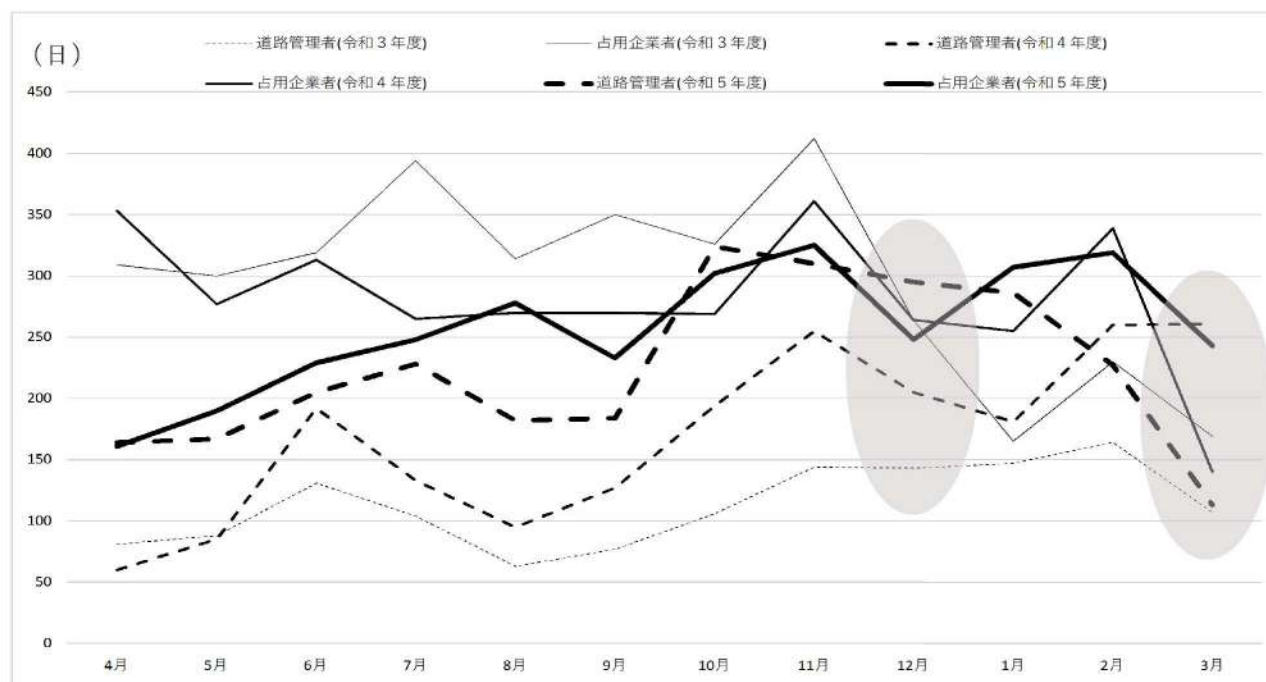
(日)

| 年度    | 工事施工者 | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計    |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 令和3年度 | 道路管理者 | 81  | 88  | 131 | 104 | 63  | 77  | 106 | 144 | 143 | 147 | 164 | 107 | 1355 |
|       | 占用企業者 | 309 | 300 | 319 | 394 | 314 | 350 | 326 | 412 | 264 | 165 | 230 | 169 | 3552 |
| 令和4年度 | 道路管理者 | 60  | 85  | 192 | 133 | 95  | 127 | 194 | 255 | 205 | 181 | 260 | 261 | 2048 |
|       | 占用企業者 | 353 | 277 | 313 | 265 | 270 | 270 | 269 | 361 | 264 | 255 | 339 | 140 | 3376 |
| 令和5年度 | 道路管理者 | 164 | 167 | 205 | 228 | 182 | 184 | 324 | 310 | 295 | 286 | 227 | 113 | 2685 |
|       | 占用企業者 | 161 | 190 | 229 | 248 | 278 | 233 | 302 | 325 | 248 | 307 | 319 | 243 | 3083 |

注)・上記の日数には、道路工事調整会議の対象とならない小規模工事は含まれない

- ・道路管理者工事とは、北多摩北部建設事務所の工事第一課、工事第二課、補修課等が施工する工事をいう
- ・占有企業者工事とは、ライフライン主要5企業（都上下水道、市上下水道、東日本電信電話㈱、東京ガス㈱、東京電力パワーグリッド㈱）等が施工する工事をいう

図ー1 道路上工事実施日数集計グラフ（年度別・月別）





### 3 道路の維持補修

道路・橋梁・設備等の道路施設を良好な状態に保ち、安全で快適な道路の通行を確保するため、維持補修に努めている。

これら施設等の維持補修は、道路施設の劣化・損傷等の不具合箇所について、迅速に機能の保全を図る維持事業と、計画的に修繕・更新等を行う補修事業を組み合わせ、適切な管理を行っている。

#### (1) 維持事業

##### ア 道路及び附属物並びに緑の維持と保守（道路維持）

道路を安全な空間として保持するためには、舗装、立体施設、擁壁、排水施設等からなる道路及び道路附属物（街路灯、道路標識、防護柵等）を日々適切な状態としておく必要がある。

また、快適な道路空間の創出には、木陰を演出する街路樹や人にやさしい緑の適切な管理が必要となる。

道路の維持事業は、道路巡回点検等により発見した道路施設の不具合箇所や都民などからの情報のもと、応急的な対応が必要な箇所の補修を行っている。

道路巡回点検では、立川工区に直営班、東村山工区に委託の巡回点検班を配置し、人の目と道路損傷検出システムによる機器の目を用い、道路施設等の不具合箇所の早期発見、緊急対応措置を行っている。

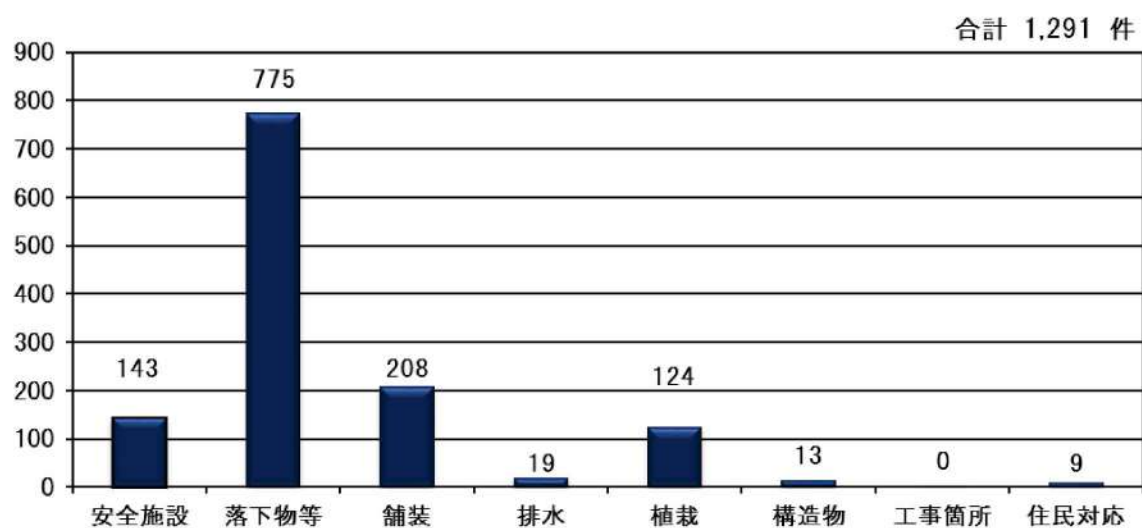
また、植樹帯や緑地の定期的な除草や剪定などの維持管理に加え、枯損木の更新や施肥など状況に応じた対応により健全な緑の維持に努めている。

令和5年度における道路巡回による不具合箇所の発見は、管内で1,291件にのぼる。（図－2）

また、都民等からの要望は、路面や各道路施設の補修、側溝のしゅん濇、高木の剪定、路面清掃まで多岐にわたり、その都度適切に対応している。（表－13）

以上のような日常の維持管理のほか、大規模事故や不測の事態に対応するため、夜間、休日の連絡態勢をはじめ、大雨、雪害などの異常気象時や震災時における態勢を常時整えている。

図－２ 令和５年度 巡回点検実績



表－13 令和５年度 都民の声

| 項目                 | 工区 | 小平  | 立川  | 東村山 | 計     |
|--------------------|----|-----|-----|-----|-------|
| 工事等、事業執行に関するもの     |    | 10  | 4   | 7   | 21    |
| 歩道や路面の損傷箇所の補修等     |    | 60  | 96  | 74  | 230   |
| 街路樹の剪定等            |    | 92  | 90  | 95  | 277   |
| 側溝等、排水施設に関するもの     |    | 5   | 12  | 11  | 28    |
| 街路灯の不点灯等           |    | 9   | 13  | 23  | 45    |
| 道路附属物(防護柵・標識・ミラー等) |    | 43  | 56  | 34  | 133   |
| 道路施設等の不正使用(投放棄等)   |    | 75  | 99  | 98  | 272   |
| その他(他の管理者に起因)      |    | 23  | 19  | 39  | 81    |
| 計                  |    | 317 | 389 | 381 | 1,087 |



巡回点検 巡回点検班による応急対応



剪定作業状況

## イ 橋梁の保守（橋梁維持）

橋梁（歩道橋等含む）についても、道路と同様、日常点検により良好な状態の保持に努めている。経年や通過交通の繰り返しにより各部位の劣化、損傷などに対応するため、破損部の修繕、舗装補修、塗替塗装、排水設備の清掃等の対策を講じている。管内の橋梁の概要は表－14 のとおりである。

管内管理橋梁一覧      資料－6    一般橋  
資料－7    人道橋・歩道橋

表－14 一般橋梁・歩道橋・人道橋

| (橋数)  |       |      |     |
|-------|-------|------|-----|
|       | 主要地方道 | 一般都道 | 計   |
| 一 般 橋 | 54    | 25   | 79  |
| 横断歩道橋 | 36    | 9    | 45  |
| 人 道 橋 | 9     | 23   | 32  |
| 計     | 99    | 57   | 156 |

## (2) 補修事業

### ア 道路面の補修（路面補修）

交通振動などの苦情・陳情の多くは、路面性状の悪化・劣化が原因となっている。

日常的な維持作業で対応できなくなった箇所については、巡回点検時の路面状況の把握に加えて、定期的な路面性状調査における結果や過去の補修履歴、路線の特性などを判断材料として、車道の舗装体系に基づき、住民要望や地域特性を加味したうえで路面補修を実施している。

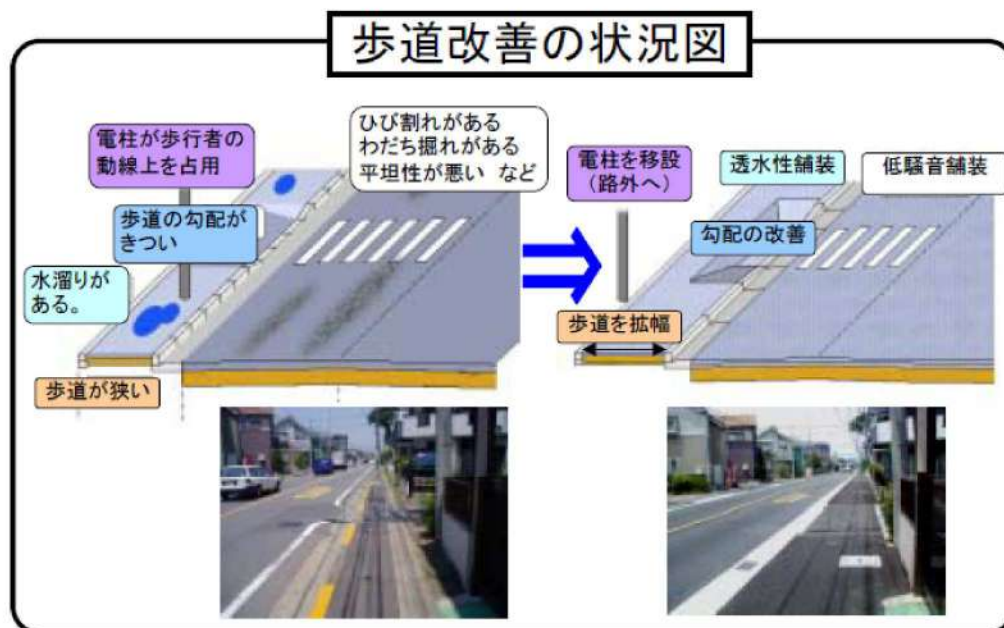
路面補修にあたっては、機能回復に留まらず、時代のニーズを踏まえて可能な限りの改良を加えることとし、特に沿道環境対策として、夜間の交通騒音が環境基準を超える管内幹線道路については、低騒音舗装を舗設するなど舗装構造の質的向上を図っている。

更には路面補修に併せて、現道内において歩道の設置・拡幅、歩道勾配の改善や段差の解消などを行うほか、排水施設改修に併せて側溝を暗渠化するなど、快適な歩行空間の確保およびバリアフリー化を視野に入れて歩道の改善を推進している。

資料－8 令和5年度路面補修工事実施箇所

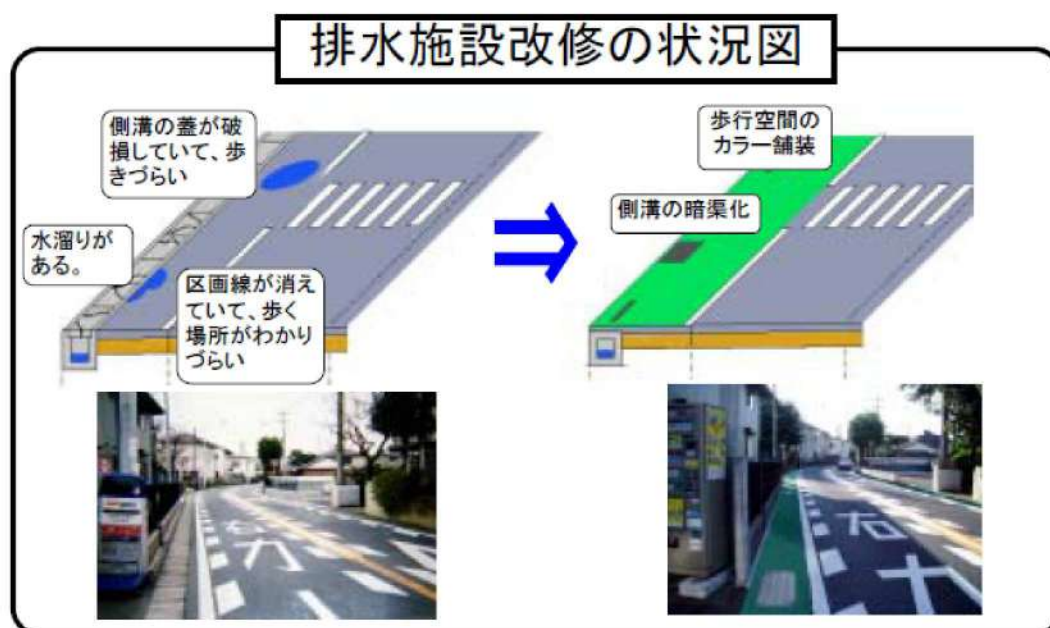
資料－9 令和6年度路面補修工事予定箇所





施工前

施工後



施工前

施工後

## イ 道路の緑化（道路補修、道路緑化）

安全、安心な道路の確保に加え、快適な都市環境の創出及び道路景観の向上等を目指し、状況に応じて道路区域内に街路樹ますや植樹帯を設置して道路緑化の推進に努めている。

また、道路に植栽されている樹木は、自然の状態で生育している樹木と異なり、厳しい環境下で生育しているため、生育不良等による倒木の可能性がある。

このため、活力が著しく衰退したものや一部にキノコが発生しているものなどについては、街路樹診断を行い、不健全と判断されたものについては伐採・撤去して若木への更新や適切な樹種等への植え替えを実施している。



管内の街路樹及び歩道植樹帯（低木・芝等）の規模は表－15 のとおりである。

表－15 街路樹等歩道植樹帯

| 樹 種          | 場 所               | 数 量                    |
|--------------|-------------------|------------------------|
| 高 木 (48 種 類) | 街 路 樹             | 12,826 本               |
|              | 緑 地 内             | 1,363 本                |
|              | 計                 | 14,189 本               |
| 中 木 (59 種 類) | 街 路 樹 ・ 緑 地 内     | 7,582 本                |
| 株 物 (9 種 類)  | 植 樹 帯 ・ 中 央 分 離 帯 | 201,920 m <sup>2</sup> |



野猿街道 街路樹の補植



志木街道 街路樹診断

## ウ 橋梁の補強・改修（橋梁整備）

橋梁整備事業では、日常点検のほか健全度調査を定期的の実施し、補修が必要とされた橋梁については、損傷・老朽化の状況を把握したうえで総合的な判断により工法を選定して補修、補強、改良を実施している。

地震に強い都市づくりの一環として、落橋防止、橋脚の補強といった耐震補強対策は、平成27年度に完了している。

現在は、今後予想される橋梁の更新への対応として、既の実施した耐震・耐荷補強に加え、耐疲労性・耐腐食性を含めた橋梁の長寿命化対策を計画的に実施している。

今年度は、栄町陸橋、武蔵国分寺陸橋の長寿命化工事を実施中である。



橋梁の点検状況

## エ 道路施設の保守・改修（道路施設保守・更新）

道路施設は多岐にわたっており、トンネル、立体交差、地下歩道等に加え、多摩地域では唯一の共同溝がある。

これらには、それぞれ排水設備や照明設備等とともに警報監視装置が設置され、事故や故障等の異常時には必要な情報を知らせることで、常に安全な機能確保に努めている。

これら道路施設の維持保全や機能向上を図るため、定期的に健全度調査を実施し、この結果に基づいて施設や設備の補修、改修を実施している。

また、既設の街路灯については、消費電力の少ないLEDへの転換を進めている。

なお、管内の道路施設（トンネル及び立体等）は、表－16のとおりである。

表－16 道路施設（トンネル及び立体等）

| 名 称         | 路 線 名           | 設 置 場 所   | 延長<br>(m) | 備 考      |
|-------------|-----------------|-----------|-----------|----------|
| 昭島つつじが丘立体   | (一162) 三ツ木八王子線  | 昭島市つつじが丘三 | 35.0      | 排水場、警報装置 |
| 清瀬立体        | (主40) さいたま東村山線  | 清瀬市松山一    | 64.0      | 排水場、警報装置 |
| 芝山立体        | (主40) さいたま東村山線  | 清瀬市元町二    | 50.0      | 排水場、警報装置 |
| 玉川上水立体      | (主43) 立川東大和線    | 立川市幸町六    | 225.0     | 排水場、警報装置 |
| 立川立体        | (主16) 立川所沢線     | 立川市曙町一    | 44.0      | 排水場、警報装置 |
| 松原立体        | (一220) 昭島停車場熊川線 | 昭島市松原町一   | 44.0      | 排水場、警報装置 |
| 小平グリーンロード立体 | (一248) 府中小平線    | 小平市天神町二   | 56.5      | 警報装置     |
| 中神立体        | (主59) 八王子武蔵村山線  | 昭島市玉川町二   | 29.5      | 警報装置     |
| 殿ヶ谷戸立体      | (一133) 小川山府中線   | 国分寺市南町一   | 17.3      | 警報装置     |
| 美住歩行者トンネル   | (主5) 新宿青梅線      | 東村山市美住町二  | 11.0      |          |
| 美住陸橋下地下歩道   | (一253) 保谷狭山自転車道 | 東村山市美住町一  | 34.2      |          |
| 武蔵大和トンネル    | (一253) 保谷狭山自転車道 | 東大和市清水二   | 35.0      |          |
| 谷保地下歩道      | (一256) 八王子国立線   | 国立市谷保     | 20.0      |          |
| 立川共同溝       | (主43) 立川東大和線    | 立川市高松町一   | 2,576.0   | 排水場、警報装置 |



立川共同溝内部

#### オ 無電柱化事業（安全施設 無電柱化）

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を目的として、電線共同溝の整備による無電柱化を推進している。

無電柱化することで、台風や地震などの災害において電柱の倒壊や、電線が垂れ下がるといった被災が無くなり、緊急車両の通行や迅速な救護活動に寄与する。また、歩行者、車いす利用者などが移動しやすい歩道環境へと改善され、電線・電柱が乱立する風景から美しい街並みへと生まれ変わる。

令和3年6月に改定された東京都無電柱化計画に基づき東京都無電柱化推進計画が策定され、都市計画道路等の整備に合わせて実施するほか、現道部においては第一次緊急輸送道路や利用者の多い主要駅周辺の路線を選定して計画的に整備を進めている。

補修課直営箇所の立川所沢線(主16号)立川通りでは、道路延長約600mの無電柱化が完了し、残る300m区間を整備していく。また、電線共同溝整備のノウハウを有する政策連携団体（公益財団法人 東京都道路整備保全公社）や、既存ストックを活用するため東電タウンプランニング株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社に整備を委託して無電柱化を推進する。なお、現道部における無電柱化推進計画は、表-17のとおりである。



表-17 無電柱化推進計画(現道部)

| 施工者 | 工区名      | 路線名                  | 整備箇所              | 整備延長(m) |
|-----|----------|----------------------|-------------------|---------|
| 補修課 | 高松町      | 立川所沢線(主16号)立川通り      | 立川市曙町2～同市高松町2     | 1,800   |
| 補修課 | 恩多町(未着手) | 新宿青梅線(主5号)新青梅街道      | 東村山市恩多町2～同市栄町1    | 1,500   |
| 公社  | 立野       | 新宿青梅線(主5号)新青梅街道      | 東大和市狭山5～同市芋窪5     | 4,400   |
| 公社  | 大沼町      | 府中清瀬線(主15号)新小金井街道    | 小平市大沼町4～東久留米市滝山4  | 1,100   |
| 公社  | 柴崎町      | 立川青梅線(主29号)新奥多摩街道    | 立川市柴崎町6～同市富士見町6   | 3,600   |
| 公社  | 福島町      | 立川青梅線(主29号)新奥多摩街道    | 昭島市郷地町3～同市福島町2    | 2,460   |
| 公社  | 天王橋      | 八王子武蔵村山線(主59号)多摩大橋通り | 昭島市中神町～立川市一番町4    | 3,700   |
| 公社  | 中神       | 八王子武蔵村山線(主59号)多摩大橋通り | 八王子市小宮町～昭島市玉川町5   | 1,900   |
| 公社  | 回田町      | 府中小平線(一248号)新小金井街道   | 小平市回田町～同市天神町4     | 3,800   |
| 東電  | 南町       | 新宿青梅線(主5号)新青梅街道      | 東久留米市南町2～東村山市恩多町2 | 7,100   |
| 東電  | 下清戸      | さいたま東村山線(主40号)新小金井街道 | 清瀬市下清戸2～同市中清戸1    | 2,990   |
| 東電  | 未定(未着手)  | 八王子武蔵村山線(主59号)多摩大橋通り | 立川市一番町4～武蔵村山市三ツ藤1 | 3,850   |
| NTT | 未定(未着手)  | 府中清瀬線(主15号)新小金井街道    | 東久留米市滝山6～同市小山5    | 4,500   |
| NTT | 昭島田中町    | 立川青梅線(主29号)新奥多摩街道    | 昭島市大神町3～同市田中町1    | 2,500   |
| NTT | 大沼町錦城高校前 | 府中小平線(一248号)新小金井街道   | 小平市大沼町3～同市大沼町5    | 900     |
| 計   |          |                      |                   | 46,100  |

※施工者は変更となる場合がある。

※整備延長とは、電線共同溝を道路片側、或は両側に整備した延長を加算したものである。

## カ 自転車通行空間の整備 (安全施設 自転車通行)

自転車は、広く都民に利用される重要な交通手段の一つであり、近年、日常的な近距離の移動だけでなく通勤時における比較的長い距離の移動や健康増進のためのサイクリングなど自転車の利用が拡大してきている。その一方で、自転車関連事故が増加しており、歩行者、自転車、自動車それぞれの安全と安心が確保された道路空間の創出が求められている。

こうした背景を踏まえ道路管理者として各市、交通管理者等と連携し、自転車通行空間の整備を進めており、平成29年度には、昭和記念公園南側の一般都道153号で自転車レーンの整備を行い、また、令和4年度には、主要地方道43号芋窪街道(玉川上水立体～東大和市上北台1)の整備を行った。引続き今年度は、主要地方道43号芋窪街道(立川市泉町～玉川上水立体)において事業中である。



都道43号 芋窪街道



## キ 多摩都市モノレール

管内には多摩都市モノレールが主要地方道 43 号（芋窪街道）に沿って敷設され、全線のうち東大和市の上北台駅と立川市の多摩川左岸まで管内では延長約 7 k m において営業されている。

多摩都市モノレールは、東京都が軌道桁・支柱・停留場の骨格を形成する屋根や柱のインフラ部を所有し、(株)多摩都市モノレール(以下多摩モノ)が営業にかかわる車両や電気・通信設備・運転保安施設などのインフラ外部を所有している。

これらの施設の維持管理については、協定に基づき多摩モノが定期点検及び維持修繕を行っている。また、平成 10 年の開業から 26 年を経過しており、平成 24 年度から桁の塗装や分岐器の補修など修繕サイクルに達した施設の計画的な修理を大規模修繕として東京都が多摩モノに委託し施工している。

### (3) 異常気象時及び震災時における態勢

#### ア 水防の態勢（暴風雨等への備え）

所は管内各市に大雨警報が発表された場合、警戒配備の態勢をとり、道路に被害が発生する恐れのある箇所については、速やかに情報の収集を行い現場状況に即した適切な対応を行っている。

管内にはアンダーパスが 9 箇所あるほか、都市化による住宅地から道路への雨水量の増加、また、河川及び雨水幹線が未整備な地域もあることなどにより、近年の局地的集中豪雨により道路冠水がたびたび発生している。このため休日・夜間を問わず補修課及び各工区は被害の拡大を最小限にとどめるため、監視に努めるとともに道路冠水が発生した際には、地元警察署や単価契約業者と連携し通行止めの処置などを行っている。

また、台風時など強風が吹いた場合には倒木の処理や枝折れによる第三者事故の防止のため巡回点検を行っている。



道路の冠水状況



倒木による被害の状況

## イ 雪害の態勢（大雪に対する備え）

管内に大雪注意報が発表された場合、補修課及び各工区職員は参集し雪害対策計画書に基づき除雪作業の連絡態勢を整える。除雪対象箇所は路線の重要度の高い区間、カーブや坂路などの危険箇所、歩行者の多い駅周辺部、凍結が発生しやすい橋梁、通学時の横断歩道橋などを中心に重点的・優先的に作業を行う。

管内は 38 路線と多くの管理路線を抱えているため、地元の雪害対策協力業者と連携し、休日・夜間を問わず除雪作業等に備えている。



雪害対策協力業者による除雪及び排雪作業の状況

## ウ 地震時の態勢（緊急道路障害物除去（啓開）作業）

都内のいずれかで震度 6 弱以上の地震が発生した場合、管内協力業者はあらかじめ決められた区間の緊急巡回を自主的に行うとともに、二次災害に危険が想定される箇所については必要に応じて応急措置を行うよう協定を締結している。

緊急道路障害物除去（啓開）作業は、道路損壊、道路上への落下倒壊物、放置された車両などの障害物を除去し原則上下各 1 車線を確保し、避難・救護・救急対策のため初期の緊急輸送機能の回復を図る重要な作業である。

このため北多摩建設業協会をはじめ管内地元業者の協力を得て、地震発生時に迅速に対応できるよう初動態勢を整えている。

また、休日・夜間に管内で震度 5 強・弱の地震が発生した場合、補修課及び工区職員は参集し、管内道路の点検を実施する。



## 4 道路・街路の整備事業

### (1) 街路整備事業

#### ア 国分寺 3・2・8／小平 3・2・8／東村山 3・3・8 号 府中所沢線

府中所沢線は、府中市・国分寺市・小平市・東村山市を結ぶ多摩南北の幹線道路の一つであり、全体延長 13.6km のうち 9.2km が当所の所管（国分寺市・小平市・東村山市）である。

#### アー 1 国分寺 3・2・8（多喜窪通り～五日市街道間）（巻頭写真）

本区間は、多喜窪通り（国分寺 3・4・3）から五日市街道（国分寺 3・4・10）までの延長約 2.5 km であり、JR 中央線（道路オーバース）及び西武国分寺線（道路アンダーパス）との立体交差を含め整備を行う。

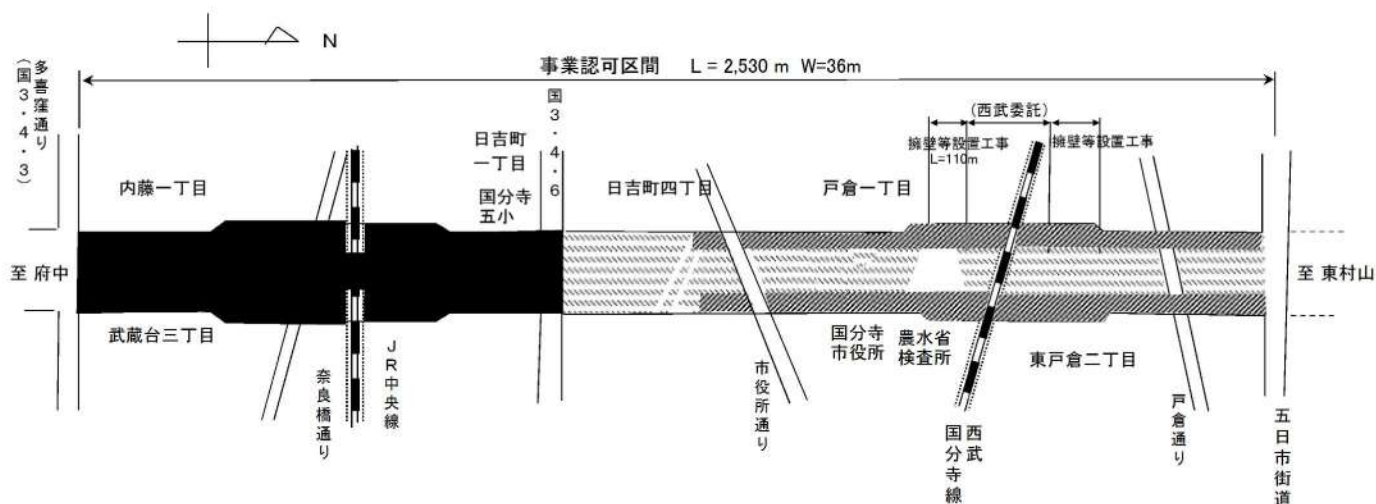
旧都市計画の標準幅員 28m に環境施設帯を追加して 36m とする都市計画変更を行い、平成 19 年 11 月に事業認可を取得した。

事業区間のうち多喜窪通り（国分寺 3・4・3）から国分寺 3・4・6 まで約 1.1km の区間では、平成 22 年度から工事用搬入路工事に着手し、平成 29 年 3 月 16 日に交通開放を行った。

〈用 地〉平成 19 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 99% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉国分寺 3・4・6 から五日市街道までの区間では、平成 30 年度から令和 5 年度にかけて西武国分寺線直下のアンダーパス部及び取付擁壁工事並びにアンダーパス部排水設備工事などが完成している。今年度は、残る街路築造工事、遮音壁設置工事、道路照明設置工事などを進めていく。



## アー 2 小平 3・2・8（五日市街道～青梅街道間） （巻頭写真）

本区間は、五日市街道（国分寺 3・4・10）から青梅街道までの延長約 1.4 km であり、国分寺 3・2・8 と同様、沿道環境に配慮した質の高い道路整備を目指すこととしている。標準幅員は、本線 4 車線に必要な車道幅員 16m の両側に 10m ずつの環境施設帯を設けた 36m として、整備を行うものである。

これまで、小平市と連携して行政連絡会において検討を進め、平成 22 年 2 月に都市計画変更素案の説明会を行うとともに環境影響評価調査計画書を提出し、平成 22 年度に環境現況調査を実施した。

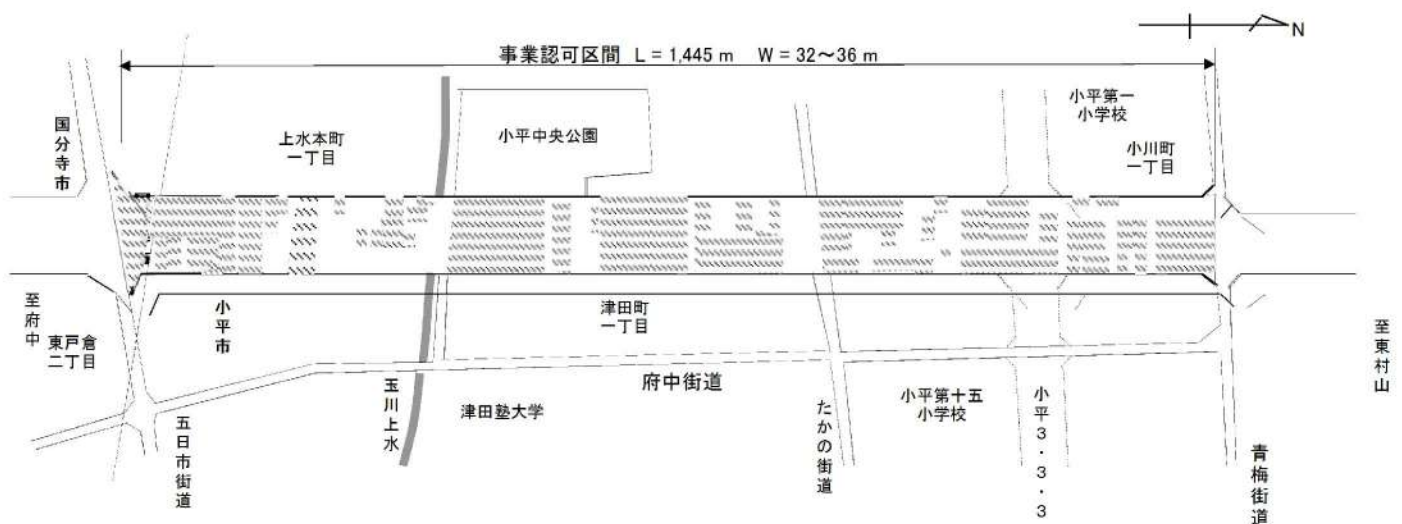
平成 23 年 10 月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会を開催、12 月に測量説明会を開催し現況測量に着手した。平成 24 年度は、11 月に環境影響評価書を提出するなど諸手続きを進めるとともに、12 月に都市計画変更を行い、平成 25 年 1 月には事業概要及び測量説明会を開催し、用地測量に着手した。

平成 25 年 7 月 30 日に事業認可を取得し、9 月 6 日に用地説明会を開催した。

〈用 地〉平成 25 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 78% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、今後の工事着手に向けて、関係機関との協議等を進めるとともに、道路設計を進めていく。





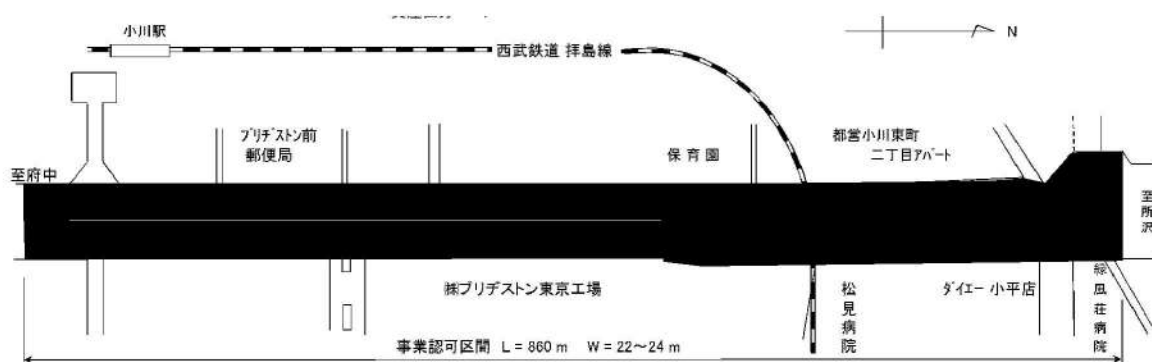
### アー 3 小平 3・2・8（小川東）

本区間は、西武拝島線小川駅から東村山市境までの 860mであり、西武拝島線との交差方式を鉄道高架として整備する。

平成 17 年 3 月に事業認可を取得し、鉄道交差部分については、平成 19 年 12 月に西武鉄道と施行協定を締結した。平成 23 年 2 月には西武拝島線の下り線高架化を行い、上り線高架化による踏切除却を平成 24 年 10 月に完了した。

〈用 地〉平成 17 年度から用地取得に着手し、平成 25 年度に完了した。

〈工 事〉西武線より南側は、平成 19 年度から街築工事に着手し、北側については、平成 22 年度より工事に着手し、平成 24 年度に車道の 4 車線化を行っている。平成 25 年度は電線共同溝工事を実施し、平成 26 年度は引込み連携管工事及び歩道整備工事を行い平成 27 年 5 月に工事が完了した。



### アー 4 東村山 3・3・8（本町）

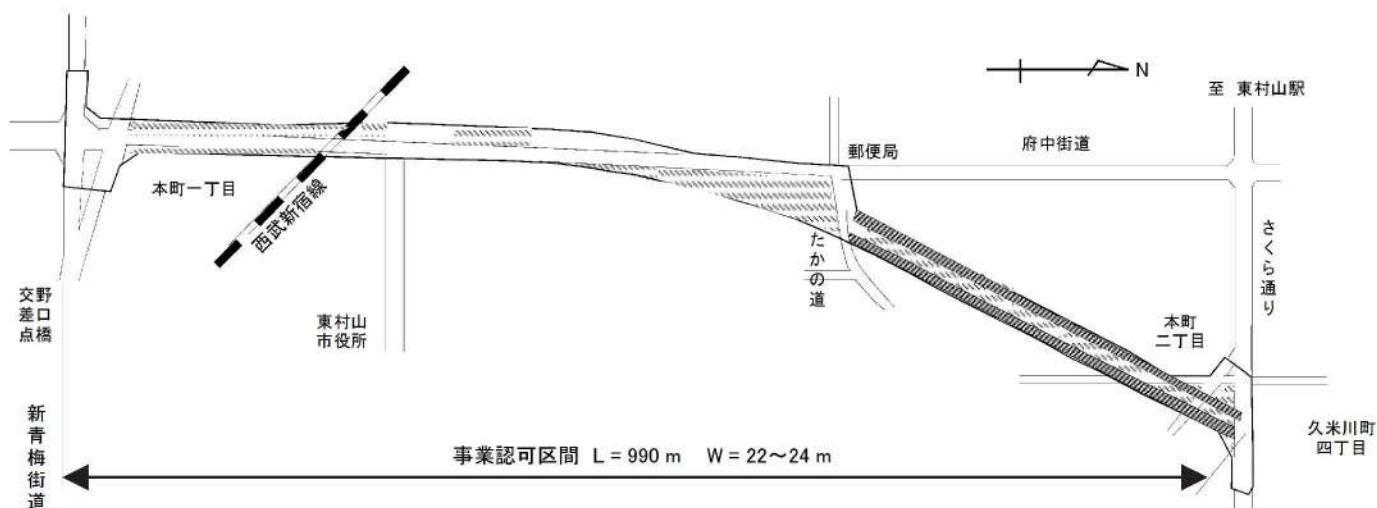
本区間は、新青梅街道（東村山 3・4・4）からさくら通り（東村山 3・4・27）までの延長約 990m であり、西武新宿線の連続立体交差事業とあわせて街路整備を進めるものである。

平成 24 年 3 月に事業概要及び測量説明会を開催し、現況測量に着手して、平成 25 年 11 月 25 日に事業認可を取得、12 月 12 日に用地説明会を開催し、事業に着手した。

また、平成 25 年 12 月 10 日に東村山都市計画高速鉄道事業西武鉄道新宿線、西武鉄道国分寺線及び西武鉄道西武園線の事業認可を取得した。

〈用 地〉平成 25 年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 92%である。今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉令和 4 年度に排水管設置工事に着手し、今年度も引き続き、継続する排水管設置工事を実施するとともに、道路照明設置工事に着手する。また、電線共同溝設置工事の着手に向けて、関係機関との協議等を進めていく。



### ア-5 東村山 3・3・8 (久米川)

本区間は、さくら通り（東村山 3・4・27）から埼玉県境（二柳橋）までの延長約 1,740m であり、現況測量及び用地測量、用地取得を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

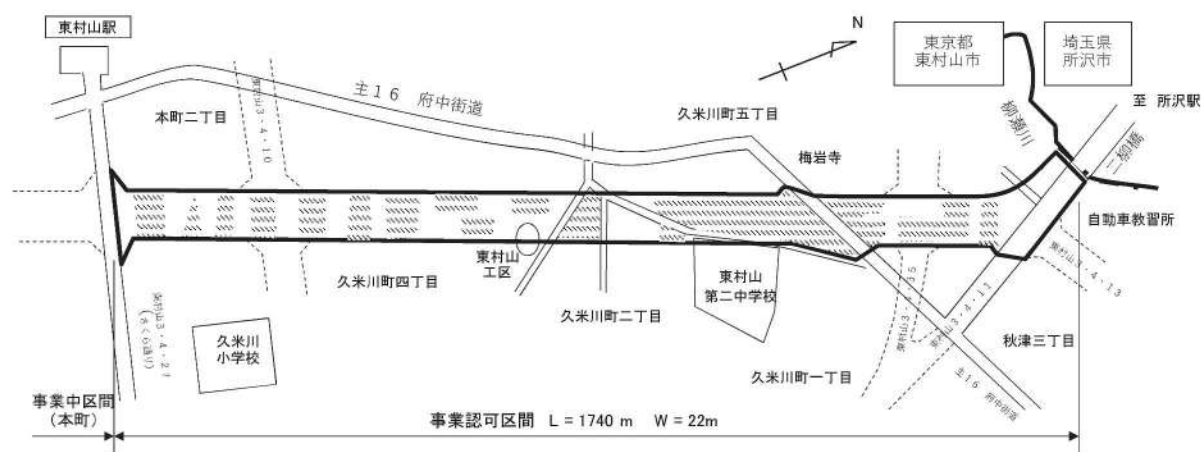
平成 26 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 28 年 3 月 事業認可取得

平成 28 年 7 月 用地説明会

〈用 地〉平成 28 年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 76% である。今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、関係機関との協議や道路設計を進めていく。



### イ 立川 3・2・4 号 新青梅街道線

新青梅街道は、東京の都心部と多摩地域とを東西に結ぶ主要な幹線道路の一つであり、このうち、立川 3・2・4 の 5.1km の区間（立川 3・3・30～瑞穂町境）において、計画幅員 30m に拡幅整備を行うものである。なお、本区間は、多摩都市モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）の導入空間として計画されている。

## イー１ 立川３・２・４（第１工区）

本区間は、東大和市上北台一丁目から武蔵村山市神明四丁目までの1,100mである。

平成22年 3月 事業概要及び測量説明会

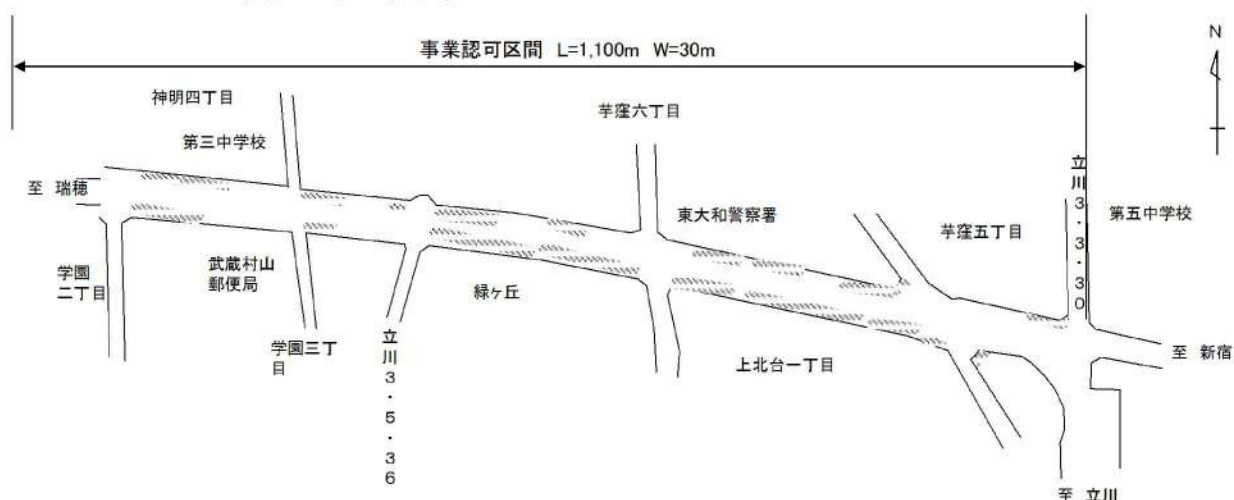
平成23年12月 事業認可取得

平成24年 2月 用地説明会

〈用地〉平成23年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約68%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度は、関係機関との協議や道路設計を進めるとともに、占用物件の支障移設工事を行う。



## イー２ 立川３・２・４（第２工区）

本区間は、武蔵村山市神明四丁目から武蔵村山市中央一丁目までの1,215mである。

平成26年11月 事業概要及び測量説明会

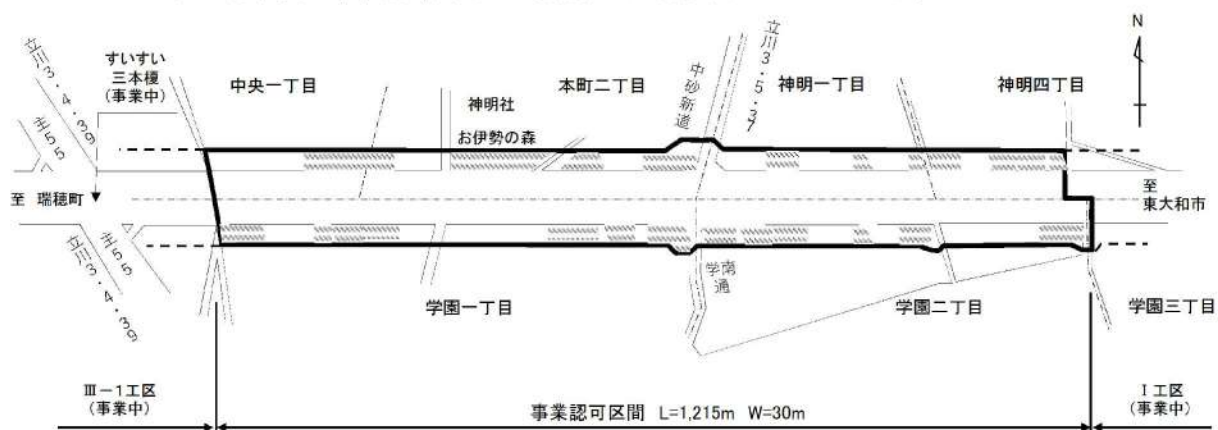
平成28年 2月 事業認可取得

平成28年 7月 用地説明会

〈用地〉平成28年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約53%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度は、関係機関との協議や道路設計を進めていく。





### イー3 立川3・2・4（第3工区）

本区間は、武蔵村山市中央一丁目から武蔵村山市三ツ藤三丁目までの1,575mである。

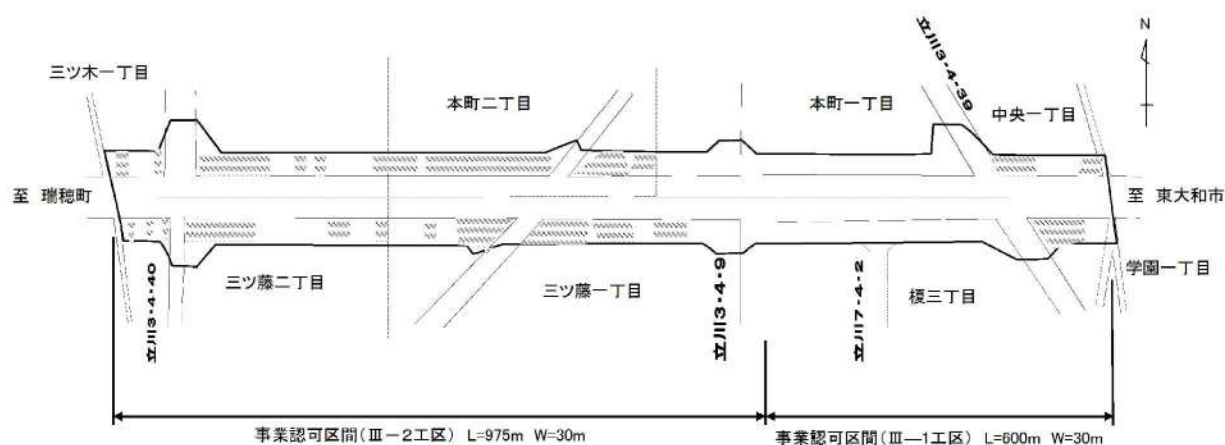
平成25年11月 事業概要及び測量説明会

平成27年3月 事業認可取得

平成27年7月 用地説明会

〈用地〉平成27年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約56%（Ⅲ-2工区）である。今年度も引続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度は、本格的な工事着手に向け、関係機関との協議や道路設計を進めるとともに、占用物件の支障移設工事を行う。



### イー4 立川3・2・4（第4工区）

本区間は、武蔵村山市三ツ木二丁目から武蔵村山市岸一丁目までの1,175mであり、現況測量及び用地測量、用地取得を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

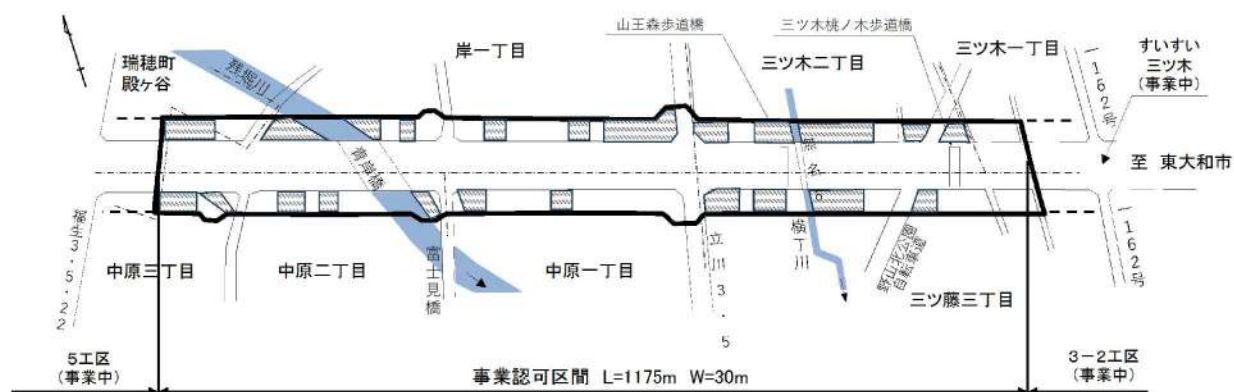
平成26年11月 事業概要及び測量説明会

平成28年3月 事業認可取得

平成28年6月 用地説明会

〈用地〉平成28年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約61%である。今年度も引続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度は、関係機関との協議や道路設計を進めていく。



## ウ 東村山 3・4・15 の 2 号 新東京所沢線

本路線は清瀬市中清戸三丁目から清瀬市中里二丁目に至る都市計画道路であり、区部の放射 7 号線から延伸され、区部及び北多摩北部地域と埼玉県所沢市を東西に結ぶ重要な幹線道路である。

### ウー 1 東村山 3・4・15 の 2 (清瀬橋)

本区間は、東村山 3・4・24 (けやき通り) より柳瀬川までの 930m である。

平成 16 年 11 月 事業説明会

平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月 現況測量

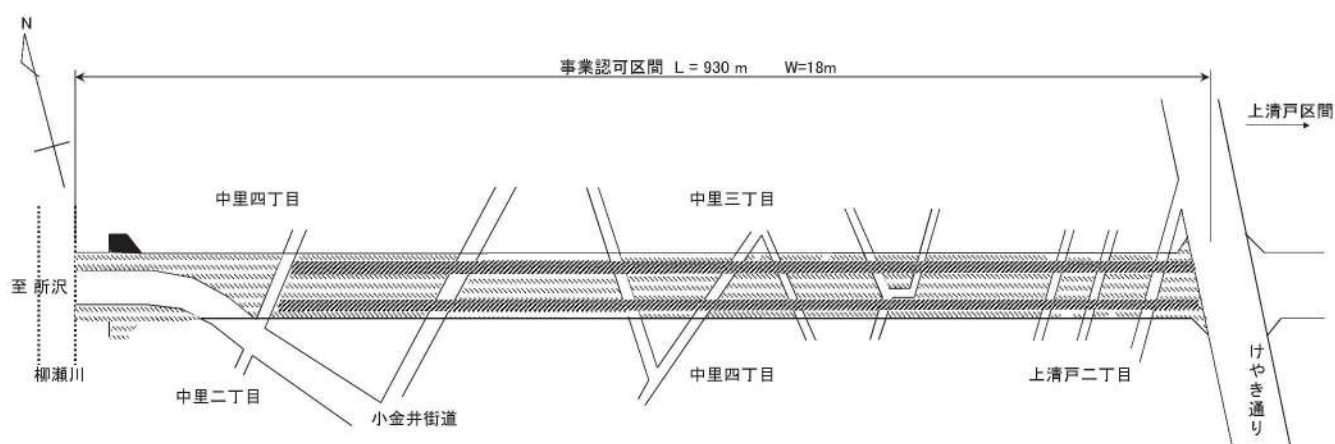
平成 17 年 7 月 用地測量説明会

平成 18 年 7 月 事業認可取得 (清瀬橋)

平成 18 年 9 月 用地説明会 (清瀬橋)

〈用 地〉 平成 18 年度から用地取得に着手し、令和元年度に完了した。

〈工 事〉 平成 25 年度から排水管設置工事に着手し、平成 30・令和元年度には道路排水  
管の流末となる貯留施設工事をを行い一部が完了した。令和元年度から 2 年度に擁  
壁工事、令和 3 年度から令和 5 年度には電線共同溝整備工事、排水管工事、街  
築工事を行った。今年度は、残る街路築造工事、車道舗装工事を進めていく。



### ウー 2 東村山 3・4・15 の 2 (上清戸)

本区間は、東村山 3・4・7 から東村山 3・4・24 (けやき通り) までの 660m である。

平成 16 年 11 月 事業説明会

平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月 現況測量

平成 17 年 7 月 用地測量説明会

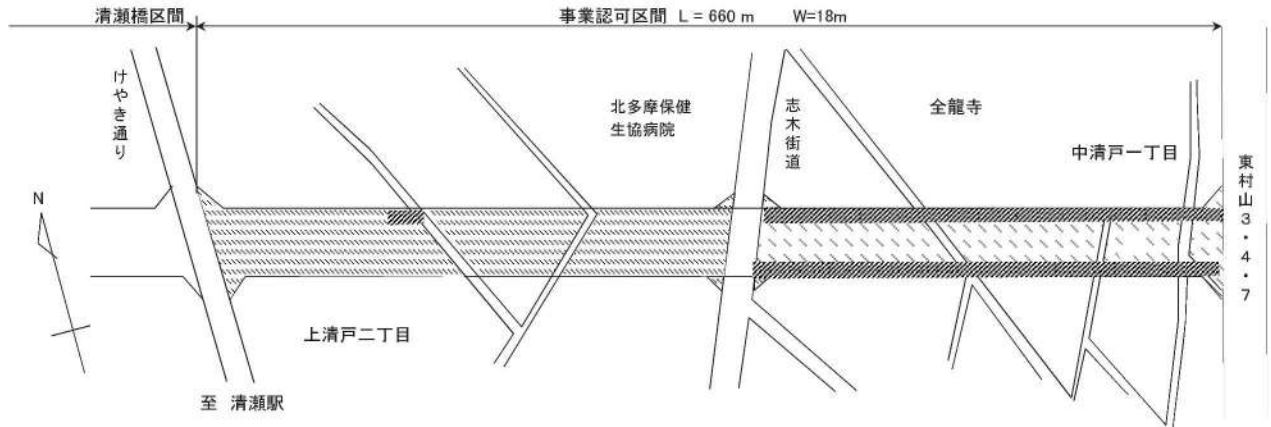
平成 20 年 10 月 事業認可取得（上清戸）

平成 20 年 11 月 用地説明会（上清戸）

〈用 地〉平成 20 年度から用地取得に着手し、令和 4 年度に完了した。

〈工 事〉令和元年度から、けやき通りから志木街道の区間で電線共同溝工事に着手した。

今年度は、引き続き街路築造工事を進めていく。



### ウー 3 東村山 3・4・15 の 2（中清戸）

本区間は、埼玉県新座市境から東村山 3・4・7 までの 570m である。

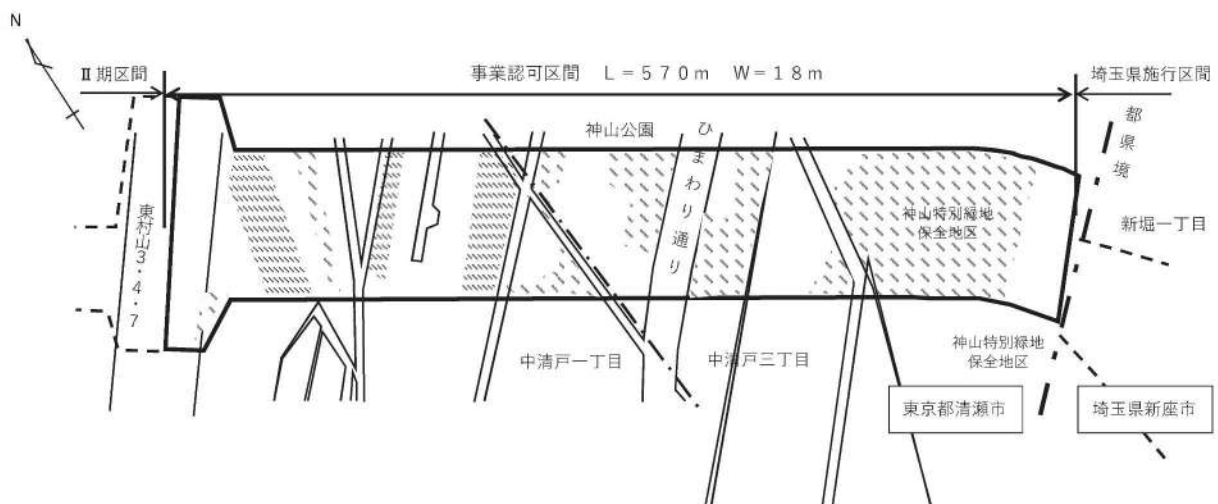
平成 28 年 2 月 事業概要及び測量説明会

平成 29 年 1 月 事業認可取得

平成 30 年 1 月 用地説明会

〈用 地〉平成 29 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 74% である。

今年度も引続き用地取得を進める。





## エ 東村山 3・4・15 の 1 号 新東京所沢線

本路線は、区部の放射 7 号線から延伸され、北多摩北部地域と埼玉県新座市及び所沢市を東西に結ぶ重要な都市計画道路の一区間であり、埼玉県新座市から東久留米市及び清瀬市を経由して埼玉県所沢市に至る都県境の幹線道路である。

### エー 1 東村山 3・4・15 の 1 (金山町)

本区間は、東村山 3・4・20 (浄牧院通り) から埼玉県新座市境までの延長 770m であり、隣接する埼玉県施行事業と連携して進めている。

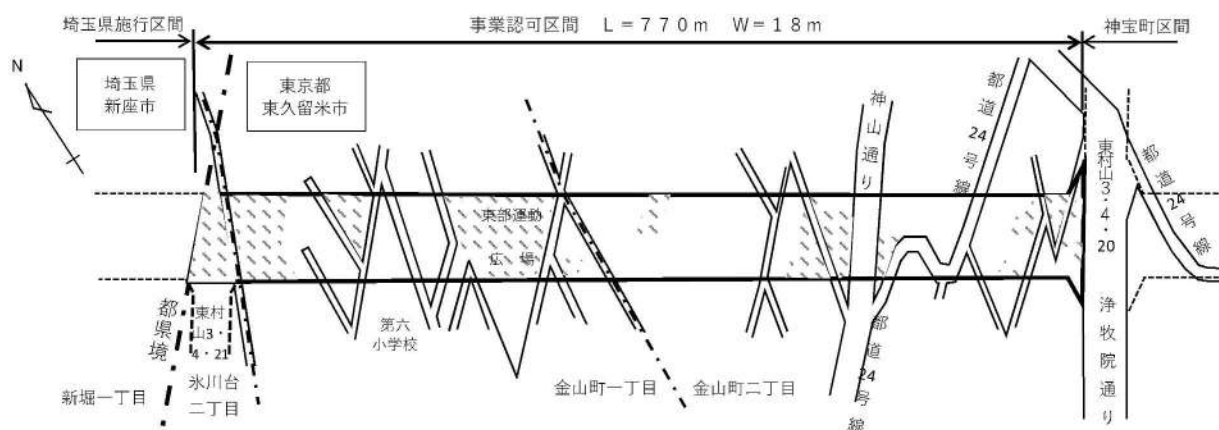
平成 28 年 9 月 事業概要及び測量説明会

平成 30 年 2 月 事業認可取得

平成 30 年 10 月 用地説明会

〈用 地〉平成 30 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 55% である。

今年度も引続き用地取得を進める。



### エー 2 東村山 3・4・15 の 1 (神宝町)

本区間は、東村山 3・4・20 (浄牧院通り) から埼玉県新座市境までの延長 585m であり、隣接する埼玉県施行事業と連携して進めている。

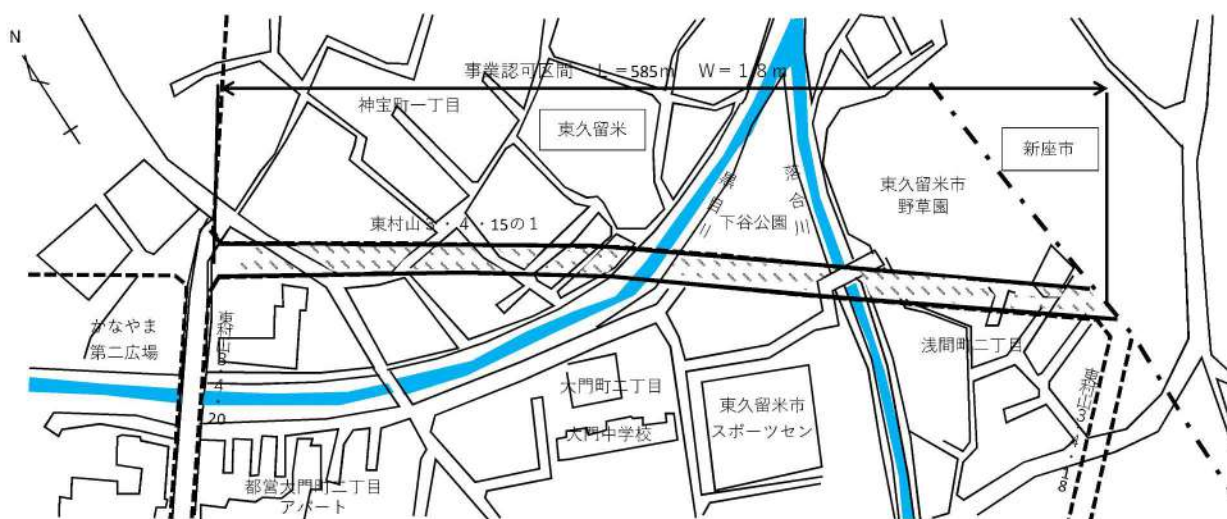
平成 30 年 2 月 事業概要及び測量説明会

平成 31 年 3 月 事業認可取得

〈用 地〉令和元年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 96% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、今後の工事着手に向けて関係機関との協議等を進めるとともに、道路設計を進めていく。



## オ 東村山 3・4・11 号 保谷東村山線

本路線は、西東京市・東久留米市・東村山市の各市を概ね東西に結ぶ幹線道路であり、全体延長 9.6km のうち 6.2km が当所の所管（東久留米市・東村山市）である。

### オー 1 東村山 3・4・11（その 2）

東村山 3・4・11 は、交通渋滞の激しい所沢街道（主 4 号）のバイパス機能を担っている。小金井街道から東側 585m の（その 1）区間から先行して事業を進め、続く西東京市境までの 950m 区間は、（その 2）区間として平成 11 年度から街路整備事業として施工している。

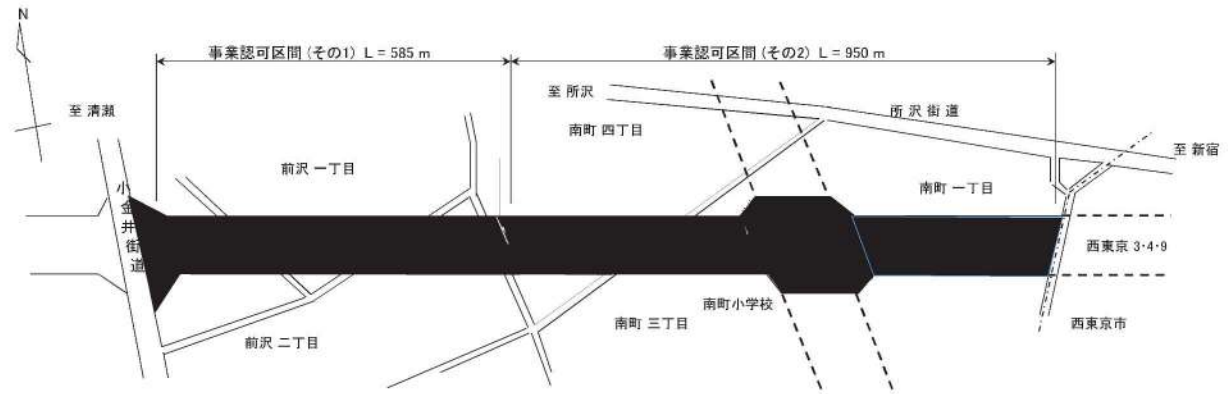
〈用 地〉平成 6 年 12 月に事業認可を得て着手し、平成 16 年度で用地取得を完了した。

〈工 事〉平成 15 年度から、歩道整備工事に着手し、平成 19 年 12 月には、東村山 3・4・18 との交差点までの区間の交通開放を行った。

同区間では引き続き平成 24 年度までに東村山 3・4・18 との交差点までの区間で電線共同溝及び引込連系管工事を実施し、平成 25 年度には、植栽及び歩道舗装工事を行い工事完了した。

東村山 3・4・18 との交差点から西東京市境までの区間については、北南建管内の西東京 3・4・9 と時期を調整したうえで整備していくこととし、平成 30 年度までに電線共同溝整備工事を実施し、令和元年度から 2 年度にかけ街路築造工事を実施した。

令和 3 年 9 月には西東京 3・4・9 の整備区間と同時に交通開放を行い、950m の全区間が開通した。



## オー2 東村山3・4・11（青葉二丁目）

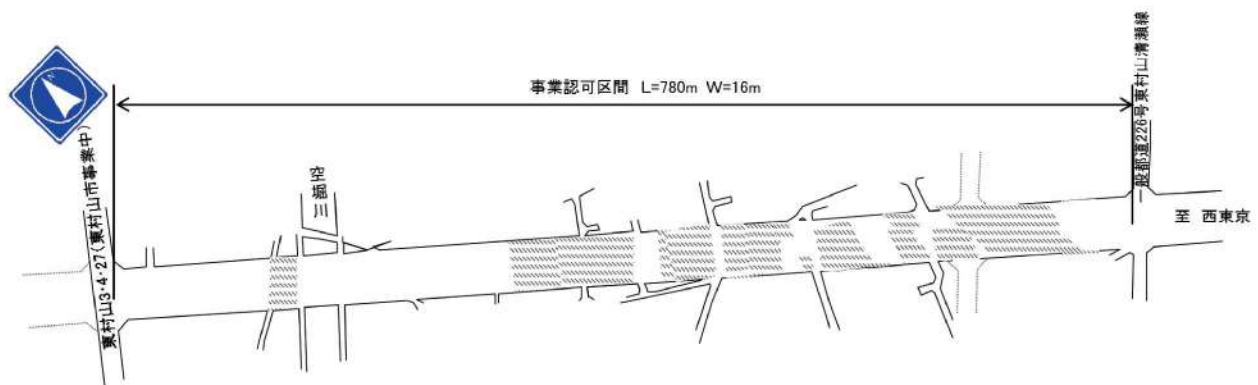
本区間は、東村山市青葉町二丁目から東村山市久米川町一丁目までの780mある。

平成23年11月 事業概要及び測量説明会

平成24年12月 事業認可取得

平成25年2月 用地説明会

〈用地〉 平成25年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約54%である。  
今年度も引続き用地取得を進める。



## オー3 東村山3・4・11（久米川）

本区間は、東村山市久米川一丁目地内の890mである。

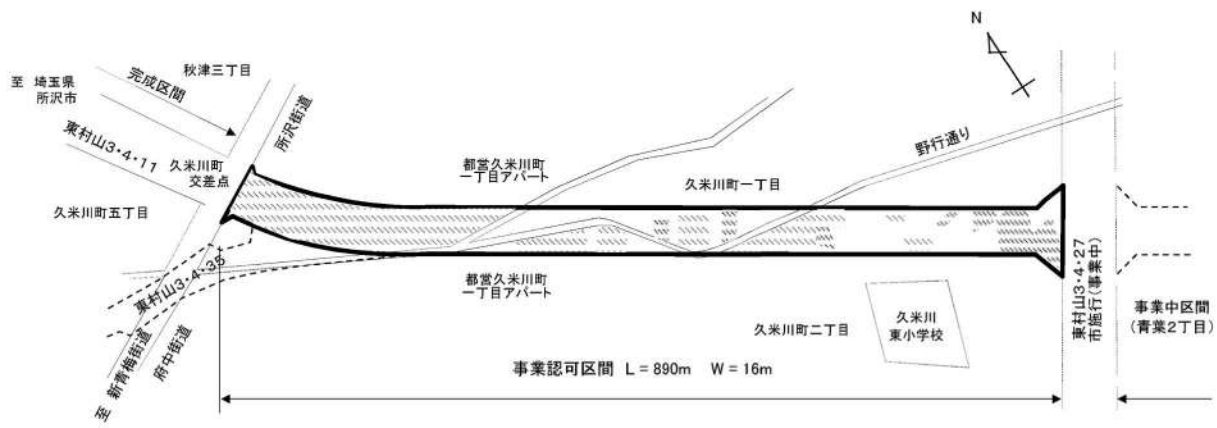
平成26年11月 事業概要及び測量説明会

平成28年2月 事業認可取得

平成28年7月 用地説明会

〈用地〉 平成28年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約64%である。  
今年度も引続き用地取得を進める。





## カ 立川基地跡地昭島地区周辺の関連街路

立川基地跡地昭島地区では区画整理事業が進められ、東京都としても、この区画整理区域に接続する3路線を整備中である。

### カー 1 昭島3・2・3号 国営公園南線

国営公園南線は、周辺に広域避難場所である昭和記念公園の他、多摩地域の防災活動の拠点となる立川地域防災センターが設置されており、救援物資輸送や避難路、緊急車両通行の役割を果たすとともに、昭島市北部地域から立川駅北口方面のアクセスを強化する路線である。

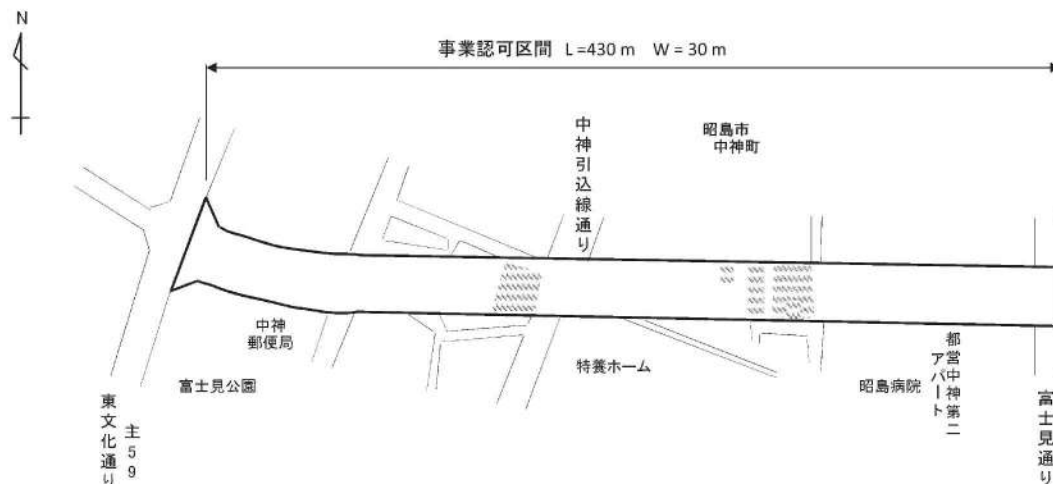
当該路線のうち、昭島市中神町地内の富士見通りから主要地方道八王子武蔵村山線（第59号）までの延長約430mについて、平成24年10月に事業概要及び測量説明会を開催し、平成25年12月5日に事業認可を取得している。

平成26年7月に用地説明会を開催し、用地折衝を進めている。

〈用地〉平成26年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約15%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度より搬入路工事に着手していく。



## カー 2 昭島 3・2・11 号 国営公園西線

昭島 3・2・11 号国営公園西線は、南北方向の交通円滑化や立川基地跡地昭島地区へアクセスするほか、災害時には広域避難場所である昭和記念公園への避難路、あるいは防災活動拠点である立川広域防災基地からの緊急輸送道路としての役割を担う重要な道路である。

当該路線のうち、昭和中学校交差点から昭和記念公園西交差点までの延長約 385m について、平成 27 年 8 月に事業認可を受け、事業に着手した。

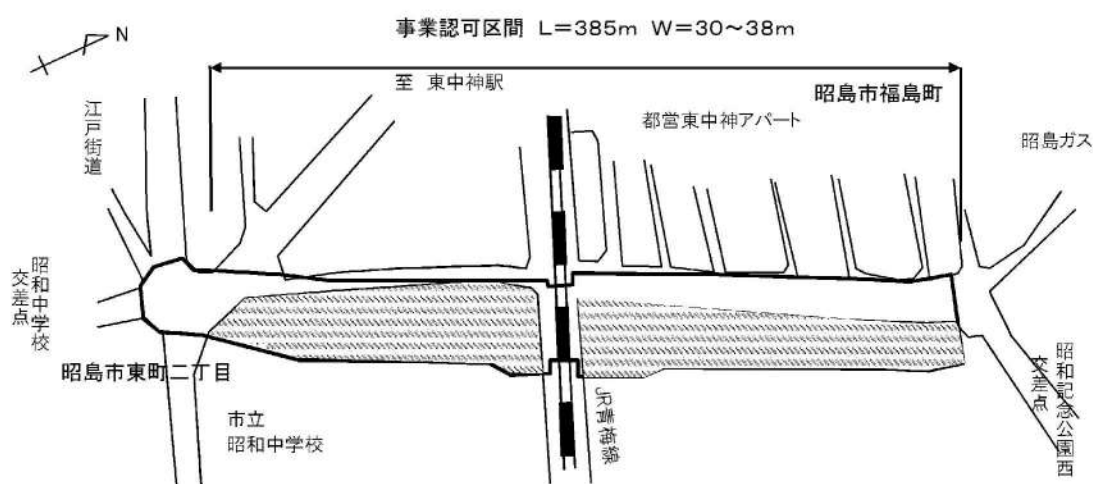
平成 25 年 12 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 8 月 事業認可取得

〈用 地〉 平成 28 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は 99%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉 今年度は、関係機関との協議を進めるとともに、切り回し道路工事に着手していく。



## カー 3 立川 3・2・38 号 国営公園西線

立川 3・2・38 号国営公園西線は昭島市境から立川 3・4・39 号線に至る全長約 1,310m の都市計画道路であり、このうち区画整理事業の北側（昭島市境）から立川 3・2・16 までの延長 395m について平成 27 年 12 月に事業認可を受け、事業に着手した。

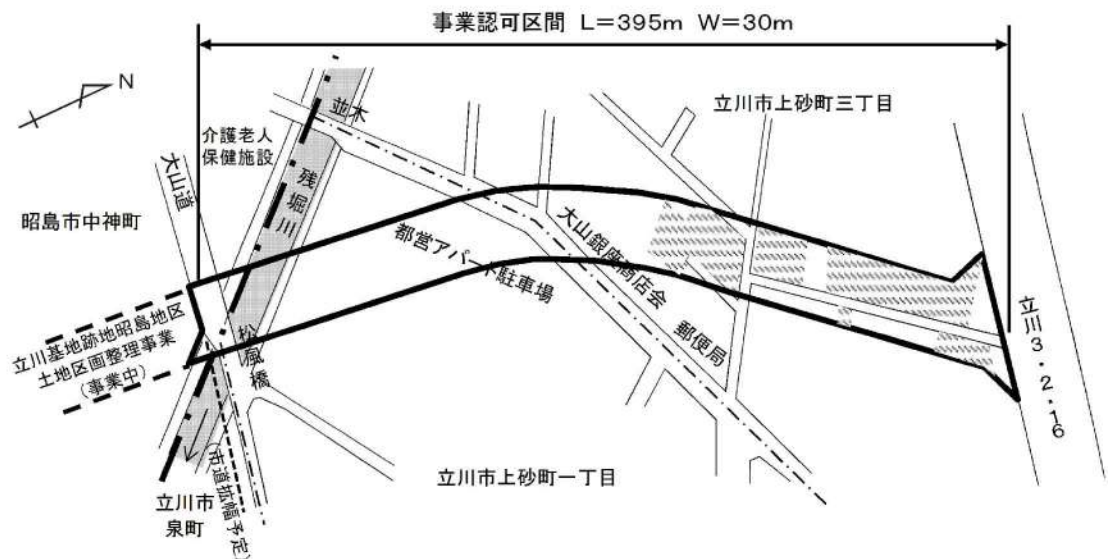
平成 25 年 12 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 12 月 事業認可取得

平成 28 年 6 月 用地説明会

〈用 地〉 平成 29 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 51%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



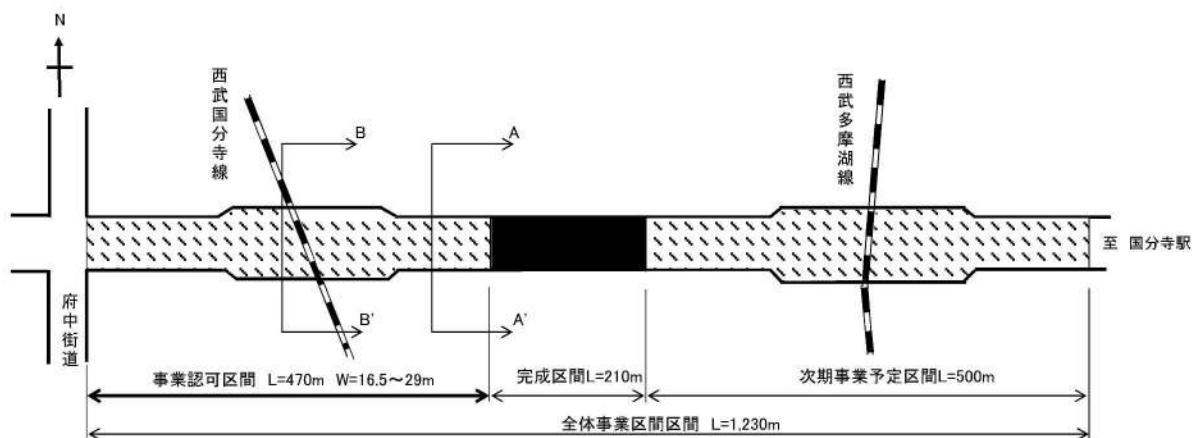
### キ 国分寺 3・4・6号 小金井国分寺線

小金井国分寺線は、国分寺市事業として昭和 41 年から事業を実施してきたが、市の財政上などの理由から、都事業として行うこととなった。

府中街道から完成区間まで 470m（西武国分寺線交差区間）について、平成 25 年 4 月に東京都事業として事業認可を取得した。

〈用 地〉平成 25 年度から用地取得に着手し、令和元年度に完了した。

〈工 事〉令和 5 年度より工事用搬入路及び補償代行工事に着手し、今年度も引き続き、工事用搬入路工事、排水管設置工事を進めていく。



### ク 国分寺 3・4・3号 国分寺駅国立線

国分寺駅国立線は、国分寺駅と国立駅を東西に結ぶ延長 2.2km 幅員 16m の都市計画道路である。

府中 3・3・8 と府中街道の間は、一部区間で歩道も無く屈曲していることや、付近に病院が多いこと等から整備要望の強い路線である。

府中 3・3・8 付近から JR 武蔵野線付近までの 650m について、平成 12 年 12 月に事業認可を受け事業に着手した。

〈用 地〉平成 12 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度に完了した。

〈工 事〉平成 16 年度から、街築工事に着手した。

平成 23 年度末までに府中 3・3・8 交差点付近の一部を除き、街築工事及び電線共同溝工事を実施した。

今年度は、残る箇所について街築工事及び電線共同溝工事を進めていく。



## ケ 東村山 3・4・18 号 新小金井久留米線

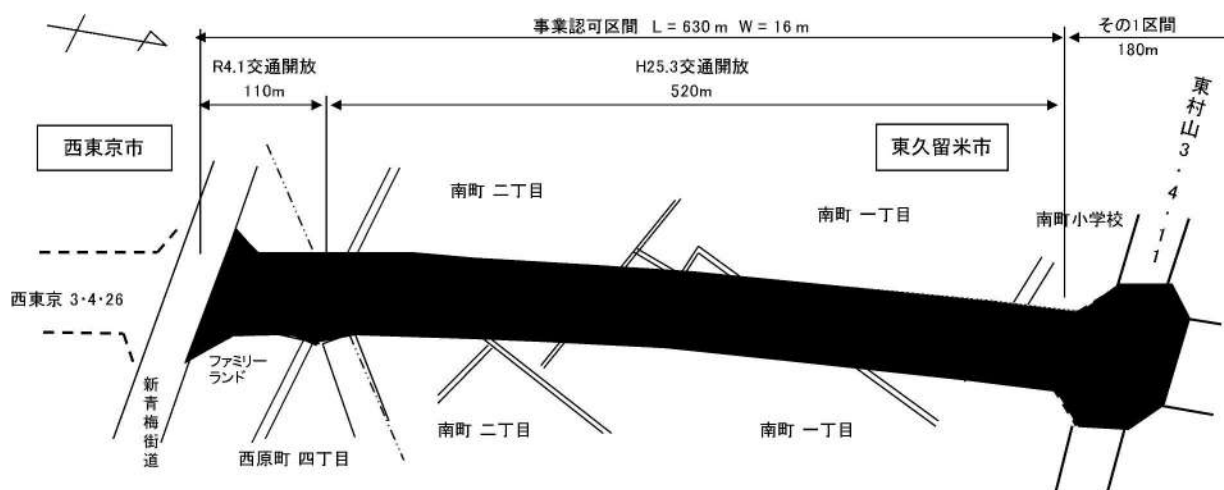
新小金井久留米線は、小金井市・武蔵野市・西東京市・東久留米市の各市を南北に結ぶ幹線道路であり、全体延長 7.8km のうち 3.3km が当所の所管（東久留米市）である。このうち、北原交差点（西東京市北原町地内）への交通集中を緩和するため、東村山 3・4・11 の整備とあわせ、所沢街道から新青梅街道間約 810m の整備を実施している。

### ケー 1 東村山 3・4・18（その 2）

本箇所は、（その 1）区間（180m）の南側で、事業中の東村山 3・4・11 から新青梅街道に至る延長 630m の区間であり、一部区間は平成 25 年 3 月に交通開放している。

令和 4 年 1 月には、新青梅街道付近の約 110m の整備が完了し、630m の全区間が開通した。





## コ 国分寺 3・4・11 号 府中国分寺線及び府中 3・4・21 号 府中国分寺線

本路線は、府中市、国分寺市、小平市を結ぶ、南北方向の幹線道路であり、緊急輸送道路としての役割も担う重要な都市計画道路である。

### コー 1 国分寺 3・4・11（東元町）

本区間は、国分寺街道の栄町交番前交差点付近から一里塚橋付近までの延長約 720 mであり、地元市による周辺まちづくりの検討と連携して進めている。

平成 28 年 2 月 事業概要及び測量説明会

平成 31 年 3 月 事業認可取得

令和元年 9 月 用地説明会

〈用 地〉令和 2 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 25%である。

引き続き用地取得を進める。



## サ 立川 3・3・30 号 立川東大和線

立川東大和線は、多摩地域における南北方向の主要な路線であり、日野バイパス（国立市）から、立川市を經由して青梅街道（東大和市）に至る、多摩地域の骨格を形成する重要な都市計画道路である。

このうち、多摩都市モノレールが併設されている北側区間は完成している。令和 3 年度には、残る南側の未整備区間のうち立川市羽衣町二丁目（都道 145 号）から栄町六丁目（泉体育館駅付近）までの約 2.5km 区間について、事業認可を取得した。

なお、測量及び用地取得の一部を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

令和元年 6 月 測量説明会

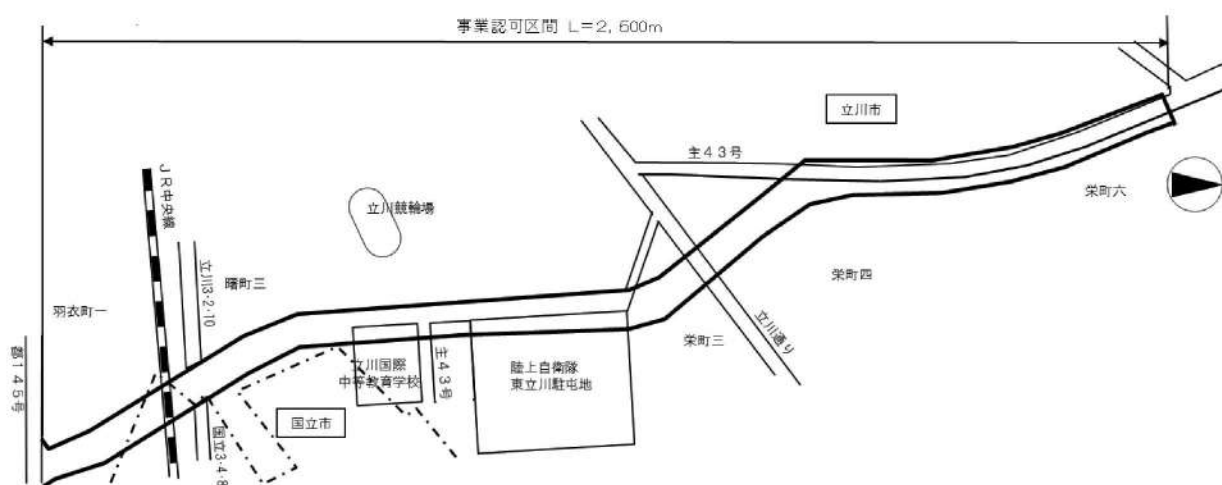
令和 3 年 1 月 事業概要及び測量説明会（書面開催）

令和 4 年 3 月 事業認可取得

令和 4 年 11 月 用地説明会

〈用地〉令和 4 年度から用地取得に着手し、令和 5 年度末の取得率は約 10% である。

引き続き用地取得を進める。



## (2) 道路・橋梁整備事業

### ア 一般都道東村山東大和線第 128 号（廻田、清水）

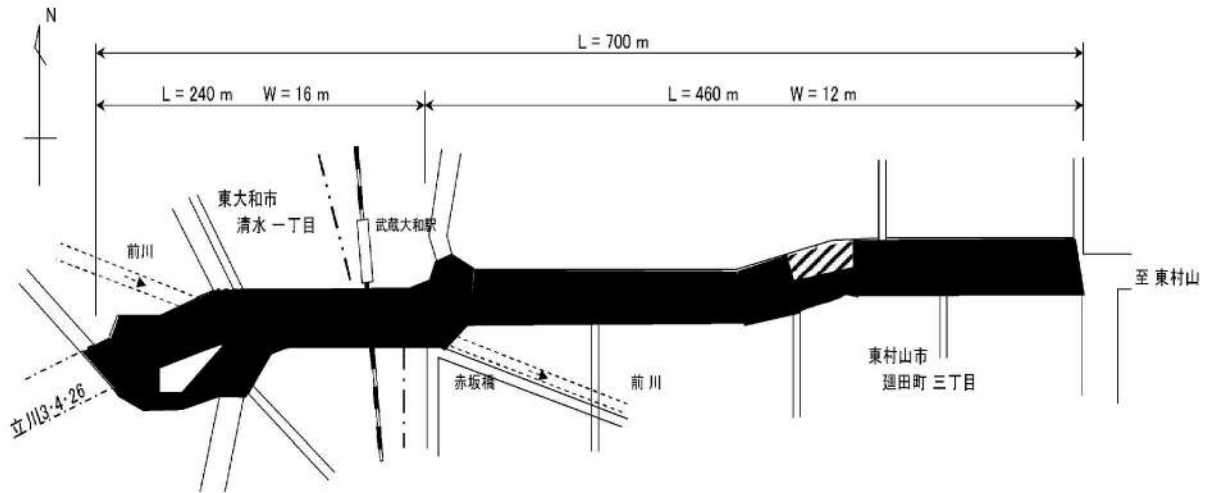
本路線は、東村山市と東大和市とを結ぶ準幹線道路で、バス路線にもなっているが幅員が狭く（7.5m）歩道が未整備であり、特に赤坂橋付近は線形が急カーブで、かつ交差点による交通渋滞が常時発生する区間である。

〈用地〉平成 7 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度に完了した。

〈工事〉平成 16 年度から工事に着手し、平成 27 年度には、急カーブ区間を含め整備が

完了している。

今年度は、残る区間の街路築造工事を実施する。



#### イ 主要地方道立川所沢線（第16号）、一般都道中島十番線（第144号）

本区間は、立川市幸町四丁目から小平市小川町一丁目に至る延長1,020mであり、立川3・4・25、小平3・4・24、小平3・3・3の3つの都市計画道路を整備するとともに、玉川上水を横断する小川橋を架け替える事業である。

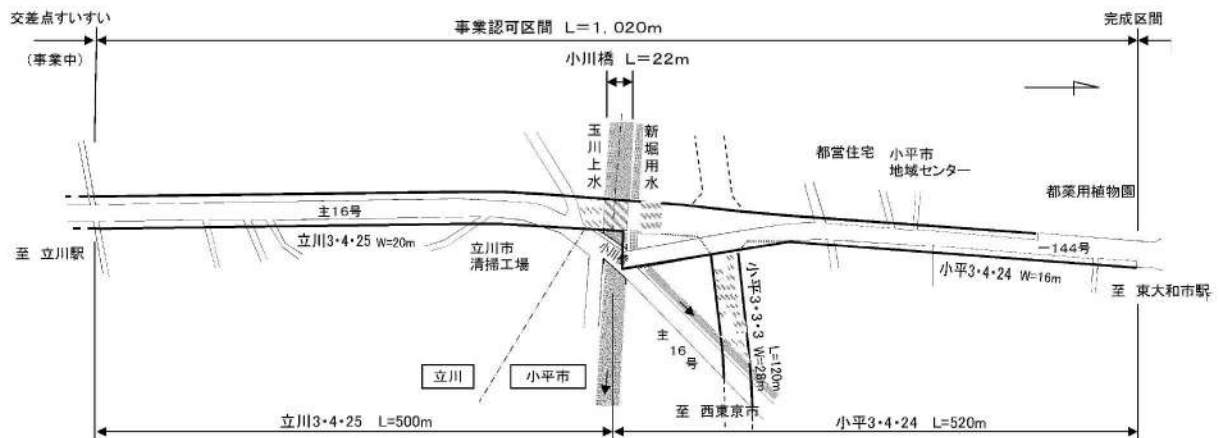
平成26年10月 事業概要及び測量説明会

平成27年8月 事業認可取得

平成27年12月 用地説明会

〈用地〉平成27年度から用地取得に着手し、令和5年度末の取得率は約31%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



## 5 交通安全施設整備事業

### (1) 交通安全施設

管内の道路は、急激な都市化と増加する交通量により、主要幹線道路はもとより生活道路にまで自動車があふれ、歩行者が危険にさらされるとともに交通渋滞を引き起こしている。

このため、住民や関係機関から道路の改善や拡幅に関する要望や苦情も多い。

こうした現状を踏まえ、道路ネットワーク構築と合わせ、交通事故の防止と歩行者等の安全確保のため、広い歩道の整備や歩道のバリアフリー化などを交通安全施設整備事業により実施している。

#### ア 歩道設置事業

歩道は、歩行者の安全・快適な通行を保つ上で大変重要な施設の一つである。しかし、未だ歩道がない箇所、あるいは狭い箇所が残っている。それらの箇所について、車椅子がすれ違うことのできる2m以上の幅員を有した、誰もが安心して歩くことのできる歩道を設置するため、歩道整備事業を実施している。

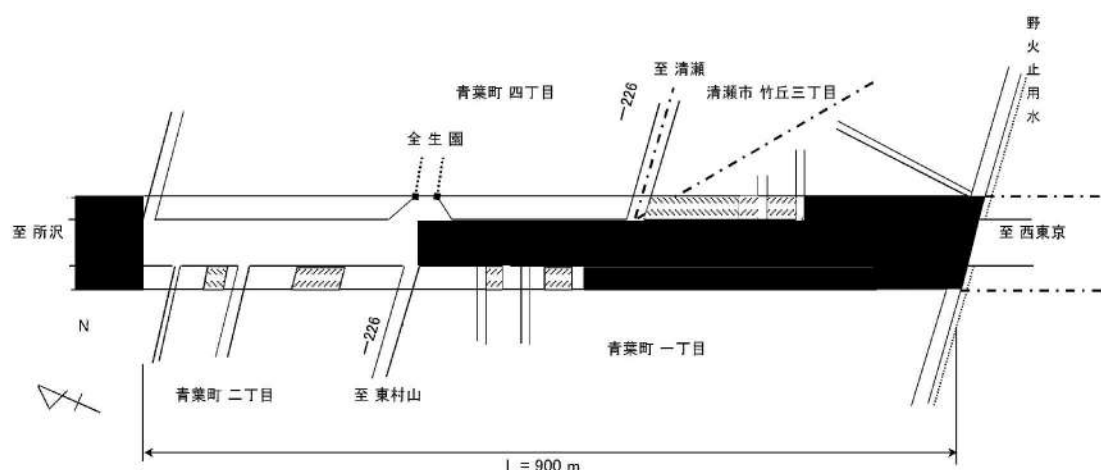
#### アー 1 主 4（全生園）

本事業は、主要地方道東京所沢線（第4号）所沢街道のうち東村山市青葉町一丁目から同市青葉町二丁目地内の延長900m区間において、現道路の両側に幅2.5mの歩道を新たに設置する事業である。

〈用 地〉令和5年度末の取得率は約62%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成19年度から、用地取得済み箇所から順次歩道整備の工事を行っている。





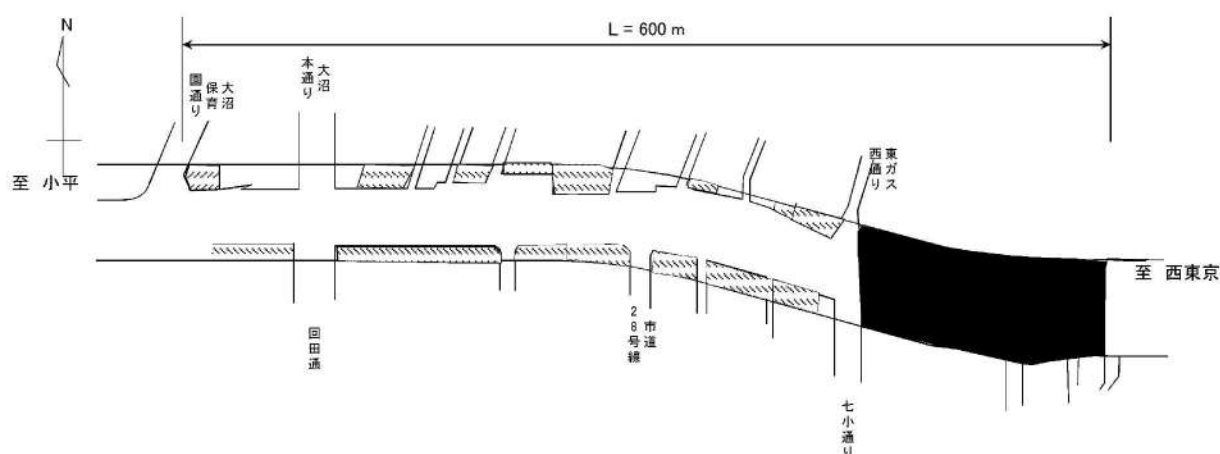
ア-2 - 227 (大沼町)

本事業は、一般都道小平停車場野中新田線（第 227 号）のうち小平市大沼町一丁目から同市大沼町二丁目地内の延長 600m 区間において、現道路の両側に幅 3.5m の歩道を新たに設置する事業である。

〈用 地〉令和 5 年度末の取得率は約 93%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成 29 年度から、用地取得済み箇所から順次歩道整備工事を行っている。



### イ 第3次交差点すいすいプラン

東京都では、慢性的な交通渋滞を緩和するために、平成6年度当時、都市計画道路の整備率が40%であった多摩地域を中心に、比較的短期間に、少額の投資で効果が発揮できる「交差点改良事業」を重点的に取り組むこととし、「交差点すいすいプラン100」を策定した。

そのうち、当所では、計画最終年度の平成 16 年度までに、19 箇所地完成又は概成となった。

この「交差点すいすいプラン100」に引き続き、平成17年度に「第2次交差点すいすいプラン」を策定、当所管内では18箇所が整備対象となった。平成26年度までに2箇所（松山三丁目、西東京警察病院入口）が完成した。

また、平成 27 年 3 月には、「第三次交差点すいすいプラン」を策定しており、当所管内では、新規 7 箇所、継続 9 箇所の計 16 箇所が対象となった。

イ-1 主7 (喜平橋)

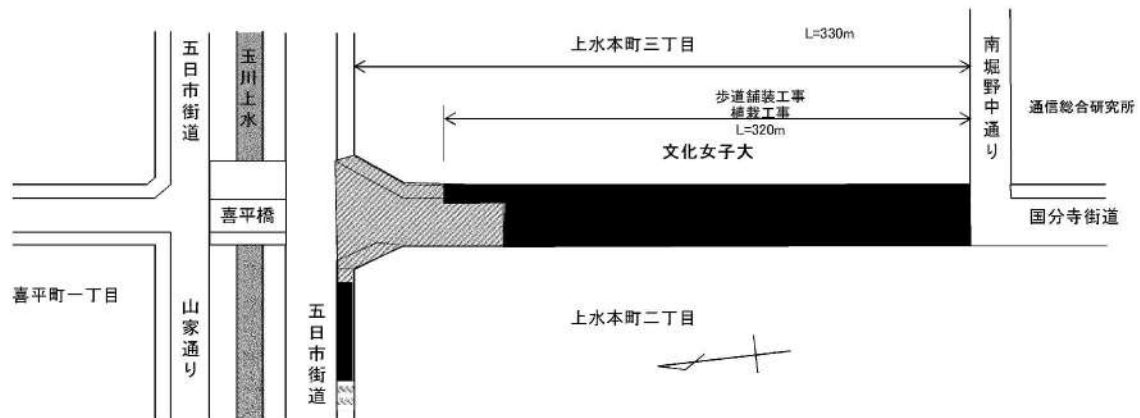
本事業は、主要地方道杉並あきる野線（第7号五日市街道）と一般都道小川山府中線（第133号）の交差する喜平橋交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道小川山府中線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、五日市街道に左折レーンを設置するものである。

〈用 地〉令和 5 年度末の取得率は約 91%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成 26 年度には企業者工事を進めており、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、歩道設置及び電線共同溝設置を行った。令和元年度から歩道舗装工事及び植栽工事を行っている。



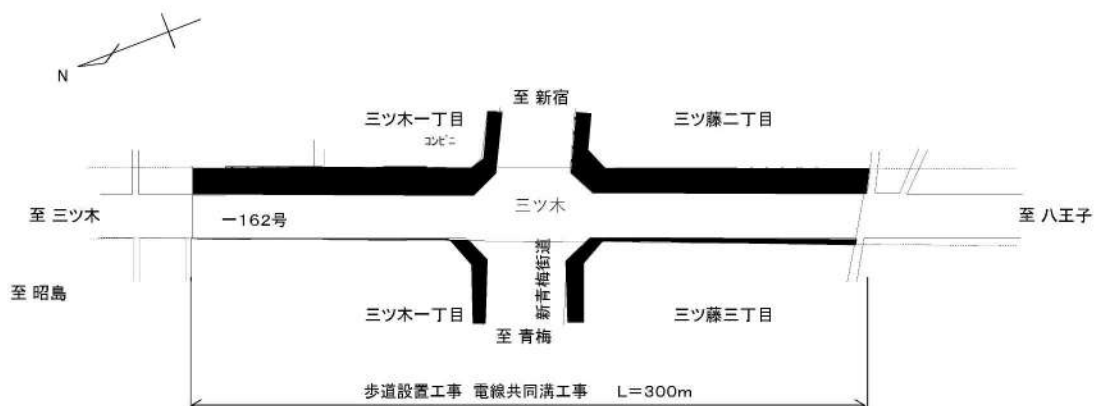
## イー 2 - 162 (三ツ木)

本事業は、主要地方道新宿青梅線（第 5 号新青梅街道）と一般都道三ツ木八王子線（第 162 号）の交差する三ツ木交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道三ツ木八王子線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、一般都道三ツ木八王子線に右折レーンを設置するものである。

〈用 地〉平成 21 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度に完了した。

〈工 事〉令和 2 年度より東側の歩道設置工事及び電線共同溝工事に着手し、今年度は西側の歩道設置工事及び電線共同溝工事を進めていく。



### イ－３　－ 226（野火止小入口）

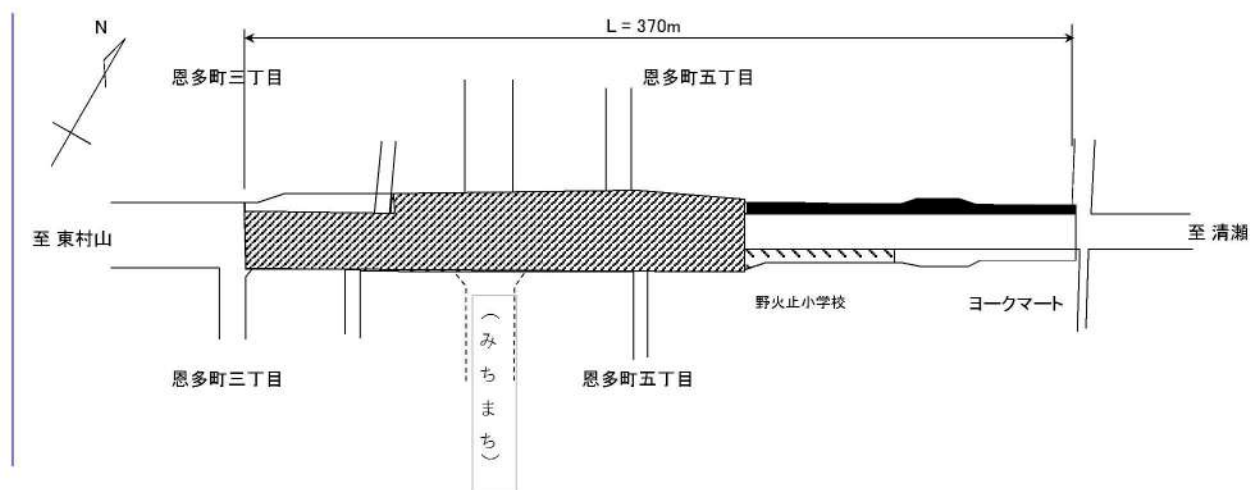
本事業は、一般都道東村山清瀬線と東村山 3・4・5 号線の交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道東村山清瀬線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、一般都道東村山清瀬線に右折レーンを設定するものである。

〈用 地〉令和 5 年度末の取得率は約 74%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成 22 年度から歩道設置を行った。今年度から交差点改良工事及び電線共同溝工事に着手していく。



#### <<資料編>>

資－12 令和 5 年度 交通安全施設事業の主な実施箇所

資－13 令和 6 年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所

資－14 第 3 次交差点すいすいプラン実施状況及び予定

### Ⅲ 河 川

#### 1 河川の現況

当所が管理する一級河川は、管内を概ね南東に流れる多摩川水系 2 河川（残堀川、野川、延べ延長約 12.6km）、概ね北東に流れる荒川水系 6 河川（柳瀬川、空堀川、奈良橋川、黒目川、落合川、石神井川、延べ延長約 34.4km）で合計 8 河川（約 47km）である。

また、市が管理する準用河川が荒川水系で 1 河川（北川約 3.2km）ある。

ほかに河川法の適用を受けない普通河川が多数存在しており、これらは地方分権に伴い市への引き継ぎが行われ、地元の市、または水利組合が管理している。

現在、柳瀬川や空堀川など 6 河川では、中小河川整備事業として 1 時間 50 ミリの降雨に対応するための護岸整備を進めており、令和 5 年度末現在の護岸整備済延長は 33.83km であり、整備計画延長に対する整備率は約 84%である。（資－15）

未改修部分の川幅は 3 ～ 7 m 程度と狭く、護岸は昭和 40 年代以前に構築されたものが多く、老朽化が進むとともに洪水を流下させる能力が不足している。

また、市街化の進展に伴う田畑や緑地の減少などにより、雨水が地中に浸透しにくくなり、雨が降ると短時間に雨水が下水道管などを通して一気に河川に流れ込み、水害が発生しやすい状況になっている。



空堀川 念仏塚橋下流付近（未整備箇所、武蔵村山市）

このような状況を改善するため、用地の取得や工事施工上の課題を解決しながら河川の改修促進に努めているところである。また、荒川水系では下流埼玉県管理区間の整備と整合を図りながら事業を進めていかなければならない状況にある。

当所では、都県境付近に黒目川黒目橋調節池や柳瀬川金山調節池などの洪水調節池を整備するほか、空堀川では下流からの改修とともに、上流部において将来の本川河道を先行的に整備して暫定的に河道内調節池として利用する等、下流への洪水の増大を防止しつつ護岸改修（河道整備）を進めている。さらに、これら河川の維持管理にも日頃より万全を期している。

整備に際しては、治水上の能力向上とあわせて、管理用通路を緑豊かな遊歩道として整備し、旧川などのスペースがある箇所では緩傾斜護岸や階段を整備するなど、人々が水辺に親しめる工夫を行うとともに、動植物の生息・生育環境にも配慮した多自然川づくりに努めている。



## 2 河川の管理

自然公物である河川を適正に維持管理するため、次のような事務を行っている。

### (1) 許認可事務

河川は公共物であって、本来他人の使用を妨げない限度において、一般公衆の自由な使用に供されるものである。しかし、自由使用の範囲を越え、他人の使用を妨げ、または公共の利益に反する恐れがある使用等については制限が必要である。そのため、許可事項として一定の規制を行っている。

河川及び水路の占用許可等の件数は表－18 のとおりである。

表－18 令和5年度 河川及び水路の占用等の件数

(単位:件)

| 種 別 \ 河川別                    |       | 河 川   | 水 路 | 合 計   |
|------------------------------|-------|-------|-----|-------|
| 占 使 用                        | 継 続   | 1,819 | 5   | 1,824 |
|                              | 新 規 等 | 101   | 0   | 101   |
|                              | 小 計   | 1,920 | 5   | 1,925 |
| 自 費 工 事                      |       | 6     | 0   | 6     |
| 都 市 計 画 法 に<br>基 づ く 同 意 事 項 |       | 0     | 0   | 0     |
| 編 入 同 意                      |       | 0     | 0   | 0     |
| 用 途 廃 止                      |       | 0     | 0   | 0     |
| 交 換 寄 付                      |       | 0     | 0   | 0     |
| そ の 他                        |       | 0     | 0   | 0     |
| 計                            |       | 1,926 | 5   | 1,931 |

## (2) 日常の維持管理事務

住民からの要望や苦情に対する対応、河川敷に関わる不法占用及び不法投棄の処理などである。

また、河川の水質異常事故に対して、関係部署と協力して迅速に対応している。

## (3) 財産管理事務

財産管理事務の主なものは次のとおりである。

- ① 河川整備工事に伴う旧川の利用計画作成・廃川告示等
- ② 申請に基づく河川区域線を証明するための官民境界の立会い
- ③ 用地取得後の事業用地の管理
- ④ 河川用地と民地との交換
- ⑤ 河川用地と他局用地との所管換え

こうした維持管理及び財産管理を適正に行うため、河川区域図等の整備を進めている。

(令和5年度末の整備率：約65%)

## (4) 河川監察

主な項目は次のとおりである。

- ① 河川護岸等の損傷の早期発見と事故の未然防止
- ② 河川に関する禁止行為の発見と是正
- ③ 河川用地の不法占用物件の発見と是正
- ④ 河川への不法投棄の発見と除去

近年、河川区域内の不法占用に対する監察の必要性が高まっており、建設局でも毎年「不法占用等の実態調査」を実施している。

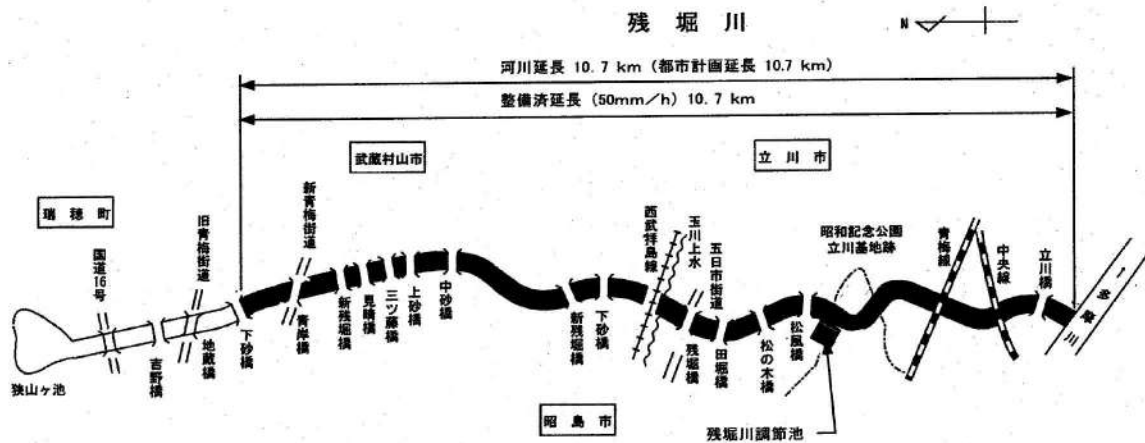
日常管理においては、定期的に河川沿いを徒歩で巡回しており、不法占用等を発見したときは、関係各課・工区等と密接な連絡を取り、適切な措置を行っている。

# 3 中小河川整備事業

## (1) 残堀川

残堀川は、西多摩郡瑞穂町の狭山ヶ池に源を発し、南東に流れて武蔵村山市、昭島市を貫流し立川市日野橋上流で多摩川に合流する延長14.5km、流域面積34.7km<sup>2</sup>の一級河川である。中流部では国営昭和記念公園内を貫流している。

このうち、延長10.7km(多摩川合流点～瑞穂町境・下砂橋)が当所の管理区間である。



流域の大部分は立川段丘に属し、地形も比較的平坦であり、河道は立川ローム層に堀込河道を形成しながら流下しているが、段丘の端部で約 10m の落差を形成している。

本川の改修事業は、昭和 34 年から五日市街道の残堀橋より上流へ 5.36km にわたり暫定改修工事を行い、昭和 38 年度に完成している。

昭和 39 年度より、国営昭和記念公園下流端から多摩川合流点に至る区間の工事に着手し、時間雨量 30 ミリ規模の改修が完了している。

また、昭和 43 年 3 月 30 日に時間雨量 50 ミリ規模での全川改修が計画決定され、平成 16 年度までに JR 中央線から西多摩郡瑞穂町の下砂橋下流までの護岸が完成した。

昭和 62 年度から進めた河床掘削についても、平成 2 年度で下砂橋下流までの掘削が完了し、国営昭和記念公園下流部より段丘端部の落差までの間を除き、平成 7 年度で当所の管理区間は、時間雨量 50 ミリ対応の河川断面が概成した。



立川橋上流付近(立川市)

なお、国営昭和記念公園下流部の河積狭小部の水害軽減については、昭和62年度、国から同公園内の用地を借地し、暫定的に洪水調節池を設置した。

しかしながら、当該箇所は公園計画に重要な場所に位置しており、平成30年度までの暫定措置として土地を借用していたことから、恒久的な洪水調節機能を確保するため、対岸の立川基地跡地・昭島地区において平成25年度より残堀川調節池（60,000m<sup>3</sup>貯留）の整備を進め、平成29年度に完成した。平成30年度に国営昭和記念公園内調節池を撤去し、現況復旧して国に返還した。

また、源流からの水量及び流域からの流入水量の減少、流水の地下浸透により、降雨時を除き管内全川にわたり水涸れ現象が発生しており、住民及び流域自治体からは水辺環境の改善を求められている。

これらに対処するため、平成 13 年度から平成 20 年度にかけて西多摩建設事務所との管理境の下砂橋下流から下流に向け河床に粘土張りを施すなど、流水を確保し環境保全に努めている。



## (2) 黒目川

黒目川は、小平市小平霊園付近に源を発し、東久留米市内を東流し、埼玉県境において落合川と合流し、その後埼玉県内を流下し朝霞市で新河岸川に合流する延長 17.3km、流域面積 37.6km<sup>2</sup> の一級河川である。

このうち延長 4.3km、流域面積 18.6km<sup>2</sup>（落合川流域を含む）が東京都に属している。



昭和 38 年度に都県界から都橋・所沢街道（一級河川終点）までの 4.31km を都市計画決定したが、下流埼玉県内が未改修のため、昭和 42 年度までは、用地取得を行ったのみで本格的な改修工事を実施することができなかった。

しかし、度重なる水害に早期改修を望む地元からの声が高まってきたため、埼玉県と調整を図り、県内河川の流下能力に見合った暫定改修を昭和 43 年度から行うこととし、昭和 57 年度に時間雨量 30 ミリ規模の工事を完了した。

また、昭和 57 年度に下流部から時間雨量 50 ミリ（下流埼玉県内の流下能力見合いで河床高により時間雨量 30 ミリに調整）規模の護岸改修工事に着手し、都橋下流右岸部分を除く 4.27km が完成している。管理用通路には植栽を行い、サイクリング道路等として開放し地域の人々に親しまれている。



降馬橋下流付近（東久留米市）

さらに、黒目川と落合川との合流部に「黒目川黒目橋調節池」を設置し、都県境からの流出量を現況の時間雨量 30 ミリに抑制しながら、流域の流下能力を時間雨量 50 ミリに引き上げることとし、平成 4 年 10 月から第一期の調節池工事に着手し、平成 14 年 3 月に完成、同年 4 月より一期分（貯留量 159,400m<sup>3</sup>）の供用を開始している。

平成 20 年度に二期分（貯留量 61,600m<sup>3</sup>）の工事を再開し、25 年度末には調節池の躯体・取水堰等が完成した。その後も、換気棟の建築や設備（電気、機械）、放流渠等の工事を進め、29 年 7 月に調節池本体の整備が完了した。



黒目川では、今後、暫定河床を解消し、治水能力を時間雨量 50 ミリ規模に引き上げていく予定である。

### (3) 落合川



なお、整備にあたっては、沿川自治会や「川の交流会」など地域の方々の意向を踏まえながら、できる限り自然環境に配慮し整備を進めた。

毘沙門橋下流付近(東久留米市)

落合川の下谷橋調節池については、令和元年度から遺跡調査を実施し、現地での発掘調査を終え、整備を実施している。

#### (4) 空堀川、奈良橋川

空堀川は、武蔵村山市野山北公園に源を発し、東流して東大和市で奈良橋川を合流後、東村山市、清瀬市を経て柳瀬川に合流する延長 15.0km、流域面積 26.8km<sup>2</sup>（奈良橋川流域を含む）の一級河川である。

奈良橋川は、武蔵村山市中藤にある番太池や赤坂池などの湧水を源水として東流し、東大和市の高木橋付近で空堀川に合流する延長 2.9km の一級河川である。



空堀川の改修は、横田米軍宿舎の排水及び水道局東村山浄水場の余水を放流するため、昭和 32 年から昭和 40 年までに柳瀬川合流点から庚申橋間の工事を実施した。

昭和 41 年には、都営村山団地の建設に伴う排水放流に備えて、庚申橋から団地放流口までの約 1.8km の区間について工事を実施した。しかし、この改修規模は各排水放流に対応するのが限度であり、洪水に対し十分でないことから、昭和 46 年 11 月都市計画決定され、ただちに柳瀬川合流点から野行前橋間について事業化した。

さらに、昭和 55 年度以降、順次上流に向けて整備を進めており、現在、新庚申橋上流の区間において工事を行っている。

また、中・上流部の水害軽減を目的とし、平成 14 年度までに 5 箇所の河道内調節池を暫定整備し、約 11 万 m<sup>3</sup> の貯留を確保した（下流から河道整備が進んだため、現在は 2 箇所で約 3 万 m<sup>3</sup> である）。



新宮前一の橋上流付近（東大和市）

平成 10 年度末には、10 年余りに及んだ栄町陸橋から浄水橋付近の護岸改修工事が完成し、水害に対する安全性が高まった。この完成を記念して、毎年「川まつり」が地域の町会や商店街等が中心になって盛大に行われ、空堀川が地域にとって水辺や緑を楽しめるかけがえのないものとなっている。

奈良橋川では、平成 18 年度に宮前二の橋上流まで河川予定地を指定し、水衝部となっていた高木橋上流の奈良橋川合流部を平成 21 年度に高木橋下流に切回した後、上流へ向け護岸整備を進めている。また、令和元年 12 月には更に上流の日月橋上流まで河川予定地を指定し、水害に対する取り組みを行っている。

#### 〈用 地〉・空堀川

立野橋～上砂橋間については、用地取得が完了している。

神明橋～中砂橋間(平成 21 年 11 月事業認可、延長約 540m)については、平成 22 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度に用地取得が完了した。

#### ・奈良橋川

空堀川合流点から宮前二の橋上流までの 390m 区間については、平成 18 年 10 月 25 日に河川予定地の指定を行い、令和 5 年度末の用地取得率は約 92% である。今年度も引き続き用地取得を進める。

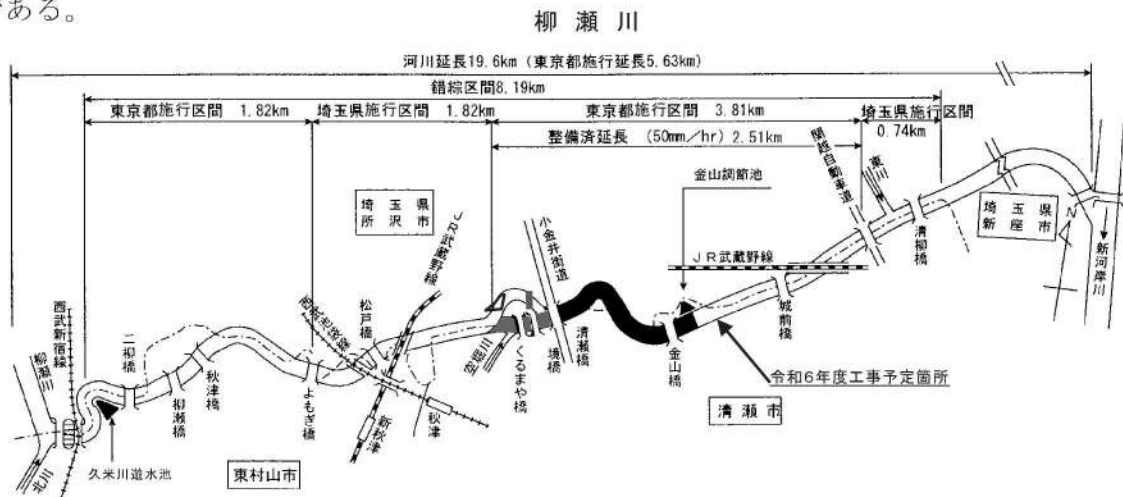
宮前二の橋上流から日月橋上流までの 560m 区間については、令和元年度に河川予定地の指定を行い、令和 3 年度から用地取得に着手した。令和 5 年度末の用地取得率は約 55% である。

#### 〈工 事〉・空堀川

柳原橋上流の河床整備、狭山橋下流の河床整備、立野橋上流の護岸整備、念仏塚橋の架替え及び上下流の護岸整備を行う。

### (5) 柳瀬川

柳瀬川は、狭山丘陵の山口貯水池（狭山湖）の余水に源を発し、所沢市と東村山市、清瀬市の境界を錯綜して流下し、関越自動車道下流から埼玉県域となり、新座市、富士見市、志木市を東流して新河岸川に合流する延長 19.6km、流域面積 95.5km<sup>2</sup> の一級河川である。





本川の改修工事実施にあたっては、中流部の都県錯綜区間 8.2km について、昭和 59 年 8 月、埼玉県と工事協定を締結し、関越自動車道から空堀川合流点までの 3.81km 及びよもぎ橋から北川合流点までの 1.82km を東京都が施行することとなった。

関越自動車道から空堀川合流点上流までのうち、昭和 61 年度から金山調節池の設置を条件に清瀬橋付近の空堀川の合流形状を改良できることとなり、昭和 61 年 6 月に金山橋下流左岸を河川予定地に指定し、平成 6 年 3 月に金山調節池（46,000m<sup>3</sup> 貯留）が完成、供用を開始している。

金山調節池においては、平成 13 年度より住民と市・都が協働してワークショップ方式による環境保全の試みを行っており、住民と協働した川づくりを進めている。



清瀬橋上流付近（清瀬市）

また、空堀川との合流点付近については、平成 18 年度に第一段階、平成 22 年度に第二段階として「柳瀬川・空堀川合流点付近の川づくり懇談会」を開催し、整備箇所の基本方針及び現柳瀬川の適正な流量、分水施設の構造などについて意見交換を行い、取りまとめられた成果に基づき整備を進めてきた。柳瀬川・空堀川新合流点の整備は平成 28 年 8 月に完了した。

なお、令和 3 年 4 月に柳瀬川流域が対策強化流域に追加され、令和 5 年 2 月に柳瀬川流域河川整備計画を策定（変更）した。本計画では、時間雨量 50 ミリ対応の河道整備に加え、洪水を貯める調節池などにより、時間雨量 65 ミリの降雨に対応できる河川整備を進めていくこととしている。

〈工 事〉 金山調節池下流にて護岸工事を行う。

## 4 その他の河川事業

### (1) 河川防災

各河川の未整備区間について、局部的水害防除を目的として、老朽化した護岸の補修、河床低下により根入れ不足となった護岸の補強、洗掘箇所の根固め工事等を実施する。

また、予防保全型管理として、黒目川黒目橋調節池の排水ポンプ等の機械・電気施設の更新工事を実施する。

台風時の増水等により護岸崩壊等があった際は、復旧工事を実施する。

### (2) 河川維持

所の河川維持管理計画に基づき、各河川の堤防、護岸、転落防止柵などに生じた損傷



箇所の補修工事、河川環境を良好に保つため河川敷地の除草、河道清掃等を適宜実施する。

### (3) 河川しゅんせつ

河床に土砂が著しく堆積し、治水上支障が生じている箇所を適宜しゅんせつする。

### (4) 水 防

管内河川では、空堀川、奈良橋川や柳瀬川などに未整備の箇所が残っており、集中豪雨や台風時に氾濫による水害の恐れがある。

このため、年度当初に所内の水防態勢を整えるとともに、5月には水防管理団体（管内10市）や警察、消防、自衛隊などの水防関係機関を対象に北多摩北部地域水防連絡会を開催し、水防上注意を要する箇所の確認や情報伝達経路の周知を図っている。

また、緊急時の排水活動に対応するため、排水ポンプ車操作訓練を行い、操作の更なる習熟を図るとともに、令和3年度からは、管内の市と連携した排水ポンプ車の合同操作訓練も行っている。

ソフト対策として、東京都水防災総合情報システム（建設局河川部）が運用されており、河川監視カメラによる画像映像や雨量、河川水位などに関する情報を4言語にてパソコンやスマホ等によりリアルタイムで発信している。

なお、令和3年度からはYouTube 東京都水防チャンネルにて、河川監視カメラのライブ配信を行っている。



柳瀬川・境橋下流（平成28年8月22日増水時）



北多摩北部地域水防連絡会（Webと対面により実施）



東京消防庁第八消防方面・昭島市・国立市・立川市  
合同総合水防訓練時における排水ポンプ車操作訓練

東京都水防災総合情報システム



東京都水防チャンネル



## 5 市民との協働

### (1) 河川清掃、川まつり

河川に対する関心や愛護意識が高まる中、当所では、NPO法人、市民団体等と協働して河川清掃、川まつり等の活動に取り組んでいる。



空堀川クリーンアップ(東大和市)



空堀川クリーンアップ(東村山市)



空堀川・川まつり(東村山市)



自然大好き「金山調節池」  
(柳瀬川、清瀬市)



きよせ環境・川まつり  
(柳瀬川、清瀬市)



わくわく川掃除＆川あそび  
(黒目川、東久留米市)

### (2) 柳瀬川・空堀川流域連絡会

流域連絡会は、流域の住民や市民団体、河川管理者などが河川に関する情報や意見交換を行い、協働・連携して地域に親しまれる川づくりを進めることを目的としている。

柳瀬川・空堀川流域連絡会は、平成11年11月に発足、これまで約25年間にわたり意見交換や現場見学等を行っている。

令和5年9月から、都民委員・団体委員15名、行政委員12名で構成される「第10期」において、現地視察会や意見交換等を行っている。

今後とも、地域に親しまれる自然豊かな川づくりに向け、市民と行政が情報や問題意識を共有し、良好なパートナーシップのもと活動を続けていく。



全体会の様子



現場視察会(空堀川・東大和市)



## IV 事業用地管理事務

道路、河川の事業予定地及び事業残地並びに廃道敷及び廃川敷地等の管理については、公有財産関係規程に準拠するほか、建設局所管公有財産管理要綱に基づき事務処理を行い、不法占拠やゴミの投棄のないように適正な管理に努めている。

なお、道路、河川の事業用地や残地等のうち、当面、工事開始時までには相当な期間を要する箇所については、地元市などと連携し駐輪場等に活用することとしている。

また、道路、河川に関する未利用地については、都民の視点に立った活用の検討を進めている。

## V その他の事業

### 1 市町村土木補助事業

市町村道は、国道や都道と一体になって道路網を形成し、安全な生活道路づくりを通じて良好な生活環境を創出する役割を担っている。

本事業は、国道、都道に比べて整備の遅れた市町村道や、交通安全施設等の整備に対し、都が財政的・技術的支援を行い、整備促進を図り市町村のまちづくりに寄与するものである。

表－19 市町村土木補助事業（道路事業）

| 種 別<br>市 名 | 路 線 件 数         |               | 補 助 金 額              |                      |
|------------|-----------------|---------------|----------------------|----------------------|
|            | 令和6年度<br>(当初内定) | 令和5年度<br>(最終) | 令和6年度<br>(当初内定)      | 令和5年度<br>(最終)        |
| ① 立 川 市    | 5               | 8             | 42,014 <sup>千円</sup> | 21,487 <sup>千円</sup> |
| ② 昭 島 市    | 2               | 2             | 13,500               | 6,420                |
| ③ 小 平 市    | 5               | 10            | 26,200               | 39,163               |
| ④ 東 村 山 市  | 4               | 5             | 53,300               | 95,375               |
| ⑤ 国 分 寺 市  | 3               | 5             | 59,225               | 94,370               |
| ⑥ 国 立 市    | 3               | 4             | 82,000               | 78,568               |
| ⑦ 東 大 和 市  | 7               | 4             | 49,850               | 8,416                |
| ⑧ 清 瀬 市    | 6               | 8             | 95,684               | 87,329               |
| ⑨ 東久留米市    | 12              | 16            | 50,405               | 58,154               |
| ⑩ 武蔵村山市    | 1               | 2             | 17,117               | 32,057               |
| 計 (10市)    | 48              | 64            | 489,295              | 521,339              |



## 2 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

地域のまちづくりや公共施設への連絡など、地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、地元市からの整備要望が強い路線について、都と市が連携・協力して事業を行っている。

現在事業中（予定含む）の箇所は、表－20 のとおりである。

表－20 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業箇所

令和6年4月1日現在

|           | 路 線 名       | 箇 所                | 延 長 | 事業期間   |   |
|-----------|-------------|--------------------|-----|--------|---|
| 東 村 山 市   | 東村山3・4・5号線  | 恩多町5丁目～<br>恩多町1丁目  | 640 | H29～R8 | ※ |
| 小 平 市     | 小平3・3・3号線   | 小川町2丁目             | 440 | H29～R8 |   |
| 東 村 山 市   | 東村山3・4・5号線  | 久米川町3丁目～<br>恩多町3丁目 | 560 | H29～R8 |   |
| 東 村 山 市   | 東村山3・4・10号線 | 野口町1丁目～<br>野口町4丁目  | 390 | H29～R8 |   |
| 東 村 山 市   | 東村山3・4・31号線 | 野口町4丁目             | 160 | H29～R8 |   |
| 武 蔵 村 山 市 | 立川3・4・39号線  | 学園1丁目～<br>榎3丁目     | 400 | H29～R8 |   |

※ 新みちづくり・まちづくりパートナー事業からの継続箇所

## 3 道路愛護活動

当所では、都民との協働による道路の維持管理について、従来から協定・覚書の締結による活動の支援や美化推進協力員制度を活用した取り組みを進めてきた。

特に、平成15年度からは、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指すことを目的に「東京ふれあいロード・プログラム」として制度化し、積極的に都民協働の支援を進めており、現在の活動団体は11団体である。

※ 「東京ふれあいロード・プログラム」とは、東京都と地域住民・団体等との協働により道路の清掃や植栽の手入れなど道路の維持管理を行うことによって、道路美化を推進し、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目的とした制度。

## ＜＜ 資 料 編 ＞＞

|      |                           |    |
|------|---------------------------|----|
| 資－ 1 | 面積と人口                     | 67 |
| 資－ 2 | 管理道路一覧                    | 68 |
| 資－ 3 | 市別管理道路現況                  | 72 |
| 資－ 4 | 都市計画道路の整備状況               | 74 |
| 資－ 5 | 都市計画道路事業認可箇所              | 75 |
| 資－ 6 | 一般橋現況調書                   | 80 |
| 資－ 7 | 横断歩道橋・人道橋                 | 81 |
| 資－ 8 | 令和 5 年度 路面補修工事実施箇所        | 82 |
| 資－ 9 | 令和 6 年度 路面補修工事予定箇所        | 83 |
| 資－10 | 令和 5 年度 道路街路事業主要工事実施箇所    | 84 |
| 資－11 | 令和 6 年度 道路街路事業主要工事予定箇所    | 85 |
| 資－12 | 令和 5 年度 交通安全施設事業の主な実施箇所   | 87 |
| 資－13 | 令和 6 年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所 | 87 |
| 資－14 | 第 3 次交差点すいすいプラン実施状況及び予定   | 88 |
| 資－15 | 管理河川一覧                    | 89 |
| 資－16 | 河川予定地指定箇所                 | 90 |
| 資－17 | 令和 5 年度 河川整備工事実施箇所        | 91 |
| 資－18 | 令和 6 年度 河川整備工事予定箇所        | 92 |



資－１ 面積と人口

令和６年４月１日現在（東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。）

| 区分   | 地域                   | 立川市     | 昭島市     | 小平市     | 東村山市    | 国分寺市    | 国立市    | 東大和市   | 清瀬市    | 東久留米市   | 武蔵村山市  | 管内計       |
|------|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|-----------|
| 面積   | (km <sup>2</sup> )   | 24.36   | 17.34   | 20.51   | 17.14   | 11.46   | 8.15   | 13.42  | 10.23  | 12.88   | 15.32  | 150.81    |
| 世帯数  |                      | 93,473  | 54,377  | 94,273  | 70,838  | 66,087  | 39,017 | 37,713 | 36,049 | 52,575  | 30,929 | 575,331   |
| 人口   | (人)                  | 184,879 | 114,938 | 200,007 | 151,831 | 131,817 | 76,443 | 83,591 | 76,148 | 114,755 | 69,702 | 1,204,111 |
| 人口密度 | (人/km <sup>2</sup> ) | 7,589   | 6,628   | 9,752   | 8,858   | 11,502  | 9,380  | 6,229  | 7,444  | 8,910   | 4,550  | 7,984     |

| 区分   | 地域                   | 管内計       | 多摩部       | 区部        | 島部     | 都全         | 都全体        | 都全体との比率(%) | 多摩部との比率(%) |
|------|----------------------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|------------|------------|------------|
| 面積   | (km <sup>2</sup> )   | 150.81    | 1,159.81  | 627.51    | 412.61 | 2,199.94   | 2,199.94   | 6.86%      | 13.00%     |
| 世帯数  |                      | 575,331   | 2,059,968 | 5,421,847 | 11,945 | 7,493,760  | 7,493,760  | 7.68%      | 27.93%     |
| 人口   | (人)                  | 1,204,111 | 4,288,792 | 9,821,798 | 22,496 | 14,133,086 | 14,133,086 | 8.52%      | 28.08%     |
| 人口密度 | (人/km <sup>2</sup> ) | 7,984     | 3,698     | 15,652    | 55     | 6,424      | 6,424      | —          | —          |



## 資－２ 管理道路一覧（１／２）

| 整理番号      | 路 線 名         | 管                                            | 内                                         |
|-----------|---------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------|
|           |               | 起 点                                          | 終 点                                       |
| 主 4       | 東 京 所 沢 線     | 東久留米市南町一丁目(西東京市境)                            | 東村山市久米川五丁目(所沢市境)                          |
| 主 5       | 新 宿 青 梅 線     | (新)東久留米市南町二丁目(西東京市境)<br>(旧)小平市花小金井一丁目(西東京市境) | (新)武蔵村山市中原三丁目(瑞穂町境)<br>(旧)武蔵村山市岸二丁目(瑞穂町境) |
| 主 7       | 杉 並 あきる野 線    | 小平市御幸町(小金井市境)                                | 立川市西砂町三丁目(福生市境)                           |
| 主15       | 府 中 清 瀬 線     | 小平市御幸町(小金井市境)                                | 清瀬市元町一丁目(主24交点)                           |
| 主16       | 立 川 所 沢 線     | 立川市錦町五丁目                                     | 東村山市久米川五丁目(所沢市境)                          |
| 主17       | 所 沢 府 中 線     | 小平市小川町一丁目(主5交点)                              | 国分寺市西元町一丁目(府中市境)                          |
| 主20       | 府 中 相 模 原 線   | 国立市谷保(国道20号交点)                               | 国立市谷保(府中市境)                               |
| 主24       | 練 馬 所 沢 線     | 東久留米市神宝町一丁目(新座市境)                            | 清瀬市中里町四丁目(所沢市境)                           |
| 主29       | 立 川 青 梅 線     | 立川市錦町五丁目                                     | 昭島市拝島町三丁目(福生市境)                           |
| 主40       | さいたま東村山線      | 清瀬市下清戸三丁目(新座市境)                              | 東村山市秋津町三丁目(主4交点)                          |
| 主43       | 立 川 東 大 和 線   | 立川市羽衣町二丁目(一145交点)                            | 東大和市芋窪四丁目(主5交点)                           |
| 主55       | 所沢武蔵村山立川線     | 東大和市多摩湖三丁目(所沢市境)                             | 立川市砂川町四丁目(主7交点)                           |
| 主59       | 八王子武蔵村山線      | 昭島市福島町三丁目(八王子市境)                             | 武蔵村山市本町一丁目(主5交点)                          |
| 主 要 地 方 道 |               | 計 13 路 線                                     |                                           |
| 一125      | 東久留米停車場線      | 東久留米市東本町(東久留米駅)                              | 同左(一234交点)                                |
| 一127      | 秋 津 停 車 場 線   | 東村山市秋津町五丁目(秋津駅)                              | 東村山市秋津町一丁目(主40交点)                         |
| 一128      | 東 村 山 東 大 和 線 | 東村山市本町二丁目(主16交点)                             | 東大和市奈良橋三丁目(主5交点)                          |
| 一129      | 東村山東久留米線      | 東村山市本町二丁目(主16交点)                             | 東久留米市下里二丁目(主4交点)                          |
| 一131      | 小 川 停 車 場 線   | 小平市小川西町四丁目(小川駅)                              | 小平市小川町一丁目(主5交点)                           |
| 一132      | 小 川 山 田 無 線   | 小平市喜平町一丁目(主7交点)                              | 小金井市花小金井一丁目(西東京市境)                        |
| 一133      | 小 川 山 府 中 線   | 小平市上水南町三丁目(主7交点)                             | 国分寺市東元町四丁目(府中市境)                          |

(注) 整理番号欄の「主」は主要地方道、「一」は一般都道の略

令和5年4月1日現在

| 管 内     |                    |                                 | 通 称 道 路 名                                                   | 都 市 計 画 路 線 名                                                       |
|---------|--------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 通 過 地   | 延 長                | 面 積                             |                                                             |                                                                     |
|         | 8,197 <sup>m</sup> | 95,211 <sup>m<sup>2</sup></sup> | 所 沢 街 道                                                     | 東村山3・3・8 東村山3・4・11                                                  |
| 東 村 山 市 | 31,953             | 503,587                         | 青 梅 街 道<br>新 青 梅 街 道                                        | 小平3・4・9 立川3・4・26 立川3・5・20<br>小平3・4・4 東村山3・4・4 立川3・2・4               |
| 国 分 寺 市 | 14,289             | 151,518                         | 五 日 市 街 道                                                   | 小平3・1・2 国分寺3・4・10 立川3・3・3                                           |
| 東久留米市   | 10,395             | 165,978                         | 小 金 井 街 道<br>新 小 金 井 街 道                                    | 東村山3・4・7 東村山3・4・19 小平3・4・17<br>東村山3・4・13 小平3・4・7                    |
| 国 分 寺 市 | 11,660             | 192,472                         | 立 川 通 り 道<br>青 梅 街 道<br>府 中 所 沢 街 道<br>所 沢 街 道<br>新 府 中 街 道 | 立川3・4・24 府中3・3・8 立川3・5・28<br>小平3・3・8 東村山3・3・8 東村山3・4・11<br>立川3・4・25 |
| 小 平 市   | 4,713              | 67,830                          | 府 中 街 道<br>所 沢 街 道<br>新 府 中 街 道                             | 国分寺3・4・14 府中3・3・8 小平3・3・8<br>東村山3・4・11 東村山3・3・8                     |
| 国 立 市   | 1,720              | 44,611                          | 野 猿 街 道                                                     | 国立3・3・15 国立3・3・2 国立3・4・3                                            |
|         | 3,787              | 30,187                          | 小 金 井 街 道                                                   | 東村山3・4・15の2                                                         |
|         | 15,128             | 233,957                         | 奥 多 摩 街 道<br>新 奥 多 摩 街 道                                    | 立川3・4・2 昭島3・4・2 立川3・4・5<br>昭島3・4・5 昭島3・4・11                         |
|         | 8,602              | 140,931                         | 志 木 街 道<br>新 小 金 井 街 道                                      | 東村山3・4・7                                                            |
| 国 立 市   | 10,448             | 234,134                         | 芋 窪 街 道                                                     | 立川3・3・30 立川3・5・28 立川3・2・31<br>立川8・1・1 立川3・2・14                      |
| 武蔵村山市   | 6,006              | 81,446                          |                                                             | 立川3・4・9 立川3・4・39                                                    |
|         | 7,570              | 141,077                         | 多摩大橋通り                                                      | 昭島3・4・9 昭島3・4・2 立川3・4・9                                             |
|         | <b>134,462</b>     | <b>2,082,939</b>                |                                                             |                                                                     |
|         | 424                | 9,711                           |                                                             | 東村山3・4・20                                                           |
|         | 642                | 3,297                           |                                                             |                                                                     |
|         | 4,156              | 33,701                          |                                                             | 東村山3・4・9 立川3・4・26                                                   |
|         | 4,614              | 47,626                          |                                                             | 東村山3・4・7 東村山3・4・5 東村山3・4・11                                         |
|         | 797                | 4,794                           |                                                             |                                                                     |
|         | 3,357              | 46,960                          |                                                             | 小平3・4・6 小平3・4・18 小平3・3・3<br>小平3・4・17                                |
|         | 2,869              | 36,234                          | 国 分 寺 街 道                                                   | 小平3・4・18 国分寺3・4・11                                                  |

## 資－２ 管理道路一覧（２／２）

| 整理番号    | 路 線 名         | 管                   | 内                   |
|---------|---------------|---------------------|---------------------|
|         |               | 起 点                 | 終 点                 |
| 一134    | 恋ヶ窪新田三鷹線      | 国分寺市東恋ヶ窪六丁目(主17交点)  | 国分寺市本多五丁目(小金井市境)    |
| 一144    | 中 島 十 番 線     | 小平市中島町(主5交点)        | 小平市小川町一丁目(主16交点)    |
| 一145    | 立 川 国 分 寺 線   | 立川市錦町一丁目(主16交点)     | 国分寺市本多一丁目(一134交点)   |
| 一146    | 国立停車場谷保線      | 国立市中一丁目(国立駅)        | 国立市谷保(一256交点)       |
| 一149    | 立 川 日 野 線     | 立川市柴崎町三丁目(立川駅)      | 立川市柴崎町六丁目(主29交点)    |
| 一151    | 東中神停車場線       | 昭島市玉川町一丁目(東中神駅)     | 同左(一253交点)          |
| 一152    | 中 神 停 車 場 線   | 昭島市朝日町一丁目(中神駅)      | 昭島市中神町(主29交点)       |
| 一153    | 立 川 昭 島 線     | 立川市曙町二丁目(主16交点)     | 昭島市朝日町三丁目(八王子市境)    |
| 一162    | 三ッ木八王子線       | 武蔵村山市大字三ッ木(主5交点)    | 昭島市大神町四丁目(多摩川)      |
| 一220    | 昭島停車場熊川線      | 昭島市昭島町二丁目(昭島駅)      | 昭島市美堀町三丁目(福生市境)     |
| 一222    | 国立停車場恋ヶ窪線     | 国立市北一丁目(国立駅)        | 国分寺市東戸倉二丁目(主17交点)   |
| 一226    | 東 村 山 清 瀬 線   | 東村山市栄町三丁目(主16交点)    | 清瀬市松山二丁目(主15交点)     |
| 一227    | 小平停車場野中新田線    | 小平市美園町二丁目(小平駅)      | 小平市花小金井四丁目(主15交点)   |
| 一230    | 小平停車場小川新田線    | 小平市美園町一丁目(小平駅)      | 小平市仲町(主5交点)         |
| 一234    | 前 沢 保 谷 線     | 東久留米市八幡町三丁目(主4交点)   | 東久留米市浅間町二丁目(新座市境)   |
| 一248    | 府 中 小 平 線     | 小平市回田町              | 小平市大沼町二丁目           |
| 一253    | 保谷狭山自然公園自転車道線 | 小平市花小金井南町三丁目(西東京市境) | 東村山市多摩湖町三丁目         |
| 一256    | 八 王 子 国 立 線   | 立川市錦町五丁目(日野橋)       | 国立市大字谷保一本松(国道20号交点) |
| 一 般 都 道 |               | 計                   | 25 路 線              |
| 都 道 合   |               | 計                   | 38 路 線              |

令和5年4月1日現在

| 管 内   |                    |                                 | 通 称 道 路 名   | 都 市 計 画 路 線 名                                                                      |
|-------|--------------------|---------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 通 過 地 | 延 長                | 面 積                             |             |                                                                                    |
| 小 平 市 | 1,818 <sup>m</sup> | 17,913 <sup>m<sup>2</sup></sup> | 連 雀 通 り     | 国分寺3・4・6                                                                           |
|       | 625                | 8,285                           |             | 小平3・4・24                                                                           |
| 国 立 市 | 5,921              | 68,797                          | 多 喜 窪 通 り   | 立川3・4・8 国立3・4・7 国立3・4・13<br>国立3・4・6 国分寺3・4・3 国分寺3・4・11<br>国分寺3・4・4                 |
|       | 2,198              | 40,759                          |             | 国立3・1・11                                                                           |
|       | 1,239              | 21,501                          | 多摩モノレール通り   | 立川3・3・27                                                                           |
|       | 190                | 1,837                           |             | 昭島3・2・11                                                                           |
|       | 826                | 7,491                           |             | 立川3・4・14                                                                           |
|       | 10,932             | 329,229                         |             | 立川3・1・34 立川3・5・35 立川3・5・28<br>立川3・2・11 昭島3・4・8 昭島3・4・1<br>昭島3・5・12 昭島3・4・2 昭島3・2・3 |
| 立 川 市 | 7,135              | 93,985                          |             | 立川3・4・30 昭島3・4・16 立川3・4・9                                                          |
|       | 1,891              | 32,847                          |             |                                                                                    |
|       | 2,439              | 23,362                          |             | 国分寺3・4・16 国分寺3・4・7 国立3・4・12                                                        |
|       | 5,113              | 56,362                          |             | 東村山3・4・26 東村山3・4・5                                                                 |
| 東久留米市 | 2,408              | 25,155                          |             | 小平3・4・14                                                                           |
|       | 769                | 4,900                           |             |                                                                                    |
|       | 4,251              | 54,374                          |             | 東村山3・4・12 東村山3・4・19                                                                |
|       | 3,056              | 69,989                          | 新 小 金 井 街 道 | 小平3・4・7 東村山3・4・7                                                                   |
|       | 19,797             | 104,670                         | 多摩湖自転車歩行者道  | 東村山3・4・1 小平3・4・13 小平3・3・3<br>小平3・4・5                                               |
|       | 3,692              | 60,713                          | 甲 州 街 道     | 国立3・4・1 立川3・4・1                                                                    |
|       | 91,159             | 1,204,492                       |             |                                                                                    |
|       | 225,621            | 3,287,431                       |             |                                                                                    |



資－３ 市別管理道路現況

| 種 別<br>市 名 | 管 理 道 路             |                                  | 車 道 幅 員         |                    |
|------------|---------------------|----------------------------------|-----------------|--------------------|
|            | 延 長                 | 面 積                              | 19.5m以上         | 13.0m以上            |
| 立 川 市      | 36,868 <sup>m</sup> | 716,725 <sup>m<sup>2</sup></sup> | 40 <sup>m</sup> | 9,905 <sup>m</sup> |
| 昭 島 市      | 25,102              | 432,037                          | 593             | 3,775              |
| 小 平 市      | 36,481              | 481,935                          | 0               | 542                |
| 東 村 山 市    | 25,449              | 290,906                          | 286             | 1,629              |
| 国 分 寺 市    | 13,490              | 172,368                          | 0               | 59                 |
| 国 立 市      | 10,238              | 163,690                          | 41              | 1,391              |
| 東 大 和 市    | 25,806              | 283,731                          | 195             | 613                |
| 清 瀬 市      | 13,074              | 190,466                          | 0               | 736                |
| 東 久 留 米 市  | 20,142              | 276,470                          | 60              | 76                 |
| 武 蔵 村 山 市  | 18,971              | 279,103                          | 0               | 0                  |
| 管 内 計      | 225,621             | 3,287,431                        | 1,215           | 18,726             |
| 都 全 域      | 2,240,791           | 42,048,455                       | 156,361         | 434,888            |

(注) 都管理道路の車道幅員別内訳欄の都全域分については、未改良路線を除いた数値である。

令和5年4月1日現在

| 別 内 訳               |                  | 公 道 面 積                        | 行 政 面 積                         | 道 路 率             |       |
|---------------------|------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------|-------|
| 5.5m以上              | 5.5m未満           |                                |                                 |                   |       |
| 25,973 <sup>m</sup> | 950 <sup>m</sup> | 2.63 <sup>km<sup>2</sup></sup> | 24.36 <sup>km<sup>2</sup></sup> | 10.8 <sup>%</sup> | 立 川   |
| 18,005              | 2,729            | 1.87                           | 17.34                           | 10.8 <sup>%</sup> | 昭 島   |
| 28,507              | 7,432            | 2.06                           | 20.51                           | 10.1 <sup>%</sup> | 小 平   |
| 15,825              | 7,709            | 1.83                           | 17.14                           | 10.6 <sup>%</sup> | 東 村 山 |
| 9,906               | 3,525            | 1.33                           | 11.46                           | 11.6 <sup>%</sup> | 国 分 寺 |
| 7,687               | 1,119            | 1.30                           | 8.15                            | 15.9 <sup>%</sup> | 国 立   |
| 12,731              | 12,267           | 1.57                           | 13.42                           | 11.7 <sup>%</sup> | 東 大 和 |
| 11,092              | 1,246            | 1.15                           | 10.23                           | 11.3 <sup>%</sup> | 清 瀬   |
| 17,865              | 2,141            | 1.67                           | 12.88                           | 12.9 <sup>%</sup> | 東久留米  |
| 18,275              | 696              | 1.56                           | 15.32                           | 10.2 <sup>%</sup> | 武蔵村山  |
| 165,866             | 39,814           | 16.97                          | 150.81                          | 11.3 <sup>%</sup> | 管 内 計 |
| 1,279,034           | 317,427          | 190.62                         | 2,194.05                        | 8.7 <sup>%</sup>  | 都 全 域 |

#### 資－４ 都市計画道路の整備状況

(令和5年3月31日現在)

|         | (km)<br>計画延長 | (km)<br>完成延長 | (km)<br>事業中延長 | (km)<br>未着手延長 | (%)<br>完成率 |
|---------|--------------|--------------|---------------|---------------|------------|
| 合 計     | 3,207        | 2,088        | 310           | 808           | 65.1       |
| 区 部     | 1,770        | 1,181        | 165           | 423           | 66.7       |
| 多 摩 部   | 1,426        | 896          | 144           | 384           | 62.8       |
| 島 し ょ 部 | 10           | 10           | 0             | 0             | 100        |

※ 各項目の合計は、少数点以下の端数処理により、一致しない場合がある。

※ 未着手延長には、概成の都市計画道路が含まれている。

※ 都市高速道路及び自動車専用道路は含まれていない。

資－5 都市計画道路事業認可箇所（1／5）

令和 6 年 4 月 1 日現在

| 都市計画路線名                                                       | 計画決定年月日<br>告 示 番 号                                                                         | 事 業                           |                  | 認 可                                        | 容                |                  | 事 業 施 行 期 間                  | 備 考                  |
|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------------------------------|------------------|------------------|------------------------------|----------------------|
|                                                               |                                                                                            | 告 示 年 月 日                     | 告 示 番 号          |                                            | 事 業 地（収 用 の 部 分） | 幅 員 <sup>m</sup> |                              |                      |
| 立川3・2・4<br>新青梅街道線                                             | 昭和36年10月 5日<br>建設省告示第2295号<br><br>平成17年 3月11日<br>東京都告示第337号<br>（変更）                        | 平成23年12月 1日                   | 第 434号           | 起点 東大和市上北台一丁目<br>終点 武蔵村山市神明四丁目             | 30               | 1,100            | ～平成30年 3月31日                 | I 工区                 |
|                                                               |                                                                                            | 変平成30年 3月29日<br>＃ 令和 6年 3月27日 | 第 116号<br>第 147号 |                                            |                  |                  | ～平成36年 3月31日<br>～令和12年 3月31日 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 平成28年 2月 5日                   | 第 16号            | 起点 武蔵村山市神明四丁目<br>終点 武蔵村山市中央一丁目             | 30               | 1,215            | ～平成34年 3月31日                 | II 工区                |
|                                                               |                                                                                            | 変令和 4年 1月14日                  | 第 10号            |                                            |                  |                  | ～令和11年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 平成27年 3月31日                   | 第 210号           | 起点 武蔵村山市中央一丁目<br>終点 武蔵村山市本町一丁目<br>（区画整理含む） | 30               | 600              | ～平成33年 3月31日                 | III-1 工区             |
| 立川3・4・24<br>立川錦線                                              | 昭和36年10月 5日<br>建設省告示第2295号<br><br>昭和38年 8月 3日<br>建設省告示第1909号<br>昭和38年 8月 3日<br>建設省告示第1909号 | 変令和 3年 2月 9日                  | 第 57号            |                                            |                  |                  | ～令和10年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 平成27年 3月31日                   | 第 209号           | 起点 武蔵村山市本町一丁目<br>終点 武蔵村山市三ツ藤三丁目            | 30               | 975              | ～平成33年 3月31日                 | III-2 工区             |
|                                                               |                                                                                            | 変令和 3年 2月 8日                  | 第 54号            |                                            |                  |                  | ～令和10年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 平成28年 3月15日                   | 第 65号            | 起点 武蔵村山市三ツ木二丁目<br>終点 武蔵村山市岸一丁目             | 30               | 1,175            | ～平成34年 3月31日                 | IV 工区                |
|                                                               |                                                                                            | 変令和 4年 1月14日                  | 第 12号            |                                            |                  |                  | ～令和11年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 平成10年 8月28日                   | 第1654号           | 起点 立川市錦町三丁目<br>終点 立川市錦町五丁目                 | 20               | 680              | ～平成17年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 変平成17年 3月30日<br>＃ 平成21年 3月18日 | 第 219号<br>第 75号  |                                            |                  |                  | ～平成21年 3月31日<br>～平成25年 3月31日 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 平成27年 8月 6日                   | 第 308号           | 起点 立川市幸町四丁目<br>終点 小平市中島町                   | 16～20            | 1,020            | ～平成34年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 変令和 4年 1月 7日                  | 第 5号             |                                            |                  |                  | ～令和11年 3月31日                 |                      |
|                                                               |                                                                                            |                               |                  | 小平市小川町一丁目                                  | 28               | 120              |                              |                      |
| 立川3・2・202<br>府中八王子線<br>府中3・4・5<br>新奥多摩街道線<br>国立3・4・5<br>立川青梅線 | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1781号<br>昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1781号<br>昭和42年 5月23日<br>建設省告示第1666号     | 平成25年 7月 3日                   | 第 318号           | 起点 府中市西原町三丁目26番地<br>終点 国立市富士見台一丁目36番地      | 20               | 360              | ～平成32年 3月31日<br>～令和 8年 3月31日 | 北多摩南部<br>建設事務所<br>施行 |
|                                                               |                                                                                            | 変令和 2年 2月 7日                  | 第 46号            |                                            |                  |                  |                              |                      |
|                                                               |                                                                                            | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1781号    |                  |                                            |                  |                  |                              |                      |
|                                                               |                                                                                            | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1781号    |                  |                                            |                  |                  |                              |                      |
|                                                               |                                                                                            | 昭和42年 5月23日<br>建設省告示第1666号    |                  |                                            |                  |                  |                              |                      |
| 昭島3・2・3<br>国営公園南線                                             | 昭和56年11月27日<br>東京都告示第1221号                                                                 | 平成25年12月 5日                   | 第 482号           | 起点 昭島市中神町<br>終点 昭島市中神町                     | 30               | 430              | ～平成32年 3月31日<br>～令和 9年 3月31日 |                      |
|                                                               |                                                                                            | 変令和 2年 2月28日                  | 第 87号            |                                            |                  |                  |                              |                      |



資－5 都市計画道路事業認可箇所（2／5）

令和 6 年 4 月 1 日現在

| 都市計画路線名                          | 計画決定年月日<br>告 示 番 号                        | 事 業         | 業 業       |                                | 認 可   | 内 容   | 延 長 <sup>m</sup>                                                                                                                             | 事 業 施 行 期 間         | 備 考 |
|----------------------------------|-------------------------------------------|-------------|-----------|--------------------------------|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----|
|                                  |                                           |             | 告 示 年 月 日 | 告 示 番 号                        |       |       |                                                                                                                                              |                     |     |
| 昭島3・2・11<br>国営公園西線               | 昭和56年11月27日<br>東京都告示第1221号                | 平成27年 8月28日 | 第 331号    | 起点 昭島市東町二丁目<br>終点 昭島市福島町       | 30    | 385   | ～平成34年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 令和 3年11月 1日 | 第 287号    |                                |       |       | ～令和11年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 平成27年12月24日 | 第 409号    | 起点 昭島市中神町<br>終点 立川市上砂町三丁目      | 30    | 395   | ～平成34年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
| 立川3・2・38及び<br>昭島3・2・11<br>国営公園西線 | 昭和56年11月27日<br>東京都告示第1221号<br>東京都告示第1222号 | 令和 3年12月20日 | 第 316号    |                                |       |       | ～令和11年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 昭和47年 2月 8日 | 第 167号    | 起点 昭島市玉川町五丁目<br>終点 昭島市中神町      | 18～32 | 960   | ～昭和51年 3月31日<br>～昭和56年 3月31日<br>～昭和61年 3月31日<br>～平成 3年 3月31日<br>～平成 8年 3月31日<br>～平成12年 3月31日<br>～平成16年 3月31日<br>～平成20年 3月31日<br>～平成22年 3月31日 |                     |     |
|                                  |                                           | 令和51年 3月29日 | 第 560号    |                                |       |       | ～昭和56年 3月31日<br>～昭和61年 3月31日<br>～平成 3年 3月31日<br>～平成 8年 3月31日<br>～平成12年 3月31日<br>～平成16年 3月31日<br>～平成20年 3月31日<br>～平成22年 3月31日                 |                     |     |
| 小平3・2・8及び<br>東村山3・3・8<br>府中所沢線   | 昭和38年 8月 3日<br>建設省告示第1909号                | 平成17年 3月29日 | 第 167号    | 起点 小平市小川東町三丁目<br>終点 東村山市萩山町三丁目 | 22～24 | 860   | ～平成23年 3月31日                                                                                                                                 | 小川東                 |     |
|                                  |                                           | 令和23年 2月25日 | 第 53号     |                                |       |       | ～平成27年 3月31日<br>～平成28年 3月31日                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 平成27年 3月16日 | 第 102号    |                                |       |       | ～平成28年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
| 国分寺3・2・8<br>府中所沢線                | 昭和40年 4月13日<br>建設省告示第1273号                | 平成19年11月26日 | 第 368号    | 起点 府中市武蔵台三丁目<br>終点 国分寺市東戸倉二丁目  | 36    | 2,530 | ～平成28年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 令和28年 3月31日 | 第 164号    |                                |       |       | ～平成32年 3月31日<br>～令和 9年 3月31日                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 令和元年12月26日  | 第 111号    |                                |       |       | ～平成32年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
| 小平3・2・8及び<br>国分寺3・2・8<br>府中所沢線   | 昭和38年 8月 3日<br>建設省告示第1909号                | 平成25年 7月30日 | 第 345号    | 起点 国分寺市東戸倉二丁目<br>終点 小平市小川町一丁目  | 32～36 | 1,445 | ～平成32年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 令和元年12月26日  | 第 113号    |                                |       |       | ～令和 9年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           |             |           |                                |       |       |                                                                                                                                              |                     |     |
| 小平3・1・2<br>東京立川線                 | 昭和38年 8月 3日<br>建設省告示第1909号                | 平成22年10月 4日 | 第 366号    | 起点 小平市上水本町一丁目<br>終点 国分寺市北町一丁目  | 20～24 | 320   | ～平成28年 3月31日                                                                                                                                 | 五日市街道<br>(国分寺3・2・8) |     |
|                                  |                                           | 令和28年 3月31日 | 第 166号    |                                |       |       | ～平成32年 3月31日<br>～令和 9年 3月31日                                                                                                                 |                     |     |
|                                  |                                           | 令和元年12月26日  | 第 112号    |                                |       |       | ～令和 9年 3月31日                                                                                                                                 |                     |     |

資－5 都市計画道路事業認可箇所（3／5）

令和 6年 4月 1日現在

| 都市計画路線名             | 計画決定年月日<br>告 示 番 号                                              | 事 業           |        | 認 可                              |                 | 容               |                                                                                              | 事 業 施 行 期 間 | 備 考 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------|--------|----------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|
|                     |                                                                 | 告 示 年 月 日     | 業      | 事業地（収用の部分）                       | 幅員 <sup>m</sup> | 延長 <sup>m</sup> |                                                                                              |             |     |
| 国分寺3・4・3<br>国分寺駅国立線 | 昭和40年 4月13日<br>建設省告示第1273号                                      | 平成12年12月 6日   | 第2294号 | 起点 国分寺市泉町三丁目<br>終点 国分寺市内藤一丁目     | 20.5～<br>16     | 650             | ～平成19年 3月31日<br>～平成23年 3月31日<br>～平成26年 3月31日<br>～平成29年 3月31日<br>～平成34年 3月31日<br>～令和 9年 3月31日 | 多喜窪通り       |     |
|                     |                                                                 | 変平成19年 3月27日  | 第 129号 |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
|                     |                                                                 | 〃 平成23年 3月31日 | 第 180号 |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
|                     |                                                                 | 〃 平成26年 3月28日 | 第 159号 |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
|                     |                                                                 | 〃 平成29年 3月30日 | 第 108号 |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
| 国分寺3・4・6<br>小金井国分寺線 | 昭和40年 4月13日<br>建設省告示第1273号<br>平成15年 8月15日<br>東京都告示第959号<br>（変更） | 〃 令和 4年 3月14日 | 第 69号  |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
|                     |                                                                 | 平成25年 4月16日   | 第 225号 | 起点 国分寺市東恋ヶ窪三丁目<br>終点 国分寺市西恋ヶ窪一丁目 | 16.5～<br>29     | 470             | ～平成31年 3月31日<br>～平成37年 3月31日                                                                 |             |     |
|                     |                                                                 | 変平成31年 3月28日  | 第 125号 |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
| 国分寺3・4・11<br>府中国分寺線 | 昭和40年 4月13日<br>建設省告示第1273号                                      | 平成31年 3月20日   | 第 48号  | 起点 府中市栄町二丁目<br>終点 国分寺市東元町三丁目     | 16              | 720             | ～平成40年 3月31日                                                                                 | 東元町         |     |
| 府中3・4・21<br>府中国分寺線  | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1781号                                      |               |        |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
| 東村山3・3・8<br>府中所沢線   | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1777号                                      | 平成25年11月25日   | 第 470号 | 起点 東村山本町一丁目<br>終点 久米川町四丁目        | 22～24           | 950             | ～平成32年 3月31日                                                                                 | 本町          |     |
|                     |                                                                 | 変令和元年12月20日   | 第 107号 |                                  |                 |                 |                                                                                              |             |     |
|                     |                                                                 | 平成28年 3月15日   | 第 66号  | 起点 東村山市久米川町四丁目<br>終点 東村山市久米川町五丁目 | 22              | 1,740           | ～令和 9年 3月31日<br>～平成34年 3月31日                                                                 | 久米川         |     |
|                     |                                                                 | 変令和 4年 3月14日  | 第 73号  |                                  |                 |                 | ～令和11年 3月31日                                                                                 |             |     |

資－5 都市計画道路事業認可箇所（4／5）

令和 6年 4月 1日現在

| 都市計画路線名               | 計画決定年月日<br>告示番号            | 事業          |                                                                               |             | 認可<br>事業地（収用の部分）                 | 容 量             |                 | 事業施行期間       | 備考          |
|-----------------------|----------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|
|                       |                            | 告示年月日       | 告示番号                                                                          | 業 業<br>告示番号 |                                  | 幅員 <sup>m</sup> | 延長 <sup>m</sup> |              |             |
| 東村山3・4・7<br>府中清瀬線     | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1777号 | 平成 3年12月21日 | 変平成10年 3月 9日<br>" 平成12年 3月30日<br>" 平成17年 3月30日<br>" 平成20年 3月18日               | 第2103号      | 起点 清瀬市松山一丁目<br>終点 新座市新堀三丁目       | 18              | 550             | ～平成10年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 437号      |                                  |                 |                 | ～平成12年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 996号      |                                  |                 |                 | ～平成17年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 214号      |                                  |                 |                 | ～平成20年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 117号      |                                  |                 |                 | ～平成24年 3月31日 |             |
|                       |                            | 平成10年 7月10日 | 変平成17年 3月30日<br>" 平成21年 3月30日<br>平成10年 7月10日<br>変平成17年 3月30日<br>" 平成21年 3月30日 | 第1437号      | 起点 新座市新堀三丁目<br>終点 清瀬市元町一丁目       | 29.5            | 350             | ～平成17年 3月31日 | 清瀬立体<br>その1 |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 215号      |                                  |                 |                 | ～平成21年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 147号      |                                  |                 |                 | ～平成24年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第1438号      | 起点 清瀬市元町一丁目<br>終点 清瀬市中清戸一丁目      | 18～<br>29.5     | 510             | ～平成17年 3月31日 | 清瀬立体<br>その2 |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 216号      |                                  |                 |                 | ～平成21年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 148号      |                                  |                 |                 | ～平成24年 3月31日 |             |
| 東村山3・4・11<br>保谷東村山線   | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1777号 | 平成 6年12月20日 | 変平成12年 3月30日<br>" 平成17年 3月30日<br>" 平成21年 3月18日<br>" 平成23年 3月19日               | 第2429号      | 起点 東久留米市南町一丁目<br>終点 東久留米市前沢二丁目   | 16              | 950             | ～平成12年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 997号      |                                  |                 |                 | ～平成17年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 217号      |                                  |                 |                 | ～平成21年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 74号       |                                  |                 |                 | ～平成23年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 179号      |                                  |                 |                 | ～平成24年 3月31日 |             |
|                       |                            | 平成24年12月 7日 | 変平成31年3月 28日<br>平成28年 2月 5日<br>変令和 4年 3月14日<br>平成30年 2月28日                    | 第 415号      | 起点 東村山市青葉町二丁目<br>終点 東村山久米川町一丁目   | 16              | 780             | ～平成31年 3月31日 | 青葉二丁目       |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 121号      |                                  |                 |                 | ～平成37年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 17号       | 東村山久米川町一丁目                       | 16              | 890             | ～平成34年 3月31日 | 久米川         |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 72号       |                                  |                 |                 | ～令和11年 3月31日 |             |
|                       |                            |             |                                                                               | 第 48号       | 起点 東久留米市金山町二丁目<br>終点 東久留米市米川台二丁目 | 18              | 770             | ～平成39年 3月31日 | 金山町         |
| 東村山3・4・15の1<br>新東京所沢線 | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1777号 | 平成31年 3月20日 |                                                                               | 第 47号       | 起点 東久留米市浅間町二丁目<br>終点 東久留米市金山町二丁目 | 18              | 585             | ～平成39年 3月31日 | 神宝町         |

資－6 都市計画道路事業認可箇所（5／5）

令和 6年 4月 1日現在

| 都市計画路線名                            | 計画決定年月日<br>告 示 番 号                                                                                             | 事 業           |         | 業 業                            | 認 可              |                  | 容                |     | 事 業 施 行 期 間 | 備 考 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----|-------------|-----|
|                                    |                                                                                                                | 告 示 年 月 日     | 告 示 番 号 |                                | 事 業 地（収 用 の 部 分） | 幅 員 <sup>m</sup> | 延 長 <sup>m</sup> |     |             |     |
| 東村山3・4・15の2<br>新東京所沢線              | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1777号                                                                                     | 平成18年 7月24日   | 第 356号  | 起点 清瀬市上清戸二丁目<br>終点 清瀬市中里二丁目    | 18               | 930              | ～平成25年 3月31日     | 清瀬橋 |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 変平成25年 3月28日  | 第 177号  |                                |                  |                  | ～平成30年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 平成30年 3月29日 | 第 107号  |                                |                  |                  | ～平成34年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 令和 3年11月 1日 | 第 284号  |                                |                  |                  | ～令和 8年 3月 31日    |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 平成20年10月 1日   | 第 337号  | 起点 清瀬市中清戸一丁目<br>終点 清瀬市上清戸二丁目   | 18               | 660              | ～平成27年 3月31日     | 上清戸 |             |     |
| 東村山3・4・18<br>西東京3・4・26<br>新小金井久留米線 | 昭和37年 7月26日<br>建設省告示第1777号                                                                                     | 変平成27年 3月31日  | 第 200号  |                                |                  |                  | ～平成32年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 令和元年12月20日  | 第 108号  |                                |                  |                  | ～令和 7年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 平成29年 1月25日   | 第 23号   | 起点 清瀬市中清戸三丁目<br>終点 清瀬市中清戸一丁目   | 18               | 570              | ～平成35年 3月31日     | 中清戸 |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 変令和 4年12月 9日  | 第 321号  |                                |                  |                  | ～令和12年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 平成10年 7月10日   | 第1436号  | 起点 西東京市西原町四丁目<br>終点 東久留米市南町一丁目 | 16               | 630              | ～平成16年 3月31日     |     |             |     |
| 立川3・3・30<br>立川東大和線                 | 昭和36年10月 5日<br>建設省告示第2295号<br><br>昭和44年 5月20日<br>建設省告示第2677号<br>（変更）<br><br>令和 2年10月 7日<br>東京都告示第1259号<br>（変更） | 変平成16年 3月31日  | 第 170号  |                                |                  |                  | ～平成19年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 平成19年 3月27日 | 第 128号  |                                |                  |                  | ～平成24年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 平成24年 3月30日 | 第 158号  |                                |                  |                  | ～平成26年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 平成26年 3月28日 | 第 161号  |                                |                  |                  | ～平成31年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 〃 平成31年 3月28日 | 第 99号   |                                |                  |                  | ～平成35年 3月31日     |     |             |     |
|                                    |                                                                                                                | 令和 4年 3月18日   | 第 110号  | 起点 立川市羽衣町二丁目<br>終点 立川市栄町六丁目    | 28               | 2,520            | ～令和13年 3月31日     |     |             |     |



## 資料-6 一般橋現況調査

令和6年 4月 1日現在

| NO | 橋 名       |                  | 番 号 | 路 線 名      | 簡 所            | 橋長<br>m | 備 考 |
|----|-----------|------------------|-----|------------|----------------|---------|-----|
|    | フリガナ      |                  |     |            |                |         |     |
| 1  | 秋津陸橋      | アキツリキョウ          | 40  | 浦和東村山線     | 東村山市秋津町2-37    | 49.1    |     |
| 2  | 伊豆殿堀橋     | イズドノリハシ          | 15  | 府中清瀬線      | 東久留米市野火止2-21   | 4.7     |     |
| 3  | 泉町陸橋      | イズミヨウリキョウ        | 145 | 立川国分寺線     | 国分寺市泉町3-6      | 65.0    |     |
| 4  | 一里塚橋      | イチリヅカハシ          | 133 | 小川山府中線     | 国分寺市東元町3-13    | 7.3     |     |
| 5  | 伊奈平橋      | イナダラハシ           | 59  | 八王子武蔵村山線   | 武蔵村山市伊奈平1-29   | 19.2    |     |
| 6  | 今水橋       | イマズハシ            | 162 | 三ツ木八王子線    | 昭島市大神町4-16     | 4.3     |     |
| 7  | 大神陸橋      | オホカミリキョウ         | 29  | 立川青梅線      | 昭島市大神町1-1      | 16.1    |     |
| 8  | 大豆橋       | オズハシ             | 59  | 八王子武蔵村山線   | 昭島市福島町3-23     | 12.5    |     |
| 9  | 小川橋       | オガハシ             | 16  | 立川所沢線      | 小平市小川町1-647    | 6.6     |     |
| 10 | 御成橋       | オナリハシ            | 234 | 前沢保谷線      | 東久留米市中央5丁目     | 25.3    |     |
| 11 | 上落馬橋      | カミオウマハシ          | 15  | 府中清瀬線      | 東久留米市野火止1-1    | 17.6    |     |
| 12 | 落平橋       | カヘハシ             | 7   | 杉並あきる野線    | 小平市上水南町2-23    | 12.6    |     |
| 13 | 久右衛門橋     | キウエイモンハシ         | 17  | 所沢府中線      | 小平市津田町1-20     | 6.6     |     |
| 14 | 清瀬橋       | キョセイハシ           | 24  | 練馬所沢線      | 清瀬市中里2-1353    | 30.3    | 事業中 |
| 15 | 金比羅橋      | コンペラハシ           | 55  | 所沢武蔵村山立川線  | 立川市砂川町3-26     | 11.5    |     |
| 16 | 境橋        | カイハシ             | 29  | 立川青梅線      | 昭島市中神町2-34     | 2.8     |     |
| 17 | 界橋        | カイハシ             | 4   | 東京所沢線      | 東久留米市下里6-5     | 3.4     |     |
| 18 | 栄町陸橋      | サカエチョウリキョウ       | 5   | 新宿青梅線      | 東村山市栄町1-2      | 178.6   |     |
| 19 | 残堀橋       | ザンボリハシ           | 7   | 杉並あきる野線    | 立川市一番町1-56     | 21.5    |     |
| 20 | 柴崎高架橋     | シバサキコウカキョウ       | 149 | 立川日野線      | 立川市柴崎町 6－1 2   | 63.5    |     |
| 21 | 柴崎橋       | シバサキハシ           | 149 | 立川日野線      | 立川市柴崎町 6－1 6   | 9.2     |     |
| 22 | 昭栄橋       | ショウエイハシ          | 153 | 一般都道立川昭島線  | 立川市富士見町1-13    | 32.6    |     |
| 23 | 浄水橋       | ジョウスイハシ          | 5   | 新宿青梅線      | 東村山市美住町2-18    | 80.2    |     |
| 24 | 小豆橋       | ショウズハシ           | 153 | 一般都道立川昭島線  | 昭島市福島町1-18     | 3.1     |     |
| 25 | 新落合橋      | シンオチガイハシ         | 234 | 前沢保谷線      | 東久留米市新川町2-9    | 18.0    |     |
| 26 | 新空堀橋      | シンカラヅメリハシ        | 4   | 東京所沢線      | 東村山市秋津町2-25    | 28.0    |     |
| 27 | 新残堀橋      | シンザンボリハシ         | 162 | 三ツ木八王子線    | 武蔵村山市三ツ藤2-26   | 20.4    |     |
| 28 | 新田端橋      | シンタハタハシ          | 55  | 所沢武蔵村山立川線  | 武蔵村山市木町4       | 3.6     |     |
| 29 | 新天王橋      | シンテンノウハシ         | 7   | 杉並あきる野線    | 立川市一番町4-7      | 20.8    |     |
| 30 | 新中丸橋      | シンナカマルハシ         |     | 立川東大和線     | 東大和市芋窪3        | 11.0    |     |
| 31 | 新薬師橋      | シンヤクシハシ          | 5   | 新宿青梅線      | 武蔵村山市中央3-33    | 6.5     |     |
| 32 | 新庚申橋      | シンコウシンハシ         | 5   | 新宿青梅線      | 東大和市奈良橋五丁目     | 19.8    |     |
| 33 | 古岸橋       | コガシハシ            | 5   | 新宿青梅線      | 武蔵村山市岸1-22     | 20.3    |     |
| 34 | 清瀬院橋      | セイセイインハシ         | 43  | 立川東大和線     | 立川市幸町6         | 9.6     |     |
| 35 | 滝口橋       | タキグチハシ           | 29  | 立川青梅線      | 立川市富士見町4-19    | 17.0    |     |
| 36 | 竹塚陸橋      | タケヅカリキョウ         | 29  | 立川青梅線      | 昭島市宮沢町2-12     | 16.1    |     |
| 37 | 立川橋       | タチカワハシ           | 29  | 立川青梅線      | 立川市柴崎町5-17     | 68.0    |     |
| 38 | 立野橋       | タチノハシ            | 43  | 立川東大和線     | 東大和市芋窪5        | 18.3    |     |
| 39 | 川端橋       | タナハタハシ           | 55  | 所沢武蔵村山立川線  | 武蔵村山市本町4-18    | 2.1     |     |
| 40 | 多摩大橋（上流橋） | タマオホシ(ジョウリョウキョウ) | 59  | 八王子武蔵村山線   | 八王子市小宮町～昭島市福島町 | 461.1   |     |
| 41 | 多摩大橋（下流橋） | タマオホシ(ゲリョウキョウ)   | 59  | 八王子武蔵村山線   | 八王子市小宮町～昭島市福島町 | 452.9   |     |
| 42 | 出水川橋      | デミズカワハシ          | 129 | 東村山東久留米線   | 東村山市恩多町1-44    | 4.7     |     |
| 43 | 天王橋       | テンノウハシ           | 162 | 三ツ木八王子線    | 立川市一番町2-19     | 10.7    |     |
| 44 | 大王橋       | テンノウハシ           | 16  | 立川所沢線      | 東村山市萩山町3-2     | 3.9     |     |
| 45 | 中澤橋       | ナカサワハシ           | 153 | 立川昭島線      | 昭島市福島町1-19     | 4.0     |     |
| 46 | 中砂橋       | ナカサハシ            | 43  | 立川東大和線     | 東大和市芋窪6-1292   | 12.2    |     |
| 47 | 中通橋       | ナカトオリハシ          | 128 | 東村山東大和線    | 東村山市野口町1-13    | 5.1     |     |
| 48 | 中橋        | ナカハシ             | 129 | 東村山東久留米線   | 東村山市恩多町3-24    | 3.4     |     |
| 49 | 中堀橋       | ナカボリハシ           | 29  | 立川青梅線      | 昭島市玉川町3-30     | 3.0     |     |
| 50 | 中丸橋       | ナカマルハシ           | 43  | 立川東大和線     | 東大和市芋窪4-1547   | 5.7     |     |
| 51 | 日月橋       | ニチゲツハシ           | 128 | 東村山東大和線    | 東大和市奈良橋2-424   | 3.8     |     |
| 52 | 新田橋       | ニッタハシ            | 153 | 立川昭島線      | 昭島市福島町3-18     | 3.6     |     |
| 53 | 根川橋       | ネガハシ             | 29  | 立川青梅線      | 立川市錦町5-13      | 31.0    |     |
| 54 | 野口橋       | ノグチハシ            | 16  | 立川所沢線      | 東村山市栄町3-1      | 28.4    |     |
| 55 | 野塩橋       | ノシオハシ            | 40  | 浦和東村山線     | 清瀬市野塩4-230     | 44.2    |     |
| 56 | 野水橋       | ノミズハシ            | 153 | 立川昭島線      | 昭島市福島町1-13     | 2.4     |     |
| 57 | 拝島上水橋     | ハイマジョウスイハシ       | 220 | 昭島停車場熊川線   | 昭島市拝島町3933     | 14.0    |     |
| 58 | 富士塚橋      | フジヅカハシ           | 153 | 立川昭島線      | 立川市富士見町1-12    | 17.3    |     |
| 59 | 二柳橋       | フタヤナギハシ          | 4   | 東京所沢線      | 東村山市秋津町3-13    | 15.0    |     |
| 60 | 平成橋       | ヘイセイハシ           | 15  | 府中清瀬線      | 東久留米市下里1-11    | 25.0    |     |
| 61 | 弁天橋       | ヘンテンハシ           | 15  | 府中清瀬線      | 東久留米市八幡町3-16   | 12.7    |     |
| 62 | ママ下橋      | ママゲハシ            | 20  | 府中相模原線     | 国立市谷保6322      | 16.0    |     |
| 63 | 丸山橋       | マルヤマハシ           | 129 | 東村山東久留米線   | 東村山市恩多町4-17    | 28.5    |     |
| 64 | 美住陸橋      | ミズリキョウ           | 5   | 新宿青梅線      | 東村山市美住町1-25    | 20.6    |     |
| 65 | 都橋        | ミコハシ             | 4   | 東京所沢線      | 東久留米市下里2-11    | 2.9     |     |
| 66 | 宮沢陸橋      | ミヤザワリキョウ         | 29  | 立川青梅線      | 昭島市宮沢町159      | 19.6    |     |
| 67 | 宮下橋       | ミヤノハシ            | 4   | 東京所沢線      | 東久留米市下里6-5     | 3.9     |     |
| 68 | 武蔵国分寺陸橋   | ムサシコフンシリキョウ      | 17  | 主要地方道所沢府中線 | 国分寺市泉町3-34     | 36.1    |     |
| 69 | 無名2号橋     | ムメイ2ゴウキョウ        | 152 | 中神停車場線     | 昭島市玉川町5-18     | 3.3     |     |
| 70 | 無名3号橋     | ムメイ3ゴウキョウ        | 162 | 三ツ木八王子線    | 昭島市大神町4-17     | 2.8     |     |
| 71 | 無名4号橋     | ムメイ4ゴウキョウ        | 55  | 所沢武蔵村山立川線  | 武蔵村山市榎3-17     | 3.7     |     |
| 72 | 無名6号橋     | ムメイ6ゴウキョウ        | 5   | 新宿青梅線      | 武蔵村山市三ツ木2-34   | 4.2     |     |
| 73 | 無名7号橋     | ムメイ7ゴウキョウ        | 5   | 新宿青梅線      | 東村山市萩山町5-3     | 4.1     |     |
| 74 | 村山橋       | ムラヤマハシ           | 5   | 新宿青梅線      | 東大和市蔵敷2-452    | 3.8     |     |
| 75 | 矢川橋       | ヤガハシ             | 256 | 八王子国立線     | 国立市谷保8345      | 4.3     |     |
| 76 | 薬師橋       | ヤクシハシ            | 5   | 新宿青梅線      | 武蔵村山市三ツ木3-24   | 2.5     |     |
| 77 | 陸橋        | リカハシ             | 29  | 立川青梅線      | 立川市柴崎町1-22     | 27.0    |     |
| 78 | 和田橋       | ワダハシ             | 59  | 八王子武蔵村山線   | 昭島市福島町2-33     | 160.1   |     |
| 79 | 来梅橋       | クメハシ             | 129 | 東村山東久留米線   | 東久留米市柳窪5-9     | 10.6    |     |
|    |           |                  |     |            |                | 2,481.2 |     |

## 資料-7 横断歩道橋

令和6年 4月 1日現在

| NO | 歩道橋名      | フリガナ                | 番号  | 路線名      | 箇所              | 橋長<br>m | 備考 |
|----|-----------|---------------------|-----|----------|-----------------|---------|----|
| 1  | 青葉        | アオバホトウキョウ           | 4   | 東京所沢線    | 東村山市青葉町2・4      | 45.9    |    |
| 2  | 昭島つつじが丘ハイ | アキシマツツジガオカハイホトウキョウ  | 162 | 三ツ木八王子線  | 昭島市つつじが丘3・宮沢町   | 53.4    |    |
| 3  | 伊豆殿堀      | イズノホリホトウキョウ         | 5   | 新宿青梅線    | 東村山市萩山3・恩多町3    | 52.9    |    |
| 4  | 泉町        | イズミチホトウキョウ          | 17  | 所沢府中線    | 国分寺市泉町2・3       | 139.2   |    |
| 5  | 上ノ原       | ウエノハラホトウキョウ         | 162 | 三ツ木八王子線  | 昭島市朝日町2・3       | 93.5    |    |
| 6  | 大神        | オオガミホトウキョウ          | 29  | 立川青梅線    | 昭島市大神町3・4       | 39.4    |    |
| 7  | 小川町       | オガワチホトウキョウ          | 5   | 新宿青梅線    | 小平市小川町2         | 45.8    |    |
| 8  | 国立一小前     | クニタチイッショウマエ         | 256 | 八王子国立線   | 国立市谷保           | 17.8    |    |
| 9  | 国立大学通り    | クニタチダイガクドオリホトウキョウ   | 146 | 国立停車場谷保線 | 国立市東4・中3        | 123.8   |    |
| 10 | 国立六小前     | クニタチロクショウマエ         | 256 | 八王子国立線   | 国立市谷保           | 17.9    |    |
| 11 | 久米川       | クミガワホトウキョウ          | 16  | 立川所沢線    | 東村山市久米川町4       | 40.2    |    |
| 12 | 郷地        | コウチホトウキョウ           | 29  | 立川青梅線    | 昭島市郷地町2・3       | 49.8    |    |
| 13 | 小平第六小前    | コタヘイダイトクシヨウマエホトウキョウ | 16  | 立川所沢線    | 小平市小川東町1・3      | 52.7    |    |
| 14 | 沢の台       | サワノダイホトウキョウ         | 4   | 東京所沢線    | 東村山市秋津町3        | 72.8    |    |
| 15 | 三小前       | サンショウマエホトウキョウ       | 134 | 恋ヶ窪新田三鷹線 | 国分寺市東恋ヶ窪2・本多2   | 47.0    |    |
| 16 | 山王森       | サンノウモリホトウキョウ        | 5   | 新宿青梅線    | 武蔵村山市三ツ木        | 46.0    |    |
| 17 | 芝山小学校前    | シバヤマショウガクコウマエホトウキョウ | 40  | 浦和東村山線   | 清瀬市元町2・野塩3      | 67.7    |    |
| 18 | 清水        | シズミホトウキョウ           | 5   | 新宿青梅線    | 東大和市清水5・6       | 44.6    |    |
| 19 | 昭和中学校前    | ショウワチュウガクコウマエホトウキョウ | 153 | 昭島砂川線    | 昭島市玉川1・3・東町2・5  | 115.8   |    |
| 20 | 鈴木町       | スズキチホトウキョウ          | 15  | 府中清瀬線    | 小平市鈴木町2・花小金井南町1 | 48.2    |    |
| 21 | 立野        | タテノホトウキョウ           | 5   | 新宿青梅線    | 東大和市上台北1・寺窪5・6  | 87.5    |    |
| 22 | 玉川        | タマガワホトウキョウ          | 29  | 立川青梅線    | 昭島市福島町2・玉川町5    | 41.3    |    |
| 23 | 築地        | ツキジホトウキョウ           | 29  | 立川青梅線    | 昭島市福島町2・玉川町3    | 39.3    |    |
| 24 | 中藤        | ナカフホトウキョウ           | 5   | 新宿青梅線    | 武蔵村山市中藤1・神明2    | 42.5    |    |
| 25 | 奈良橋       | ナラバシホトウキョウ          | 5   | 新宿青梅線    | 東大和市奈良橋3・4      | 42.5    |    |
| 26 | 錦町        | ニシキマチホトウキョウ         | 16  | 立川所沢線    | 立川市錦町1          | 32.4    |    |
| 27 | 錦町        | ニシキマチホトウキョウ         | 256 | 八王子国立線   | 立川市錦糸町6         | 18.7    |    |
| 28 | 西恋ヶ窪      | ニシコイガクホトウキョウ        | 17  | 所沢府中線    | 国分寺市西恋ヶ窪4       | 46.5    |    |
| 29 | 拝島        | ハイジマホトウキョウ          | 29  | 立川青梅線    | 昭島市拝島町2・3       | 36.0    |    |
| 30 | 花小金井      | ハナコガネイホトウキョウ        | 15  | 府中清瀬線    | 小平市花小金井1        | 58.0    |    |
| 31 | 東富士見      | ヒガシフジミホトウキョウ        | 29  | 立川青梅線    | 立川市富士見町6        | 39.1    |    |
| 32 | 福島        | フクシマホトウキョウ          | 29  | 立川青梅線    | 昭島市福島町1・3       | 39.1    |    |
| 33 | 福寿        | フクジュホトウキョウ          | 29  | 立川青梅線    | 立川市柴崎町5         | 187.2   |    |
| 34 | 富士見町三丁目   | フジミチョウサンチョウメホトウキョウ  | 5   | 新宿青梅線    | 東村山市富士見町3・4     | 43.4    |    |
| 35 | 本村小学校前    | ホンムラヨウガクコウマエホトウキョウ  | 15  | 府中清瀬線    | 東久留米市野火止3       | 204.5   |    |
| 36 | 前沢        | マエザワホトウキョウ          | 15  | 府中清瀬線    | 東久留米市中央町6・八幡町2  | 37.4    |    |
| 37 | 美住        | ミズホホトウキョウ           | 5   | 新宿青梅線    | 東村山市美住町1・2      | 43.6    |    |
| 38 | 三ツ木       | ミツギホトウキョウ           | 5   | 新宿青梅線    | 武蔵村山市三ツ木2・3     | 44.3    |    |
| 39 | 三ツ木桃ノ木    | ミツギモキノホトウキョウ        | 5   | 新宿青梅線    | 武蔵村山市三ツ木2       | 47.7    |    |
| 40 | 南砂川第一     | ミナミナガワダイイチホトウキョウ    | 43  | 立川東大和線   | 立川市栄町3・高松町2     | 47.3    |    |
| 41 | 南富士見      | ミナミフジミホトウキョウ        | 29  | 立川青梅線    | 立川市富士見町6        | 39.0    |    |
| 42 | 八坂        | ヤサカホトウキョウ           | 16  | 立川所沢線    | 東村山市栄町3         | 60.8    |    |
| 43 | 柳窪        | ヤナギクボホトウキョウ         | 5   | 新宿青梅線    | 東久留米市柳窪2・3      | 42.6    |    |
| 44 | 谷保        | ヤホ                  | 256 | 八王子国立線   | 国立市谷保           | 13.5    |    |
| 45 | 弥生        | ヤヨイホトウキョウ           | 5   | 新宿青梅線    | 東久留米市弥生7        | 38.9    |    |
|    |           |                     |     |          |                 | 2587.4  |    |

## 人道橋

| NO | 人道橋名       | フリガナ                | 番号  | 路線名          | 箇所            | 橋長<br>m | 備考 |
|----|------------|---------------------|-----|--------------|---------------|---------|----|
| 1  | あかしあ橋人道橋   | アカシアハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖2      | 34      |    |
| 2  | あかまつ橋人道橋   | アカマツハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖3      | 17      |    |
| 3  | 一里塚橋人道橋    | イチリヅカハシジントウキョウ      | 133 | 小川山府中線       | 国分寺市東元町2      | 9       |    |
| 4  | えごの木橋人道橋   | エゴノキハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖3      | 67.8    |    |
| 5  | 大沼橋人道橋     | オホヌマハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 小平市天神町2・美園町1  | 2.8     |    |
| 6  | 小川橋(下流)人道橋 | オガワハシ(カハク)ジントウキョウ   | 16  | 立川所沢線        | 小平市上水新町       | 16      |    |
| 7  | 小川橋(上流)人道橋 | オガワハシ(ジョウリク)ジントウキョウ | 16  | 立川所沢線        | 小平市中島町        | 17      |    |
| 8  | 鹿島橋人道橋     | カシマハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖5・6    | 186     |    |
| 9  | 久右衛門橋人道橋   | キウエイモンハシジントウキョウ     | 17  | 所沢府中線        | 小平市上水新町・津田町12 | 10      |    |
| 10 | 経塚人道橋      | キョウヅカジントウキョウ        | 29  | 立川青梅線        | 昭島市宮沢町        | 16      |    |
| 11 | くぬ木橋人道橋    | クヌギハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖3      | 34      |    |
| 12 | こなら橋人道橋    | コナラハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖3      | 17      |    |
| 13 | こぶし橋人道橋    | コブシハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖2・3    | 63      |    |
| 14 | さくら橋人道橋    | サクラハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖       | 67.8    |    |
| 15 | 狭山堀橋人道橋    | サヤマホリハシジントウキョウ      | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東村山市美住町2      | 39      |    |
| 16 | 下石川橋人道橋    | シメシカワハシジントウキョウ      | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖6      | 84.1    |    |
| 17 | 鈴木橋人道橋     | スズキハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 小平市花小金井南町3    | 5.6     |    |
| 18 | 多摩湖橋人道橋    | タマコハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖2・3    | 76      |    |
| 19 | つつじ橋人道橋    | ツツジハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖6      | 73      |    |
| 20 | 中砂橋人道橋     | ナカサハシジントウキョウ        | 43  | 立川東大和線       | 東大和市芋窪5       | 13.9    |    |
| 21 | 日月橋人道橋     | ニチゲツハシジントウキョウ       | 128 | 東村山東大和線      | 東大和市奈良橋3      | 4.82    |    |
| 22 | にれの木橋人道橋   | ニレノキハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖2      | 34      |    |
| 23 | ねむの木橋人道橋   | ネムノキハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖3      | 67.8    |    |
| 24 | 野中第一号橋人道橋  | ノナカダイイチゴウハシジントウキョウ  | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 小平市天神町2       | 3.2     |    |
| 25 | 野中第二号橋人道橋  | ノナカダイニゴウハシジントウキョウ   | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 小平市天神町2       | 3.3     |    |
| 26 | 二柳橋人道橋     | フタヤナギハシジントウキョウ      | 4   | 東京所沢線        | 東村山市秋津町3      | 19.1    |    |
| 27 | ほおの木橋人道橋   | ホオノキハシジントウキョウ       | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖3      | 34      |    |
| 28 | 美往陣橋(上)人道橋 | ミズリキョウ(ホリ)ジントウキョウ   | 5   | 新宿青梅線        | 東村山市美住町1-25   | 35.6    |    |
| 29 | 美往陣橋(下)人道橋 | ミズリキョウ(カダリ)ジントウキョウ  | 5   | 新宿青梅線        | 東村山市美住町1-25   | 35.6    |    |
| 30 | もみじ橋人道橋    | モミジハシジントウキョウ        | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東大和市多摩湖2・3    | 84.4    |    |
| 31 | 八坂陣橋人道橋    | ヤサカリキョウジントウキョウ      | 16  | 立川所沢線        | 東村山市栄町3       | 102.7   |    |
| 32 | 野火止橋       | ノヒトマシ               | 253 | 保谷狭山自然公園自転車道 | 東村山市栄町3・萩山町3  | 5       |    |
|    |            |                     |     |              |               | 1278.52 |    |

資－８ 令和５年度 路面補修工事実施箇所

| 路 線 名  | 箇 所                | 規 模              |                              | 備 考   |
|--------|--------------------|------------------|------------------------------|-------|
|        |                    | 延 長 <sup>m</sup> | 面 積 <sup>m<sup>2</sup></sup> |       |
| 主40    | 清瀬市下清戸3～2          | 493              | 4,070                        | 4-5繰越 |
| 主20    | 国立市谷保～泉3           | 649              | 7,039                        | 4-5債務 |
| 一222   | 国立市北1～国分寺市光町1      | 589              | 3,456                        | 4-5債務 |
| 主15    | 東久留米市八幡町3～中央町5     | 441              | 3,446                        | 4-5債務 |
| 主40    | 東村山市秋津町1           | 332              | 2,279                        | 4-5債務 |
| 一248   | 小平市回田町             | 400              | 4,134                        | 4-5ゼロ |
| 一134   | 小平市上水本町5～国分寺市東恋ヶ窪2 | 303              | 1,990                        | 4-5ゼロ |
| 主43    | 立川市泉町              | 279              | 5,162                        | 4-5ゼロ |
| 主29    | 昭島市田中町3～2          | 250              | 1,983                        |       |
| 一227   | 東久留米市弥生1～小平市花小金井5  | 576              | 2,928                        |       |
| 主5     | 武蔵村山市本町2～三ツ木5      | 584              | 3,824                        |       |
| 主15    | 東久留米市八幡町1～幸町5      | 289              | 1,720                        |       |
| 一256   | 国立市青柳1～矢川3         | 473              | 5,221                        |       |
| 一128   | 東大和市高木2～奈良橋2       | 900              | 6,692                        |       |
| 主4     | 東村山市久米川町5～秋津町3     | 371              | 3,346                        |       |
| 主5     | 武蔵村山市神明2～中央3       | 702              | 5,218                        |       |
| 一153   | 昭島市もくせいの杜1         | 333              | 3,110                        |       |
| 主59    | 昭島市中神町             | 170              | 1,619                        |       |
|        |                    |                  |                              |       |
| 計 18箇所 |                    | 8,134            | 67,237                       |       |

資－9 令和6年度 路面補修工事予定箇所

| 路 線 名  | 箇 所                  | 規 模              |                              | 備 考   |
|--------|----------------------|------------------|------------------------------|-------|
|        |                      | 延 長 <sup>m</sup> | 面 積 <sup>m<sup>2</sup></sup> |       |
| 主15    | 小平市花小金井5～3           | 800              | 2,940                        | 5-6債務 |
| 主43    | 東大和市芋窪5              | 230              | 2,070                        | 5-6債務 |
| 主5     | 東大和市芋窪3～武蔵村山市中藤5     | 580              | 4,640                        | 5-6債務 |
| 一162   | 昭島市宮沢町～昭和町1(つつじが丘立体) | 380              | 3,800                        | 5-6債務 |
| 主59    | 立川市玉川町5              | 200              | 2,000                        | 5-6債務 |
| 主43    | 立川市高松町1              | 640              | 10,240                       | 5-6債務 |
| 主5     | 東村山市栄町1～本町1          | 310              | 4,030                        | 5-6ゼロ |
| 主29    | 昭島市拝島町4～2(拝島大師)      | 1,050            | 7,350                        | 5-6ゼロ |
| 一153   | 昭島市東町5～福島1           | 800              | 5,600                        | 5-6ゼロ |
| 主15    | 小平市御幸町～桜町3           | 300              | 4,200                        |       |
| 主43    | 立川市緑町                | 640              | 10,880                       |       |
| 一226   | 東村山市恩多町3～青葉町1        | 540              | 4,320                        |       |
| 一162   | 武蔵村山市三ツ藤2～残堀5        | 470              | 3,760                        |       |
| 一153   | 立川市曙町2               | 360              | 5,040                        |       |
| 主40    | 清瀬市元町2               | 430              | 3,870                        |       |
| 一222   | 国分寺市日吉町2～戸倉2         | 530              | 4,240                        |       |
| 主29    | 昭島市福島町2～玉川町5         | 490              | 4,900                        |       |
| 一128   | 東村山市野口町1～2           | 850              | 5,950                        |       |
| 主43    | 東大和市芋窪3～蔵敷2          | 410              | 4,100                        |       |
| 主29    | 立川市錦町5               | 260              | 2,080                        |       |
| 主4     | 東久留米市下里2～東村山市青葉町1    | 760              | 6,840                        |       |
| 主15    | 清瀬市松山1               | 250              | 2,880                        |       |
| 主5     | 東大和市奈良橋5～6           | 260              | 3,120                        | 6-7債務 |
| 一153   | 昭島市玉川町1～4            | 380              | 6,380                        | 6-7債務 |
| 主40    | 清瀬市元町2～野塩5           | 610              | 5,490                        | 6-7債務 |
| 主43    | 立川市泉町                | 300              | 5,100                        | 6-7債務 |
| 主40    | 東村山市秋津町1             | 260              | 3,120                        | 6-7債務 |
|        |                      |                  |                              |       |
| 計 27箇所 |                      | 13,090           | 128,940                      |       |



資一10 令和5年度 道路街路事業主要工事実施箇所

| 種別<br>科目 | 路線名                  | 箇所                        | 規模         |         | 摘要                 |
|----------|----------------------|---------------------------|------------|---------|--------------------|
|          |                      |                           | 延長         | 幅員      |                    |
| 街路整備費    | 国分寺3・2・8             | 国分寺市日吉町四丁目から<br>東戸倉二丁目    | m<br>1,180 | m       | 電線共同溝設置工事          |
|          | 国分寺3・2・8             | 国分寺市戸倉一丁目                 | m<br>50    | m       | 電気室新築工事            |
|          | 国分寺3・2・8             | 国分寺市戸倉一丁目                 | m<br>50    | m       | 排水設備設置工事           |
|          | 国分寺3・2・8             | 国分寺市戸倉一丁目                 | m<br>50    | m       | 発電設備設置工事           |
|          | 国分寺3・2・8             | 国分寺市日吉町四丁目から<br>戸倉一丁目     | m<br>400   | m<br>36 | 街路築造工事             |
|          | 国分寺3・2・8             | 国分寺市日吉町四丁目から<br>戸倉一丁目     | m<br>400   | m       | 遮音壁設置工事            |
|          | 国分寺3・2・8             | 国分寺市日吉町四丁目から<br>戸倉一丁目     | m<br>400   | m       | 植栽工事               |
|          | 国分寺3・2・8             | 府中市武蔵台二丁目から<br>国分寺市日吉町一丁目 | m<br>600   | m       | 歩道舗装工事             |
|          | 国分寺3・4・3             | 国分寺市内藤一丁目から<br>府中市武蔵台二丁目  | m<br>250   | m<br>16 | 街路築造工事<br>電線共同溝工事  |
|          | 国分寺3・4・6             | 国分寺市西恋ヶ窪一丁目               | m<br>230   | m       | 擁壁設置工事<br>排水管設置工事  |
|          | 東村山3・4・15の2<br>(清瀬橋) | 清瀬市上清戸二丁目から<br>中里四丁目      | m<br>780   | m       | 街路築造工事<br>排水施設設置工事 |
|          | 東村山3・4・15の2<br>(清瀬橋) | 清瀬市上清戸二丁目から<br>中里四丁目      | m<br>780   | m<br>18 | 街路築造工事             |
|          | 東村山3・4・15の2<br>(上清戸) | 清瀬市中清戸一丁目から<br>上清戸二丁目     | m<br>580   | m       | 電線共同溝設置工事          |
|          | 東村山3・4・15の2<br>(上清戸) | 清瀬市中清戸一丁目から<br>上清戸二丁目     | m<br>300   | m<br>18 | 街路築造工事             |
|          | 東村山3・3・8 (本町)        | 東村山市本町二丁目から<br>久米川四丁目     | m<br>190   | m       | 排水管設置工事            |

資一11 令和6年度 道路街路事業主要工事実施予定箇所 (1/2)

| 種 別<br>科 目 | 路 線 名                   | 箇 所                   | 規 模       |            | 摘 要               |
|------------|-------------------------|-----------------------|-----------|------------|-------------------|
|            |                         |                       | 延 長       | 幅 員        |                   |
| 街路整備費      | 国分寺 3・2・8               | 国分寺市日吉町四丁目から戸倉一丁目     | m<br>400  | m<br>36    | 街路築造工事            |
|            | 国分寺 3・2・8               | 国分寺市日吉町四丁目から戸倉一丁目     | m<br>400  | m          | 遮音壁設置工事           |
|            | 国分寺 3・2・8               | 国分寺市日吉町四丁目から戸倉一丁目     | m<br>400  | m          | 植栽工事              |
|            | 国分寺 3・2・8               | 府中市武蔵台二丁目から国分寺市日吉町一丁目 | m<br>600  | m          | 歩道舗装工事            |
|            | 国分寺 3・2・8               | 国分寺市日吉町四丁目から戸倉一丁目     | m<br>400  | m          | 道路照明設置工事          |
|            | 国分寺 3・2・8<br>国分寺 3・4・10 | 国分寺市戸倉一丁目から東戸倉二丁目     | m<br>1000 | m<br>20-36 | 街路築造工事            |
|            | 国分寺 3・4・3               | 国分寺市内藤一丁目から府中市武蔵台二丁目  | m<br>250  | m<br>16    | 街路築造工事<br>電線共同溝工事 |
|            | 国分寺 3・4・6               | 国分寺市西恋ヶ窪一丁目           | m<br>230  | m          | 擁壁設置工事<br>排水管設置工事 |
|            | 国分寺 3・4・6               | 国分寺市東恋ヶ窪三丁目           | m<br>460  | m          | 搬入路設置工事           |
|            | 東村山 3・4・15の2<br>(清瀬橋)   | 清瀬市上清戸二丁目から中里四丁目      | m<br>780  | m<br>18    | 街路築造工事            |
|            | 東村山 3・4・15の2<br>(清瀬橋)   | 清瀬市上清戸二丁目から中里四丁目      | m<br>780  | m<br>18    | 街路築造工事<br>舗装工事    |
|            | 東村山 3・4・15の2<br>(上清戸)   | 清瀬市中清戸一丁目から上清戸二丁目     | m<br>300  | m<br>18    | 街路築造工事            |
|            | 東村山 3・4・15の2<br>(上清戸)   | 清瀬市中清戸一丁目から中里四丁目      | m<br>1440 | m<br>18    | 街路築造工事<br>舗装工事    |

資一11 令和6年度 道路街路事業主要工事実施予定箇所 (2/2)

| 種 別<br>科 目 | 路 線 名             | 箇 所                       | 規 模      |         | 摘 要        |
|------------|-------------------|---------------------------|----------|---------|------------|
|            |                   |                           | 延 長      | 幅 員     |            |
| 街路整備費      | 東村山3・3・8 (本町)     | 東村山市本町一丁目から<br>本町二丁目      | m<br>200 | m       | 道路照明設置工事   |
|            | 東村山3・3・8 (本町)     | 東村山市栄町三丁目から<br>本庁一丁目      | m<br>200 | m       | 排水管設置工事    |
|            | 昭島3・2・3           | 昭島市中神町                    | m<br>180 | m       | 搬入路設置工事    |
|            | 昭島3・2・1 1         | 昭島市東町二丁目から<br>福島町         | m<br>220 | m       | 仮切回し道路設置工事 |
|            | 立川3・2・4<br>(第1工区) | 東大和市芋窪六丁目から<br>武蔵村山市神明三丁目 | m<br>600 | m       | 照明移設工事     |
| 道路整備費      | 立川3・2・4<br>(第3工区) | 武蔵村山市本町一丁目から<br>榎三丁目      | m<br>440 | m       | 照明移設工事     |
|            | 一128 東村山東大和線      | 東村山市廻田町三丁目から<br>東大和市清水一丁目 | m<br>700 | m<br>12 | 道路改修工事     |

資一12 令和5年度 交通安全施設事業の主な実施箇所

| 種 別<br>科 目  | 路 線 名 | 箇 所                      | 規 模      |         | 摘 要                        |
|-------------|-------|--------------------------|----------|---------|----------------------------|
|             |       |                          | 延 長      | 幅 員     |                            |
| 交通安全<br>施設費 | 一162号 | 武蔵村山市三ツ木一丁目～<br>同市三ツ藤三丁目 | m<br>300 | m<br>16 | すいすい三ツ木<br>歩道設置及び電線共同溝設置工事 |

資一13 令和6年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所

| 種 別<br>科 目  | 路 線 名 | 箇 所                      | 規 模      |         | 摘 要                             |
|-------------|-------|--------------------------|----------|---------|---------------------------------|
|             |       |                          | 延 長      | 幅 員     |                                 |
| 交通安全<br>施設費 | 一162号 | 武蔵村山市三ツ木一丁目～<br>同市三ツ藤三丁目 | m<br>300 | m<br>16 | すいすい三ツ木<br>歩道設置及び電線共同溝設置工事      |
|             | 一226号 | 東村山市恩多町五丁目               | m<br>190 | m<br>15 | すいすい野火止小学校入口<br>歩道設置及び電線共同溝設置工事 |



# 資－14 第3次交差点すいすいプラン実施状況及び予定

| 番号 | 交 差 点 名  | 路 線 名 ( 主 道 路 )       | 通 称 名     | 所 在 地   | 摘 要            |
|----|----------|-----------------------|-----------|---------|----------------|
| 2  | 西砂町宮沢    | 主要地方道杉並あきる野線(第7号)     | 五日市街道     | 立 川 市   | 新規             |
| 3  | 松中団地南    | 主要地方道杉並あきる野線(第7号)     | 五日市街道     | 立 川 市   | 新規扱い<br>(2次継続) |
| 4  | 小金井橋     | 主要地方道杉並あきる野線(第7号)     | 五日市街道     | 小 平 市   | 新規             |
| 11 | 郵便局前     | 主要地方道練馬所沢線(第24号)      | 小 金 井 街 道 | 清 瀬 市   | 新規             |
| 12 | 清瀬中里     | 主要地方道練馬所沢線(第24号)      | 小 金 井 街 道 | 清 瀬 市   | 新規             |
| 29 | 三多摩市場    | 一般都道三ツ木八王子線(第162号)    |           | 昭 島 市   | 新規扱い<br>(2次継続) |
| 30 | 三ツ木伊奈平   | 一般都道三ツ木八王子線(第162号)    |           | 武蔵村山市   | 新規             |
| 36 | 奈良橋庚申塚   | 主要地方道新宿青梅線(第5号)       | 青 梅 街 道   | 東 大 和 市 | 2次継続<br>事業中    |
| 37 | かたくりの湯入口 | 主要地方道新宿青梅線(第5号)       | 青 梅 街 道   | 武蔵村山市   | 2次継続<br>事業中    |
| 39 | 喜平橋      | 主要地方道杉並あきる野線(第7号)     | 五日市街道     | 小 平 市   | 2次継続<br>事業中    |
| 43 | けやき台小学校西 | 主要地方道立川所沢線(第16号)      | 立 川 通 り   | 立 川 市   | 2次継続<br>事業中    |
| 52 | 三本榎      | 主要地方道所沢武蔵村山立川線(第55号)  |           | 武蔵村山市   | 2次継続<br>事業中    |
| 60 | 恋ヶ窪      | 一般都道恋ヶ窪新田三鷹線(第134号)   | 連 雀 通 り   | 国 分 寺 市 | 2次継続<br>事業中    |
| 64 | 三ツ木      | 一般都道三ツ木八王子線(第162号)    |           | 武蔵村山市   | 2次継続<br>事業中    |
| 70 | 野火止小入口   | 一般都道東村山清瀬線(第226号)     |           | 東 村 山 市 | 2次継続<br>事業中    |
| 71 | 北野中      | 一般都道小平停車場野中新田線(第227号) |           | 小 平 市   | 2次継続<br>事業中    |

注)番号は「第3次交差点すいすいプラン(平成27年3月策定・実施は平成27年度から)」による。

資-15 管理河川一覧

令和6年4月1日現在

| 種別<br>水系 | 河川名  | 起 点     | 終 点          | 管 理 区 間<br>延 長 | 都 市 計 画 延 長<br>(整備計画延長)<br>(A) | 事業認可延長<br>(含河川予定地)<br>(B) | 令和5年度迄<br>護岸整備済延長<br>(C) | 護 岸 整 備 率<br>(C)/(A) | 令 和 6 年 度<br>実 施 予 定 延 長 | 残 事 業<br>(B)-(C) |
|----------|------|---------|--------------|----------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|------------------|
| 多摩川      | 残堀川  | 多摩川合流点  | 西多摩郡瑞穂町界     | 10,700         | 10,700                         | 10,700                    | 10,700                   | 100.0                | —                        | —                |
|          | 野川   | 小金井市界   | 国分寺市恋ヶ窪中央線鉄橋 | 1,870          | 1,870                          | —                         | —                        | —                    | —                        | —                |
|          | 石神井川 | 西東京市界   | 小平市花小金井南町    | 600            | —                              | —                         | —                        | —                    | —                        | —                |
|          | 黒目川  | 埼玉県新座市界 | 東久留米市下里      | 4,310          | 4,310                          | 4,310                     | 4,274                    | 99.2                 | —                        | 36               |
| 荒川       | 落合川  | 黒目川合流点  | 東久留米市八幡町     | 3,430          | 3,430                          | 3,430                     | 3,430                    | 100.0                | —                        | —                |
|          | 柳瀬川  | 埼玉県所沢市界 | 東村山市久米川町     | 8,190          | (注1)<br>5,630                  | (注2)<br>3,810             | 2,508                    | 44.5                 | 100                      | 1,302            |
|          | 空堀川  | 柳瀬川合流点  | 武蔵村山市本町      | 15,000         | 13,380                         | 13,080                    | 12,625                   | 94.4                 | 130                      | 455              |
|          | 奈良橋川 | 空堀川合流点  | 東大和市芋窪       | 2,850          | (注1)<br>950                    | (注2)<br>950               | 290                      | 30.5                 | 0                        | 660              |
| 計(8河川)   |      |         |              | 46,950         | 40,270                         | 36,280                    | 33,827                   | 84.0                 | 230                      | 2,453            |

(注1) 河川予定地として整備する延長

(注2) 河川予定地として指定及び現況河川区域内で整備する延長

資一16 河川予定地指定箇所

令和6年4月1日現在

| 水系名 | 河川名  | 指定年月日       | 告示番号            | 指定区                                                                          | 延長     | 摘要      |
|-----|------|-------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 荒川  | 柳瀬川  | 昭和61年 6月27日 | 東京都告示<br>第 646号 | 清瀬市中里二、同四（清瀬橋上下流）                                                            | 約 400m | 河川法第56条 |
|     |      | 平成 2年 4月24日 | 東京都告示<br>第 540号 | 清瀬市中里六（金山調整池）                                                                | 約 700m |         |
|     |      | 平成 2年 4月24日 | 埼玉県告示<br>第 542号 | 所沢市大字下安松、同大字本郷                                                               | 約 700m |         |
|     |      | 平成 7年 3月10日 | 東京都告示<br>第 284号 | 清瀬市中里二（新清瀬橋上流）                                                               | 約 700m |         |
| 荒川  | 落合川  | 平成12年 9月 1日 | 東京都告示<br>第1051号 | 東久留米市南沢 3 （毘沙門橋上流）                                                           | 約 300m | 河川法第56条 |
| 荒川  | 奈良橋川 | 平成18年10月25日 | 東京都告示<br>第1475号 | 左岸 東大和市高木三丁目280番6から<br>同所 232番1まで<br>右岸 東大和市高木三丁目286番9から<br>同所 236番1まで       | 約 390m | 河川法第56条 |
|     |      | 令和元年12月18日  | 東京都告示<br>第 851号 | 左岸 東大和市奈良橋二丁目422番1から<br>同市 高木三丁目279番4まで<br>右岸 日前三の橋下流 から<br>東大和市高木三丁目287番1まで | 約 560m |         |

資-17 令和5年度 河川整備工事実施箇所

| 河川名 | 件名                                  | 施工箇所                         | 施工内容  | 規模      |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|-------|---------|
| 落合川 | 下谷橋調節池工事 (その1)<br>[R3～R5債務工事]       | 東久留米市浅間町二丁目地内                | 調節池築造 |         |
| 柳瀬川 | 柳瀬川整備工事 (その24)<br>[R4～5債務工事]        | 埼玉県所沢市大字本郷<br>～東京都清瀬市中里六丁目地内 | 護岸整備  | 護岸 60m  |
|     | 柳瀬川整備工事 (その25)<br>[R5～6債務工事]        | 埼玉県所沢市大字本郷<br>～東京都清瀬市中里六丁目地内 | 護岸整備  | 護岸 120m |
| 空堀川 | 空堀川河床整備工事 (その8)<br>[R4～5債務工事]       | 清瀬市野塩二丁目地内<br>～同市野塩一丁目地内     | 河床整備  |         |
|     | 空堀川河床整備工事 (その9)<br>[R5～6債務工事]       | 清瀬市野塩二丁目地内<br>～同市野塩一丁目地内     | 河床整備  |         |
|     | 空堀川河床整備工事 (その205) その2<br>[R4～5債務工事] | 東大和市奈良橋六丁目地内                 | 旧川整備  |         |
|     | 空堀川河床整備工事 (その301)<br>[R4～5債務工事]     | 東大和市奈良橋五丁目地内<br>～同市奈良橋六丁目地内  | 河床整備  |         |
|     | 空堀川河床整備工事 (その302)<br>[R5～6債務工事]     | 東大和市狭山五丁目地内<br>～同市高木三丁目地内    | 河床整備  |         |
|     | 空堀川整備工事 (その81)<br>[R4～5債務工事]        | 東大和市蔵敷三丁目地内<br>～同市芋窪五丁目地内    | 河道内整備 |         |

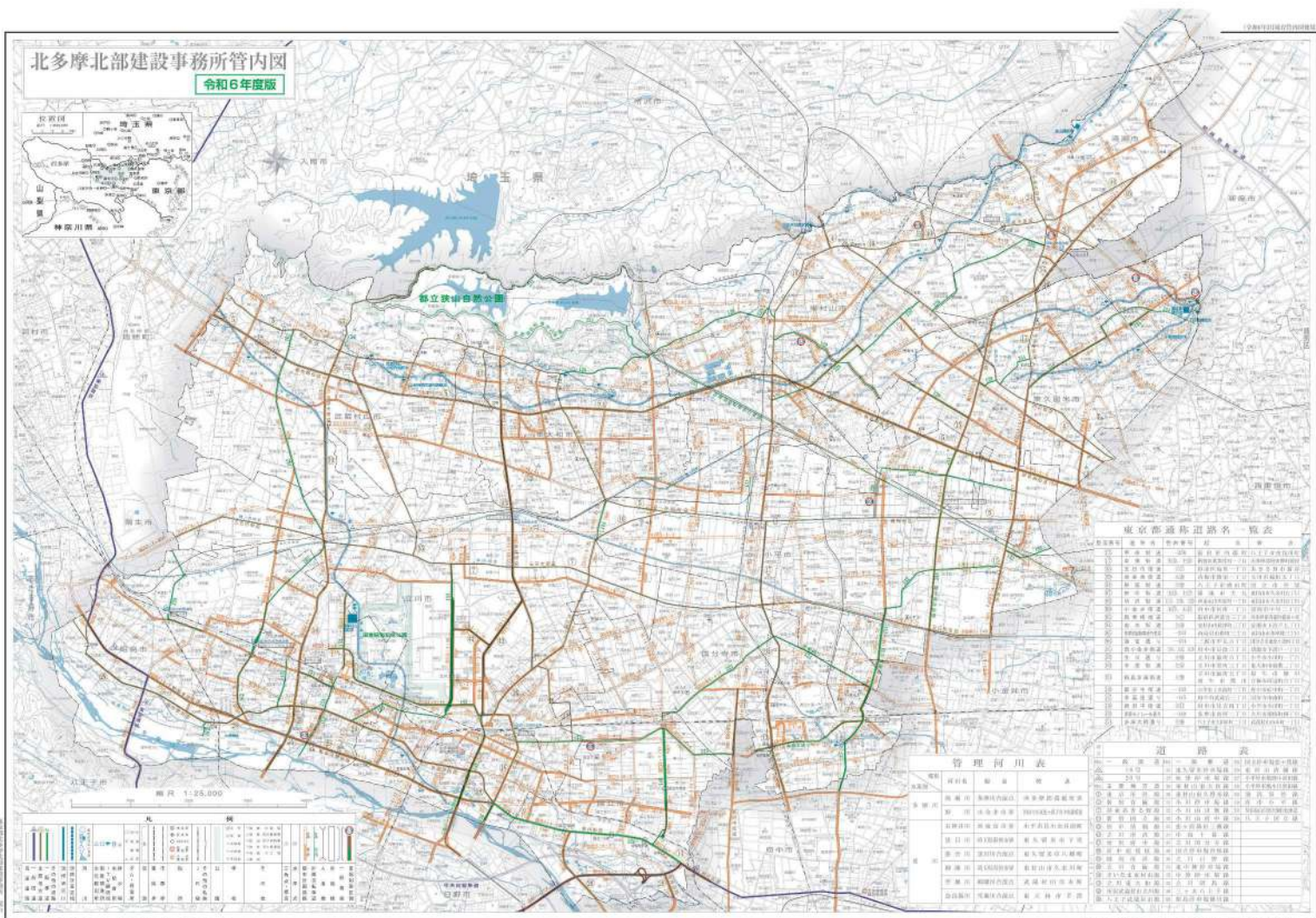


資-18 令和6年度 河川整備工事予定箇所

| 河川名 | 件名                              | 施工箇所                         | 施工内容       | 規模      |
|-----|---------------------------------|------------------------------|------------|---------|
| 落合川 | 下谷橋調節池工事（その2）その2<br>[R6～R7債務工事] | 東久留米市浅間町二丁目地内                | 調節池築造      |         |
|     | 下谷橋調節池監視カメラ等設置工事<br>[R6～R7債務工事] | 東久留米市浅間町二丁目地内                | 監視カメラ等設置   |         |
| 柳瀬川 | 柳瀬川整備工事（その25）<br>[R5～6債務工事]     | 埼玉県所沢市大字本郷<br>～東京都清瀬市中里六丁目地内 | 護岸整備       | 護岸 120m |
|     | 柳瀬川整備工事（その26）<br>[R6～7債務工事]     | 埼玉県所沢市大字本郷<br>～東京都清瀬市中里六丁目地内 | 護岸整備       | 護岸 70m  |
| 空堀川 | 空堀川河床整備工事（その9）<br>[R5～6債務工事]    | 清瀬市野塩二丁目地内<br>～同市野塩一丁目地内     | 河床整備       |         |
|     | 空堀川河床整備工事（その10）<br>[R6～7債務工事]   | 清瀬市野塩一丁目地内<br>～同市野塩五丁目地内     | 河床整備       |         |
|     | 空堀川河床整備工事（その302）<br>[R5～6債務工事]  | 東大和市狭山五丁目地内<br>～同市高木三丁目地内    | 河床整備       |         |
|     | 空堀川河床整備工事（その303）<br>[R6～7債務工事]  | 東大和市狭山五丁目地内                  | 河床整備       |         |
|     | 空堀川整備工事（その82）<br>[R6～7債務工事]     | 東大和市芋窪五丁目地内<br>～同市芋窪六丁目地内    | 河道内整備      |         |
|     | 空堀川整備工事（その77）<br>[R6～8債務工事]     | 武蔵村山市神明一丁目地内<br>～同市神明四丁目地内   | 護岸整備・橋梁架替え | 護岸 200m |



## 令和6年度版

[illegible][illegible]



URL <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kitakita/>

東京都北多摩北部建設事務所 事業概要  
令和6年版

令和6年度

登録第2号

令和6年8月発行

編集・発行 東京都北多摩北部建設事務所  
東京都立川市柴崎町2-15-19  
電話 042-540-9501

印刷所 有限会社 くらうん工房  
東京都府中市美好町1-1-20  
電話 042-368-7891

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

70

古紙パルプ配合率70%  
再生紙を使用しています  
(ただし表紙を除きます)



HTT

|     |
|-----|
| 電力を |
| へらす |
| つくる |
| ためる |

TokyoTokyo